



経営委員会 調査報告書  
新型コロナウイルス禍の学校法人と私立大学  
～教育研究の継続に向けた取組～

2021（令和3）年10月

一般社団法人日本私立大学連盟  
経営委員会

## はじめに

2020（令和2）年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々は家から外に出ることもままならない未曾有の事態に見舞われ、2021（令和3）年になってもなお不要不急の外出の自粛や密集・密接・密閉の回避が引き続き求められています。これらの事態により、特に2020（令和2）年度において各法人及び大学は、ともすればその活動が停止してしまいかねないような危機的状況に直面しました。

学校法人及び私立大学では、それぞれの危機管理体制の下、感染状況及びそれに伴って発出される国や自治体の対応方針が刻々と変化する予測不可能な状況に対して、学生の学びを止めないことを最優先としました。年間スケジュールや各種行事の運営方法、教育研究の実施方法、さらには教職員の勤務方法に至るまで、感染拡大の防止を念頭に置いた方策の検討と試行錯誤を繰り返し、2020（令和2）年度を終えることができました。

私大連では、新型コロナウイルス禍以前から、感染症の発生（パンデミック）も含めたリスクに適切に対応できることが私立大学にとって重要であるとして、令和元年6月に策定した「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」によって危機管理体制の構築や対応マニュアルの整備等を示してきました。

当連盟経営委員会では、リスクに対する危機管理体制の一層の拡充のために、各法人及び大学が2020（令和2）年度に実施したパンデミックという危機的状況への対応方策及びその過程で行われた様々な挑戦をとりまとめることが、有益な財産（レガシー）と考え、委員校を対象に会員法人における新型コロナウイルス禍の取組について調査を行いました。

今回のとりまとめは、依然として新型コロナウイルス感染症対応の最中にある各学校法人、大学が、第4波（2021（令和3）年6月頃）までに実施した取組や経験を公表するものです。本とりまとめが、新型コロナウイルス禍の学校法人及び大学の取組等に対し、理解と支援を深めていただく一助となりますことを願っております。

同時に、本とりまとめが会員法人における感染症対応の検討に資するだけでなく、今後の危機管理体制の見直しや拡充の材料として、学校法人や大学の活動が停止しかねない様々なリスクへの備えに向けた検討に、本とりまとめが資することができたら、幸甚に存じます。

## 目 次

I. 「コロナ禍における私立大学の取組に関する調査」について.....	1
II. 各大学の取組	
(1) 福岡女学院大学.....	5
(2) 慶應義塾大学.....	16
(3) 明治大学.....	29
(4) 桃山学院大学.....	44
(5) 日本大学.....	53
(6) 追手門学院大学.....	67
(7) 立命館大学.....	77
(8) 専修大学.....	90
(9) 東北学院大学.....	101
新型コロナウイルス感染症にかかる日本私立大学連盟の要望等一覧.....	115
経営委員会委員名簿.....	116
一般社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧.....	117

※各大学の取組は大学名アルファベット順に掲載

# Ⅰ. 「コロナ禍における私立大学の取組に関する調査」について

本調査は、私立大学が直面した課題やそれに対する取組や対応、工夫に理解を深めていただくとともに、会員法人間で共有し、今後の検討等の参考に資することを目的に実施したものです。

## 【調査の概要】

- ・調査名：「コロナ禍における私立大学の取組に関する調査」
- ・調査対象：経営委員会委員派遣9大学  
福岡女学院大学、慶應義塾大学、明治大学、桃山学院大学、  
日本大学、追手門学院大学、立命館大学、専修大学、東北学院大学
- ・調査期間：令和3年6月30日（水）～7月30日（金）

## 【調査項目】

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

各大学では、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対して、意思決定や情報共有を行うために、どのような組織を、どのようなメンバーで構成して対応にあたったかについて回答いただきました。

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

#### (1) 回答時期の区分について

本設問では、各大学における新型コロナウイルス感染症への対応に係る課題と対応の変遷を把握するため、一定期間のまとまりとして、「1. 入試、式典、行事等」に関する設問は年度ごとに、「2. 教育活動」以降の設問は、「2020年度前期」、「2020年度後期～今日（2021年度前期末頃）まで」の時期ごとに、それぞれ2つの区分を設定し回答いただきました。

「2020年度前期」は、前年度末より拡大の兆候が表れていた新型コロナウイルス感染症が、第1波及び第2波として拡大する中で、各大学が学生の学びを継続するためにオンライン授業等、従来の対面での教育研究に代替する新たな手法の確立に懸命になった時期であり、その試行錯誤を見ることができます。

「2020年度後期～今日まで」は、第3波及び第4波といわれるこれまでは比較にならないほど大規模に感染が拡大した令和3年6月末までを期間としています。「2020年度前期」に浮き彫りとなった課題を改善し、ウィズコロナという新たな局面における教育研究の実施のためにさまざまな対策を講じた時期です。また、オンライン授業だけでなく、様々な支援を通して学生の生活を新型コロナウイルス禍以前に近づける、あるいはニューノーマルな生活様式を提案するなどの特色ある取組を見ることができます。



《回答項目》

**1. 入試、式典、行事等**

①入試

【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】

②卒業式

【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】

③入学式

【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】

**2. 教育活動**

④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等（教室の人数制限、代替措置（オンライン化等）の実施、対面授業の割合等）】

⑤定期試験の実施

【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】

**3. 研究活動**

⑥研究の継続

【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】

**4. 学生支援**

⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等（専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応）】

⑧経済支援（ICT環境整備含む）

【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】

⑨就職指導・支援

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等（オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施）】

⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援

【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】

## 5. 留学（生）支援

### ⑪受入留学生への支援

【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援）等】

### ⑫派遣留学生への支援

【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】

## 6. 教職員の勤務体制

### ⑬勤務体制（教員）

【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

### ⑭勤務体制（職員）

【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

## 7. 施設設備

### ⑮学内 ICT 環境の整備・活用

【記載事項：学内における ICT 環境の整備の状況、活用状況等（新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT 関係スタッフの配置等）】

### ⑯施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）

【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限等】

## 8. その他

### ⑰その他

【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】

## II. 各大学の取組

### (1) 福岡女学院大学

#### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	
3) 組織の名称	COVID-19感染防止対策会議
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長：学長 メンバー：副学長、学部長、教務部長、学生部長、事務部長、事務次長、教務課長、学生課長、メディア情報課長、学長室副課長
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期： 2020年 3月 終期： 年 月 (すでに終了している場合)

#### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
①入試 【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
◀2019年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、年明けの入試より、試験監督者においてはマスクの着用を義務付けました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
上記に同じです。
◀2020年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針
文部科学省ガイドラインを遵守し、緊急事態宣言の発出における高校の休校措置や各種検定試験の中止によって、受験生に不利益が生じないよう対応し試験を実施することを大学全体の方針としました。また、状況の変化に応じ、執行部において全学的対応を確認しながら入試を執り行ないました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
文部科学省ガイドラインに沿った試験を実施しました。 感染症に罹患した受験生への対応として、振替・追試験を設定し、試験当日の注意事項を含め入学試験要項に明記しました。また、試験会場は収容定員の50%以内で座席を設定し、受験生同士のソーシャルディスタンスを確保し、受験生及び試験実施要員(監督者及び連絡員等)全員にマスクの着用を義務付けました。試験実施中の体調不良者対応としては、例年より別室を多く設けました。
上記の方針・取組等に関するコメント
【2019年度実施分】 試験監督のマスク着用の義務付けのみの対応でしたが、問題なく試験を実施することができました。
【2020年度実施分】 これまでの実施体制と異なる部分はありましたが、特に混乱を招くことなく試験を実施することができました。



<b>②卒業式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b>
<b>＜2019年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 コロナ禍のため、学生は卒業・修了代表者のみ出席となりました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 卒業式は時間短縮のため、送辞は大学ホームページに掲載するなど、卒業式のプログラムを見直しました。卒業式に出席できなかった学生については、卒業証書や記念品は郵送しました。当日の様子を録画配信を行ないました。
<b>＜2020年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 コロナ禍のため、各参列人数を例年の3分の1を目標としました。そのため卒業生、修了生のみ出席となりました。卒業生・修了生の出席は希望者のみとし、コロナ禍を考慮して全員出席は求めませんでした。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 2020年度（2021年3月実施）の卒業式は、1月に日程変更のお知らせを行ない、2日間で（学部ごとに4回に分けて）行いました。卒業式は座席指定を行ない、卒業証書や卒業記念品等配布物は紙袋に入れて、指定された座席に配布しました。欠席者は郵送しました。サーマルカメラと消毒を設置しました。
上記の方針・取組等に関するコメント 学生からは、本学の伝統であるガウン・キャップの着用について要望がありましたが、感染防止対策のため、着用を見送りました。保護者には、卒業式のライブ配信を行ないました。

<b>③入学式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】</b>
<b>＜2020年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 コロナ禍で感染拡大防止のため、行事を控える方針を取り、入学式を中止にしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 入学式は中止しました。学長、校友会代表メッセージを動画配信しました。なお、式辞はHPに掲載しました。学生証やオリエンテーション配布物は郵送しました。
<b>＜2021年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 密を避けるため、午前と午後、2回に分けて入学式を実施しました。講堂に半分程度の人数に抑えるため、学生本人のみ出席としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 式次第や学生証等配布物は予め紙袋にまとめて、座席に配布しました。入学式のプログラムを見直し、時間短縮を行ないました。サーマルカメラと消毒を設置しました。
上記の方針・取組等に関するコメント 保護者向けに、入学式のライブ配信を行ないました。

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等  
(教室の人数制限、代替措置(オンライン化等)の実施、対面授業の割合等)】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

原則、オンラインで授業を実施しました。対面授業については、実技を伴う免許資格科目を中心に実施しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

対面授業を実施するにあたり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省)を参考に教室の机・椅子の配置を測定し収容人数を制限しました。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

###### 【2020年度後期】

原則、オンラインで授業を実施しました。対面授業については、実技を伴う免許資格科目を中心に実施しました。

###### 【2021年度前期】

対面授業とオンライン授業の併用で授業を実施しています。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

###### 【2020年度後期】

対面授業を実施するにあたり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省)を参考に教室の机・椅子の配置を測定し収容人数を制限しました。対面授業の割合は、全体で約30%です。

###### 【2021年度前期】

基礎疾患がある学生、登校することに不安を抱く学生に対しては、特別に対応を行なっています。対面授業を実施するにあたり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省)を参考に教室の机・椅子の配置を測定し収容人数を制限しています。対面授業の割合は、全体で約65%です。

学生は対面授業とオンライン授業を学内で受講することになるため、オンライン授業を受講するための教室等の確保や、学内のWifi環境の不安定による授業サポートに苦慮しています。

上記の方針・取組等に関するコメント

### ⑤定期試験の実施

【記載事項：定期試験(または代替措置)の実施に向けた取組、実施時の感染対策等  
(レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策)】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

定期試験は実施せず、補講期間へ変更しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

成績は授業期間内で評価を行ないました。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

定期試験は実施せず、補講期間へ変更しています。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

成績は授業期間内で評価を行ないます。

上記の方針・取組等に関するコメント

### 3. 研究活動

#### ⑥研究の継続

【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

法人から示された「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福岡女学院行動指針（BCP）」のレベルによる研究活動としました。在宅勤務、一部の研究で、自宅での作業が不可能な研究業務に限って出勤になっています。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

研究活動は大学全体で統一しています。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度前期と同じです。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度前期と同じです。

上記の方針・取組等に関するコメント

### 4. 学生支援

#### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等（専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年5月22日にHP及び学内電子掲示板にて、新型コロナに関する不安や悩みの相談窓口（保健室と学生心理相談室）の周知をしました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

対面相談中止の時期は、電話相談、メール相談の実施しました。また、「学生サポートアンケート」を通じ、コロナ不安の学生をピックアップ及び個別フォローの実施しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度前期と同じです。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

相談方法を、①対面、②電話相談、③オンライン相談、④メール相談の4つから学生が自由に選べるように変更しました。

上記の方針・取組等に関するコメント

学生の登校が制限され、直接支援が思うようにできない中で、学生の実態を把握し適切な支援に繋げることに苦勞しました。今年度に入り、個別相談については、コロナ以前と比べ相談件数が増加しているが、学生同士や大学でのコミュニティとの繋がりという点では課題もあり、今後、オンラインのグループ活動などコミュニティ形成の機会の提供も検討しています。

<p><b>⑧経済支援（ICT環境整備含む）</b>  <b>【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】</b></p>
<p>≪2020年前期≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>経済的理由により修学が難しい学生のために、学内外の奨学金制度を用意し学生への情報提供を行ないました。所定の金額を給付・貸与して学費の負担を軽減し、勉学に集中できるよう支援しました。本学での学びの機会の継続を守るために、在学生及び学費負担者の家計が急変し、校納金の負担で困っている学生に緊急経済支援を最大限行っており、現在も継続して学内ネット[Mission-Net]で案内をしています。</p> <p><b>【ICT】</b>  ICT環境整備に関する経済支援としては、遠隔授業受講の為の支援策として、「モバイルWi-Fiルーターの無償貸出【中高生、大学・短大生、看護大生、大学院生】」を実施しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>2020年4月より大学・短期大学部が文部科学省から高等教育修学支援新制度の対象機関に認定されており、経済的な理由で学び続けることを断念することがないよう、授業料等の減免と給付型奨学金により、意欲ある学生の「学び」を支えています。</p> <p>1) 2020年度前期は『学生支援緊急給付金（文部科学省事業）』や経常的に行なっている日本学生支援機構奨学金の募集について情報を幅広く学生に知らせています。</p> <p>2) 新型コロナウイルスの影響により、主たる家計支持者の収入が著しく減少し、就学困難であると認められる者を対象として、既存の家計急変支援奨学金の給付枠を拡大し、審査を経て給付しました。</p> <p>3) 新型コロナウイルスの影響により、アルバイトの収入が減少し、生活に困窮している方を対象として、一人あたり3万円の支援金を給付しました。(1,251名、総額37,530,000円)</p> <p>大学学生に対し詳細な調査を行なった結果、支援対象となった305名に対し、モバイルWi-Fiルーターの無償貸出を行ないました。(総額 約700万円)</p>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>経済的理由により修学が難しい学生のために、学内外の奨学金制度を用意し学生への情報提供を行なっています。所定の金額を給付・貸与して学費の負担を軽減し、勉学に集中できるよう支援します。本学での学びの機会の継続を守るために、在学生及び学費負担者の家計が急変し、校納金の負担で困っている学生に緊急経済支援を最大限行っており、現在も継続して学内ネット[Mission-Net]で案内をしています。</p> <p><b>【ICT】</b>  遠隔授業受講の為緊急支援策として、「モバイルWi-Fiルーターの無償貸出【中高生、大学・短大生、看護大生、大学院生】」を継続実施しました。(2020年度末まで)</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>授業料等の減免と給付型奨学金の給付業務、日本学生支援機構奨学金の募集や選考はこれまで通り行なっています。福岡女学院家計急変支援奨学金において、主たる家計支持者が申し込み時点から遡って1年以内に失職、退職、災害等の事由により、著しく支出が増大、もしくは収入が減少し、就学困難であると認められる者については状況を把握したうえで、該当者に対して速やかに給付手続きを取っています。</p> <p><b>【ICT】</b>  大学学生に対する無償貸出を、2020年度後期末まで継続実施しました。(総額 約1,400万円)</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>全国的に感染拡大が広がり、終息が見えない中で登校に不安を持つ学生が大勢おり、対面での説明会や窓口対応がこれまで普通であり恒久的なものと思っていましたが、状況が大きく変わっています。本学だけのことではありませんが、担当者もその変化に合わせていくことに精神的にもかなりの努力を要しています。奨学金に関する情報や提出必須書類についての説明や期限を電子掲示板や本学が付与しているメールアドレスに行なっています。多少、期限を守らない学生もいるが大多数の学生が留意して書類の提出を期限内に行なっています。担当者側もメール配信や学生からのメール対応、電話での対応に追われることが多くなり、郵送代も増加しています。また履修関係に関する情報等も同時に送信されており、個人的なメール内容も含めて情報過多の状況の中で学生が必要な情報の取捨選択が順当に出来るかどうか懸念されます。</p> <p><b>【ICT】</b>  好意的に受けとめられたと考えています。ただし、貸出機器返却の業務負荷が予想以上に高かったのは想定外でした。詳細な事前調査を行ない支援対象者を確定しましたが、結果として貸出モバイルWi-Fiルーターの利用量にばらつきがありました(残念ながらあまり利用していない学生が一定人数いました)。</p>

**⑨就職指導・支援**

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  
(オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】

**≪2020年度前期≫**

## (1) 法人(大学)全体の方針

大学全体の感染防止対策指針に則り、特設サイト設置、オンライン応談等、全てWEBを活用した支援で対応しました。

## (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

従来(コロナ禍以前)、対面で実施していた進路・就職支援について、著作権にかかわる関連書籍の貸出以外は全てオンラインでの対応に切り替えて対応しました。相談・面談・模擬面接等はオンライン・TEL・電子メールで対応しました。室内での閲覧資料(受験報告書、求人票・企業イベント情報や進学情報等はPDFで)、諸手続方法、よくある問合せ回答等は、特設サイトとポータルサイトへ掲示・随時更新。学内の進路就職支援イベントもオンライン生配信とそのアーカイブ動画を一定期間設置で対応しました。

**≪2020年度後期～今日まで≫**

## (1) 法人(大学)全体の方針

大学全体の感染防止対策指針に則り、特設サイト設置、オンライン応談等、WEBを活用した支援を基本としつつ、最終学年に対して希望者には完全予約制にて対面支援も実施しています。

## (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

最終学年に対して希望者には完全予約制にて対面支援実施を再開しました。その他は全てオンラインでの対応も継続中です。相談・面談・模擬面接等はオンライン・TEL・電子メール対応しています。室内での閲覧資料(受験報告書、求人票・企業イベント情報や進学情報等はPDFで)、諸手続方法、よくある問合せ回答等は、特設サイトとポータルサイトへ掲示・随時更新しています。学内の進路就職支援イベントもオンライン生配信とそのアーカイブ動画を一定期間設置で対応中です。その他、WEB閲覧できなかった就職支援関連書籍を、図書館の協力により電子書籍で揃え、学外から講読できる環境としています。

上記の方針・取組等に関するコメント

**⑩課外活動(部活動・サークル等)への支援**

【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等  
(活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援)】

**≪2020年度前期≫**

## (1) 法人(大学)全体の方針

緊急事態宣言発令から、学生、教職員の健康と安全を第一に考え、4月から全学生の入構を禁止したので、部活動も全面活動禁止としました。

## (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

大学の方針に従い、クラブ活動は全面活動中止しました。オンラインの活動を推進しました。

**≪2020年度後期～今日まで≫**

## (1) 法人(大学)全体の方針

9月21日以降の活動については、ガイドラインを作成し、それに沿った活動計画を提出してもらい段階的に許可することにしました。2021年度前期については、緊急事態宣言に伴い5月12日～5月31日まで部活動を禁止しました。解除後は感染防止対策を明記した活動計画書を提出することで一部許可することとしました。

## (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

大学独自のガイドラインを作成し、2020年9月12日より段階的に再開しました。活動を希望する場合は、事前に活動許可願いを提出し、2週間前からの健康管理を義務付けさせました。当日活動前に健康状態を確認し、活動終了後には活動報告書を提出させました。現在も活動時間は4時間に制限しています。緊急事態宣言中は活動は中止、まん延防止等重点措置発令中は活動時間を短縮させました。

上記の方針・取組等に関するコメント

## 5. 留学(生)支援

### ⑪受入留学生への支援

【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援）等】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

国内留学生に対して、修学支援、生活支援についての情報提供、一時帰国者を対象に渡日情報などの提供、個別相談対応を推進しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

日本語チューター制度等を活用し、特に遠隔授業下での新入留学生のスムーズな大学での学びがスタートできるようにサポートを行ないました。個別相談については、メールやLINE、Google Meet等での連絡、事前予約を行ない対面での対応等、留学生が大学とのつながりを途切れさせないよう、孤独感を持たせないように努め、促進しました。奨学金については、国・市町村ならびに本学の修学支援奨学金制度の告知を徹底し、給付を受けることができるように手続き上のサポートを行ないました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度前期と同様に、国内留学生に対して、修学支援、生活支援についての情報提供、一時帰国者を対象に渡日情報などの提供、個別相談対応を推進しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度前期と同様に、日本語チューター制度の継続、個別相談については、メールやLINE、Google Meet等での連絡、事前予約を行ない対面の対応をする等、大学とのつながりを途切れさせないよう、孤独感を持たせないように促進しました。奨学金については、コロナ特別枠などの国・市町村ならびに本学の修学支援奨学金制度や食料支援の告知を徹底し、給付などを受けることができるように手続き上のサポートを行ないました。

上記の方針・取組等に関するコメント

利用できる制度の活用周知の徹底、申請・申し込みのサポートを行ないました。

### ⑫派遣留学生への支援

【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

本学の危機対策マニュアル（海外渡航編）に基づき、2019年度末には33名の派遣学生の全員を帰国させ、4月の前期授業開始に間に合うように対応しました（緊急帰国に伴う航空運賃や諸費用は本学が負担）。2020年度前期は、渡航派遣および受入れの中止の判断を行ないました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2021年度派遣の留学にむけてオンラインでの留学説明会の実施と派遣学生の選考を行ないました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度後期・2021年度前期・後期も引き続き、渡航を伴う派遣および受入れの留学プログラムを中止の判断を行ないました。渡航プログラムの実施については、半期（前期・後期）ベースで判断を行なうため、派遣予定の学生については、派遣期間の延長や辞退についてその都度、意向調査を行ない、対応を行ないました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

協定校オーストラリア・サザンクロス大学、台湾・長栄大学および樹人医護管理専科学校との定期的またはスポットでのオンライン交流会、また各大学のオンラインコースの紹介など渡航を伴わない留学機会の情報提供を推進しました。短期大学部では、従来の留学支援金が支給される海外留学プログラムをオンライン留学に変更し約20名の学生が参加しました。毎週火曜日のお昼休みに誰でも参加できるオンライン交流（国際交流アワー）の実施するなど、国際交流・異文化理解へのモチベーション維持に努めました。

上記の方針・取組等に関するコメント

渡航を伴う留学を期待して入学してきた学生に対して、留学や学修のモチベーションを維持・向上させることはきわめて重要な課題でありました。トライアルであっても、オンラインを活用した新たな留学スタイルや交流を実践し、これからの留学制度について取り組むきっかけとなっています。

## 6. 教職員の勤務体制

### ⑬ 勤務体制（教員）

【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等  
（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

法人から示された「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福岡女学院行動指針（BCP）」のレベルによる勤務体制としました。  
在宅勤務（遠隔授業）、リモート会議、一部対面授業再開後は出勤と在宅勤務になっています。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

勤務体制は大学全体で統一しています。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度前期と同じです。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度前期と同じです。

上記の方針・取組等に関するコメント

緊急事態宣言対象時と解除後の各行動指針レベルに沿った勤務体制としています。

### ⑭ 勤務体制（職員）

【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等  
（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

法人の行動指針に基づく勤務体制を取りました。  
在宅勤務（週一日は必ず実施）、時差出勤の活用などを実施しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

勤務体制は各学校を含め事務局全体で統一しています。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度前期と同じです。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度前期と同じです。

上記の方針・取組等に関するコメント

緊急事態宣言対象時と解除後の行動指針レベルに沿った勤務体制としています。

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> <b>【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等  (新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等)】</b>
<b>◀2020年度前期▶</b>
(1) 法人(大学)全体の方針 「学び」の機会を停止させないように、また同時に生命第一の観点を守りながら、それを実現させるためのICT環境づくりを目指しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G Suite (現Google Workspace) の有効活用しました。</li> <li>・ オリエンテーションのオンライン化(学科特設サイトを開設/問合せフォームも設置)を行ないました。</li> <li>・ 遠隔授業サポートサイトを開設しました(問合せフォームも設置)。</li> <li>・ モバイルWi-Fiルーターを無償貸出しました。</li> </ul>
<b>◀2020年度後期～今日まで▶</b>
(1) 法人(大学)全体の方針 安全に「学び」を継続させることを推進しながら、より安定したICT環境づくりを目指しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内無線LANアクセスポイントの接続仕様を変更/最適化しました。</li> <li>・ ファイヤーウォール機器の更新を行ない、セキュリティ対策向上と通信速度のボトルネック解消を実現しました。</li> <li>・ Google Workspace上位版のライセンスを部分導入しました。</li> </ul> [2021年夏以降] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存大教室を中心にハイブリッド授業装置を導入予定です。</li> <li>・ 基幹ネットワーク装置の更改/旧型の学内無線LANアクセスポイントの更改を実施予定です。</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント 既存システムを有効活用しながら、徐々に必要な設備増強等を行なっています。 結果的に、今までGmail利用にとどまっていたGoogle Workspaceの、他のアプリの利用が拡大し、利便性向上にもつながりました。 オリエンテーションのオンライン化やサポートサイトの開設等は、アフターコロナにおいても有用だと考える。DXの推進にもつなげていきたいです。



<p><b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b>  <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b></p>
<p><b>≪2020年度前期≫</b></p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>緊急事態宣言発令から、学生、教職員の健康と安全を第一に考え、4月から全学生の入構を禁止しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p><b>【教室】</b>教室のレイアウトは密を避けるための配慮をしています。教室の利用制限に関しては、授業教室と待機教室を分けて使用するよう周知しております。なお、PC教室はアクリル板をPC1台側に設置しています。</p> <p><b>【検温】</b> 2020年6月25日に対面授業を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染防止の点から、授業日の検温報告を授業出席の義務として学生に依頼しました。</p> <p><b>【図書館】</b> 学生の入構不可に伴う閉館期間及び制限緩和（一部対面授業開始）による開館時において学内者（学生・教職員）を対象として以下の対応をいたしました。  &lt;閉館期間&gt;図書館所蔵資料貸出及び文献複写物の郵送対応  &lt;開館期間&gt;事前予約による図書貸出及び文献複写対応（窓口対応とし館内利用は不可）、資料貸出及び文献複写物の郵送対応の継続  また、電子リソース（電子ブック・ジャーナル・データベース）の充実を図り、自宅において利用しやすい環境を整えました。</p> <p><b>【体育館】</b> 体育館の使用は禁止となり、その後6月24日以降は一部対面授業授業が開始されたことにより、その対応に必要となる体育館の利用は、感染対策を施したうえで許可されることとなりました。事務室窓口カウンター業務において、対面での飛沫感染を防ぐため、アクリルパーテーションを設置しました。</p> <p><b>【食堂・カフェテリア】</b> カフェテリアについては営業を停止しました。食堂については座席数を制限し、黙食等の注意喚起の掲示をしています。</p>
<p><b>≪2020年度後期～今日まで≫</b></p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>入構全面禁止とはせず、授業、クラブ活動等の使用にあたってのガイドラインに則って対策をした。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p><b>【教室】</b> 2020年度前期と同じです。</p> <p><b>【検温】</b> 2020年度前期と同じです。</p> <p><b>【授業】</b> 罹患者が発生した場合の濃厚接触者や検査対象者を迅速に特定して対応する為、実技系の対面授業は、予め決められたグループごとで行動しています。  その他、接触感染防止の為、実技授業では個人で持参した手袋使用。マスク必須としました。使用した体育施設用具を随時、消毒・除菌しています。  施設内の更衣室は密集し、物理的に換気が難しい為、大教室や多目的室を更衣用として使用しています。</p> <p><b>【クラブ活動】</b> 感染拡大防止フローチャート、ガイドラインを作成（必要に応じて随時更新）し、withコロナのクラブ活動を行いました。  体育館3箇所手指消毒液の設置、更衣室使用時の人数制限、ロッカーの利用不可、シャワー室・トレーニング室の使用制限（使用不可）、製氷機の使用制限、使用後の各備品等の消毒・除菌、各クラブでの感染対策用品の準備をしました。</p> <p><b>【図書館】</b> 2020年度後期においては学内者（学生・教職員）を対象として、感染防止対策（入館時検温、マスク着用、利用人数制限等）を講じ、以下の内容で来館対応を行ないました。  ・事前予約による図書貸出及び文献複写の受け取り、事前予約によるブラウジング・レファレンスサービス・データベース利用・新聞雑誌等閲覧及び複写  ・遠隔、ハイブリッドでの図書館ガイダンスの実施、資料貸出及び文献複写物の郵送対応の継続、電子リソースの充実  2021年度からは、対象は学内者のままとし、資料貸出等の郵送対応は継続、感染防止対策を講じて通常開館（緊急事態措置期間を除く）しています。</p> <p><b>【食堂・カフェテリア】</b> カフェテリアについては現在も営業を停止中です。座席数については制限し、パーテーションや消毒液、除菌シートを設置しています。食堂については、座席数を制限し、三密回避や黙食の注意掲示をしています。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p>

## 8. その他

### ⑩ その他

【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

新型コロナウイルス対策本部による「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福岡女学院行動指針（BCP）」の作成により、感染状況に合わせてレベルを示し、感染拡大防止に努めました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

例年5月下旬に後援会総会を開催していますが、書面による議決に変更しました。その予算に後援会から学院への寄付が承認され、同窓会等・教職員からの寄付と合わせて、アルバイト収入が減少した学生に対して一人3万円の支援を行ないました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

新型コロナウイルス対策本部による「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福岡女学院行動指針（BCP）」の作成により、感染状況に合わせてレベルを示し、感染拡大防止に努めました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

例年5月下旬に後援会総会を開催していましたが、書面による議決に変更しました。結果はHPに掲載しました。その中で今年度予算に後援会から学院への寄付が承認され、新型コロナウイルス対策支援のために用いる予定です。

上記の方針・取組等に関するコメント

## (2) 慶應義塾大学

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	2020年2月5日の常任理事会において組織の設置を決定しました。
3) 組織の名称	新型コロナウイルス感染症対策本部
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長：塾長 メンバー：塾長、常任理事、塾監局長 ※事務は総務部を主管とし、保健管理センター、学生部、一貫教育支援センター、グローバル本部、人事部、広報室、塾長室等が分担しています。
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期： 2020年 2月 終期： 年 月 (すでに終了している場合)

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
<b>①入試</b> 【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
《2019年度実施分》
(1) 法人(大学)全体の方針
感染状況を注視しつつ、方針は医師に相談したうえで決定しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年2月1日より新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が施行されたことに伴い、2月5日、受験生に向けて学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した際の対応をウェブサイトで周知しました。</li> <li>・試験会場に例年は設置していない消毒液をフロアごとに設置し、また、試験監督者から申し出があった際に提供できるよう例年より多めのマスクを準備しました。</li> <li>・入学試験監督者や係員に向けて感染症予防対策を周知しました。</li> </ul>
《2020年度実施分》
(1) 法人(大学)全体の方針
2020年6月19日に文部科学省から通知された「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」を基準にして、できうる限りの対策を講じました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの入試制度においても、文部科学省の定めたガイドラインに則り、学内の専門家の助言の下、できうる限りの感染症対策を講じたうえで実施しました。</li> <li>・総合型選抜(FIT入試・看護医療学部AO入試)、帰国生入試、IB入試、外国人留学生入試においては、入試制度によってグループディスカッションを面接に変更したり、面接を取りやめて面接に代わる手段で選考したりするなど、形式を変更して対応しました。</li> <li>・一般選抜においては、教職員が安心して監督業務等にあたるよう入試における感染症対策説明動画を製作して事前周知を行いました。また、新型コロナウイルス感染症罹患患者、もしくは濃厚接触者に該当するとされたために受験できなかった方を対象として、3月9日に追試験を実施しました。</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント
2019年度と2020年度、いずれも混乱なく試験を実施することができました。

<p><b>②卒業式</b>  <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b></p>
<p><b>≪2019年度実施分≫</b></p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、3月23日、26日に挙行を予定していた2019年度大学学部卒業式、大学院学位授与式、および同日に予定していた卒業25年塾員招待会等の関連行事について、やむなく中止することを決定しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>卒業式、学位授与式に代わり、卒業生、修了生に向けての塾長式辞、塾員代表祝辞等、予定されていた式典の一部を、慶應義塾公式ウェブサイトから動画配信しました。</p> <p>■大学学部卒業式に代わる学部学位記授与式の動画配信  日時：2020年3月23日（月）10:00より  URL：https://www.youtube.com/watch?v=RhWK8zJxvwI&amp;feature=youtu.be</p> <p>■大学院学位授与式に代わる大学院学位記授与式の動画配信  日時：2020年3月26日（木）10:00より  URL：https://www.youtube.com/watch?v=Cev0vWqVkxA&amp;feature=youtu.be</p>
<p><b>≪2020年度実施分≫</b></p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年度の大学学部卒業式、大学院学位授与式については、卒業生の健康と安全、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限配慮する観点から、参加者を卒業生と一部の関係者に限って実施しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>下記のとおり周知をして取り組みました。下記は学部の例ですが、学部、大学院で同様の形式です。</p> <p>-----</p> <p>&lt;動画配信について&gt;  ご来場いただけない皆様のために、式典の様子を以下の日時に慶應義塾公式ウェブサイトから動画配信いたしますので、ぜひご覧ください。  URL：【午前の部】https://youtu.be/sv1e1JitBeE  【午後の部】https://youtu.be/CS-nU4X6Ni0  中継開始：【午前の部】3月23日（火）9:45（予定）  【午後の部】3月23日（火）14:45（予定）</p> <p>&lt;ご来場の皆様へ&gt;  ・ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。ご利用時はマスクを常時着用し、会話を控える等の感染拡大防止にご協力ください。  ・当日は自宅で検温を行い、37.5度以上の発熱がある場合や、体調不良の場合はご来場を控えてください。また、会場受付でも検温を行います。発熱が認められた場合は入場できません。  ・キャンパス内ではマスクを常時着用し、会話は極力控えてください。記念撮影等の際にもマスクを外さないでください。  ・密を避ける観点からキャンパス内には看板等の設置は行いませんのでご了承ください。代わりにスマートフォンで利用可能なフォトフレームをご用意しました。こちらからご利用ください。  ・式典終了後、キャンパス内に滞留することは控えてください。  ・会食（複数人が会して、会話を伴う飲食をすること）は、至近距離でマスクを外して会話をするため、飛沫を通して感染するリスクが非常に高く、実際に感染拡大の主な原因となっています。式典前後の会食は、キャンパス外においても厳に慎むよう、お願いいたします。  ・会場である記念館では、例年の実来場者数を考慮しつつ、新型コロナウイルス感染症に配慮して座席を配置しています。来場者全員が記念館内にて着席できる見込みですが、見込みを大幅に上回る来場者数となった場合には、日吉キャンパス内の別会場で中継をご視聴いただく場合がありますのでご了承ください。</p> <p>&lt;ご家族の皆様へ&gt;  ・ご家族の皆様は、キャンパスへのご同行はお控えいただくようお願い申し上げます。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p>

### ③入学式

【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】

#### 《2020年度実施分》

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度の大学学部入学式、大学院入学式（当初4月実施予定）については延期とし、9月入学式（学部・大学院）において、4月入学者と9月入学者を対象に行うことを検討していましたが、慶應義塾大学は、新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、2020年度9月入学式（学部・大学院）については、式典開催に代わり、入学者へ向けた塾長の式辞等を動画配信する形で行いました。

さらに、2021年9月21日（火）に、例年入学式が行われる日吉キャンパスにおいて、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、あらためて2020年度入学の皆さんをお招きして歓迎の気持ちを直接お伝えするとともに、慶應義塾の学問の伝統を紹介する対面型の特別イベントを開催する予定であります。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

\* 2020年度入学者向けの特設ページを2020年9月24日に公開しています。

<https://www.keio.ac.jp/ja/welcome/2020/>

\* 慶應義塾の学問の伝統を紹介する対面型の特別イベント

<https://www.keio.ac.jp/ja/events/2021/9/21/29-81172/>

#### 《2021年度実施分》

##### （1）法人（大学）全体の方針

2021年度の大学学部入学式については、新入生の健康と安全、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限配慮する観点から、参加者を新入生と一部の関係者に限って実施しました。大学院入学式も同様の形式で実施いたしました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

下記のとおり周知をして取り組みました。下記は学部の例ですが、学部、大学院で同様の形式です。

##### <動画配信について>

ご来場いただけない皆様のために、式典の様子を以下の日時に慶應義塾公式ウェブサイトから動画配信いたしますので、ぜひご覧ください。

URL：【午前の部】<https://youtu.be/uJTIAeTnEfg>

【午後の部】<https://youtu.be/o5G1WDhICoY>

中継開始：【午前の部】4月1日（木）9:45（予定）

【午後の部】4月1日（木）14:45（予定）

##### <ご来場の皆様へ>

- ・ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。ご利用時はマスクを常時着用し、会話を控える等の感染拡大防止にご協力ください。
- ・当日は自宅で検温を行い、37.5度以上の発熱がある場合や、体調不良の場合はご来場を控えてください。また、会場受付でも検温を行います。発熱が認められた場合は入場できません。
- ・キャンパス内ではマスクを常時着用し、会話は極力控えてください。記念撮影等の際にもマスクを外さないでください。
- ・密を避ける観点からキャンパス内には看板等の設置は行いませんのでご了承ください。代わりにスマートフォンで利用可能なフォトフレームをご用意しました。こちらからご利用ください。
- ・式典終了後は、ガイダンス等の諸手続がある場合を除き、キャンパス内に滞留することは控えてください。
- ・会食（複数人が会して、会話を伴う飲食をすること）は、至近距離でマスクを外して会話をするため、飛沫を通して感染するリスクが非常に高く、実際に感染拡大の主な原因となっています。式典前後の会食は、キャンパス外においても厳に慎むよう、お願いいたします。
- ・会場である記念館では、例年の実来場者数を考慮しつつ、新型コロナウイルス感染症に配慮して座席を配置しています。来場者全員が記念館内に着席できる見込みですが、見込みを大幅に上回る来場者数となった場合には、日吉キャンパス内の別会場で中継をご視聴いただく場合がありますのでご了承ください。

##### <ご家族の皆様へ>

- ・ご家族の皆様は、キャンパスへのご同行はお控えいただくようお願い申し上げます。

上記の方針・取組等に関するコメント

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等  
(教室の人数制限、代替措置(オンライン化等)の実施、対面授業の割合等)】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

2020年度春学期は、感染拡大および緊急事態宣言をきっかけにキャンパスを一時閉鎖し、例年より2~3週間遅れて、原則としてオンラインで授業を行うこととしました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

日吉キャンパス オンライン授業の受講状況に関するアンケート調査「集計結果報告(概要)」

<https://www.students.keio.ac.jp/hy/class/registration/files/survey1.pdf>

日吉キャンパス オンライン授業の受講状況に関するアンケート調査「集計結果報告」

<https://www.students.keio.ac.jp/hy/class/registration/files/survey2.pdf>

湘南藤沢キャンパス 「SFC2020 春学期オンライン授業レポート」

[https://www.sfc.keio.ac.jp/campuslife/online2020\\_spring/](https://www.sfc.keio.ac.jp/campuslife/online2020_spring/)

湘南藤沢キャンパス 「SFC2020 春学期オンライン授業 Good Practices」

[https://www.sfc.keio.ac.jp/campuslife/online2020\\_spring/g-practices/](https://www.sfc.keio.ac.jp/campuslife/online2020_spring/g-practices/)

#### ◀2020年度後期~今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

2020年度秋学期においては、オンライン授業を継続しながらも、学生が安心して学問に打ち込める環境を整えた上で、一部の授業をオンキャンパス(対面)で実施することとしました。対面授業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止のために必要な対策を講じ、キャンパスへの立ち入りや施設の利用についても、安全対策を徹底した上で段階的に進めてきました。2021年度春学期においては、安全を最優先としつつ、さまざまな工夫によって学生が対面授業を受ける機会を増やすこととし、キャンパス内外での課外活動やフィールドワークなどを通じた教育活動の機会も確保することとしました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

学生、教職員の健康と安全、感染拡大防止を最優先としつつ、各学部・研究科等における教育効果をふまえて、対面授業とオンライン授業(リアルタイム、オンデマンド)を併用したハイブリッド形式による授業を実施しました。

感染防止の観点から履修者数を教室の収容定員の1/2程度としているため、すべての授業を対面型とすることには教室数という物理的な制約があります。そのため、比較的履修者数の少ない小規模科目は対面授業を中心とし、履修者の多い大規模授業は原則オンライン授業としました。

また講義科目については、対面授業と同時にオンラインリアルタイム配信を実施し、対面授業に出席する塾生を交代制にするなどの工夫により人数を絞って対面授業を行う形式や、同一科目において、対面授業とオンライン授業を一定の割合で計画的に組み合わせる(例えば学期前半は対面、後半はオンラインとする/隔週で対面、オンラインとするなど)形式なども可としました。

上記の方針・取組等に関するコメント

<b>⑤定期試験の実施</b> <b>【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度春学期は定期試験を設定しませんでした。一部の学部および研究科では、対面での定期試験を実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度秋学期は授業を12月までに終わらせることとし、定期試験期間を1月の1ヶ月程度の設定としましたが、緊急事態宣言発令に伴い、急遽対面での定期試験実施を中止し、原則としてレポートおよびオンライン試験を実施しました。 2021年度春学期はレポートおよび対面試験を実施しました。対面試験は原則として教室定員の1/2以下とし、常時換気や手指消毒用アルコールの常設等の感染防止対策を講じました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
上記の方針・取組等に関するコメント

<b>3. 研究活動</b>
<b>⑥研究の継続</b> <b>【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 教員の海外渡航については、外務省の定める危険情報レベルに従い、原則禁止としました。 十分な新型コロナウイルス対策を講じた上でケース別、段階的に研究機会を取り戻すことを目指しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 Zoom、Webex、Box、Google driveなど、リモートに資する環境を整備しました。 また、キャンパス毎にリスク評価・活動制限を定めました。 研究室における研究では、①感染予防の基礎的知識の理解、②ラボ内のみならず、休憩中も含めて3つの密の防止、③キャンパス入講時の体温体調管理の実施、④ラボ内の滞在人数および滞在時間のコントロール、⑤ラボ主催者が責任をもって、研究計画を立案し、行動記録を残す等を留意事項としました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 教員の海外渡航については当初全面的に禁止としていましたが、コロナ感染者の推移や政府の方針を参考にしながら条件付きで段階的に許可している状況です。 十分な新型コロナウイルス対策を講じた上でケース別、段階的に研究機会を取り戻すことを目指しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 不自由はあるものの、withコロナで研究活動を継続する取り組みが行われ、会議等ではそのこと自体が議論されることは少なくなりました。2021年6月からの職域接種の影響により、原則禁止であった教職員の海外渡航が条件付で許可されるようになりました。
上記の方針・取組等に関するコメント 2020年5月25日までの緊急事態宣言中から、教育研究活動の維持継続を議論し、2020年6月には学内施設の段階的な利用が開始されました。2回目以降の緊急事態宣言においては、それまでにわかったことをふまえたリスク評価・活動制限がされました。

#### 4. 学生支援

##### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等  
(専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応)】

##### ≪2020年度前期≫

###### (1) 法人(大学)全体の方針

メンタルヘルスに関わる相談窓口の確保と学生への周知の徹底。

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

電話(4月下旬より)・オンライン(6月中旬より)による相談対応を開始しました。ホームページにて、学生向けのセルフケアのコンテンツ(動画およびPDF、日本語および英語)、学生理解を促進するための教職員向けコンテンツ(PDF)を掲載しました。セルフケアを目的としたオンラインによるグループワークを2回開催しました。

##### ≪2020年度後期～今日まで≫

###### (1) 法人(大学)全体の方針

メンタルヘルスに関わる相談活動の拡充と学生への周知の徹底。

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

前期の取り組みに加え、対面による相談対応を再開しました。

2020年度は学生同士の交流を目的の一つとして、オンラインでおしゃべりができるグループワークを5回開催しました。2021年度前期は新入生向けに大学の紹介を行うオンラインのイベントや、外部講師による感情知能に関するグループワークを開催しました。2020年度は前年度に比べ開室日数が減少したこともあり、年間の来談者数は例年の6割程度でしたが、11月以降は例年と同じかそれ以上の申込件数が見られました。

上記の方針・取組等に関するコメント

≪2020年度前期≫コロナ禍の影響から、1年生からの相談が例年の2/3程度と減少しました。さらに、日常生活の変化やオンライン授業、就職活動についての戸惑いなどの相談が見られました。また、家で過ごす時間が増えたことから、家族との関係についての相談も散見されました。しかし、全体としては、相談内容は例年と大きく異なった点はありませんでした。

≪2020年度後期以降～今日まで≫

2020年度は通常とは異なる遠隔相談の対応が中心で開室日数も限られていたにもかかわらず、1年を通して相談の需要があり、特に後期にかけて面接回数が増加が見られました。

##### ⑧経済支援(ICT環境整備含む)

【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援(修学支援、生活支援)策等

(学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援)】

##### ≪2020年前期≫

###### (1) 法人(大学)全体の方針

新型コロナウイルス禍に対する経済的な支援策として以下を実施しました。

- ①経済的に修学が困難な学生を対象とする「慶應義塾大学修学支援奨学金」
- ②オンライン授業受講のための環境整備に対する補助

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

具体的な内容は以下のとおりです。

- ①既存の「慶應義塾大学修学支援奨学金」の枠組みを拡充し、2020年度内で5億円規模の支援を行いました。
- ②申請者に15,000円(医学部は独自に30,000円)の給付を合計1,900名に行いました。

##### ≪2020年度後期～今日まで≫

###### (1) 法人(大学)全体の方針

2020年度前期の取り組みを踏まえつつ、経済的な支援策として以下の取り組みを行いました。

- ①経済的に修学が困難な学生を対象とする「慶應義塾大学修学支援奨学金」
- ②塾生の生活を守るための「食の支援」
- ③『女性のからだ支援-Breezeプロジェクト』

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

具体的な内容は以下のとおりです。

- ①既存の「慶應義塾大学修学支援奨学金」の枠組みを拡充し、2020年度内で5億円規模の支援を行いました。
- ②家族の経済的困窮や親元を離れて生活している学生でアルバイト収入の減少等により「食」に係る支援が必要な者を対象に申請を受け付けました。大学生協食堂や大学生協購買部で食料品を購入する際に利用できる「食券」を1人当たり3,000円分、623名を対象に配付しました。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により経済的に困窮している女子学生を対象として、希望者に生理用品の無償配布をしました。2021年度秋学期も実施予定です。

上記の方針・取組等に関するコメント



⑨就職指導・支援

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  
(オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】

《2020年度前期》

(1) 法人(大学)全体の方針

・新型コロナウイルス感染症対応のため、できるだけ感染リスクを下げるよう、対面での指導・支援をWEBなどを活用した支援に切り替えました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

・進路相談について、原則として予約も含めて全てオンライン化しました。予約に関してはGoogleフォームを活用し、実際の相談については、遠隔会議システム「WebEX」を用いて行いました。  
・就職ガイダンスについて、これまでと異なり、全てオンラインによる動画配信を行いました。  
・グループディスカッションの練習会について、進路相談同様、Zoomを用いたオンライン開催としました。  
・就職に際しての注意事項や心構えなどをまとめた「就職ガイドブック」について、これまでは冊子のみで配布していましたが、あわせてPDFファイルをWEBサイト上に公開しました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

・前期同様、新型コロナウイルス感染症対応のため、できるだけ感染リスクを下げるよう、WEBなどを活用した支援を実施しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

・前期に導入した取り組みについては、すべて継続して行いました。  
・紙で届いた求人票について、電子ファイル化し、学生のみが閲覧できるようにセキュアな環境下でオンライン公開しました。  
・模擬面接について、前期はオンラインのみでしたが、学生からの要望があれば、対面での実施も行うこととしました。

上記の方針・取組等に関するコメント

・例年であれば就職活動が最も盛んにおこなわれる時期(3～5月)に緊急事態宣言が発令され、学生・企業双方に混乱が生じたように思われます。特に前期は就職活動に関する混乱・停滞が繰り返し報道され、実際に内定率も低い状況が続きましたが、年度全体としてみれば、最終的な内定率は例年並みとなりました。  
・このような状況下では、学生の不安も強く、オンライン説明会やオンライン面接等、新たな方法による就職活動への対応等、ストレスも感じたと思われます。  
・一方、オンラインでの進路相談やガイダンスなど、利便性の高いサービスは、慣れてしまえば学生にとって好評であり、今後も一定程度、定着していく可能性が高いと思われます。

<p><b>⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援</b>  <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】</b></p>
<p>《2020年度前期》</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>緊急事態宣言中は全ての対面での課外活動の自粛を要請しました。緊急事態宣言解除後は、オンライン以外の課外活動は、原則として延期または自粛するように要請しましたが、どうしてもオンライン以外の課外活動をする必要がある場合は、十分な感染対策を講じたうえで所定の手続きをすれば、活動の可否を審査することとしました。</p> <p>体育会では、学生総合センターから発信される学生向けの内容を原則としつつ、可能な範囲で活動ができるよう注力しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>緊急事態宣言解除後に、課外活動再開を申請するにあたって、学生団体向けに必要な感染対策や手続き方法をまとめた手引きを作成しました。手引きに記載した方法に沿って、学生団体が活動ごとに提出した感染対策資料を事務局で確認し、感染対策が不十分であれば、申請の却下や学生団体への指導を行いました。</p> <p>体育会では、4月から2か月間にわたって原則としてすべての活動を自粛したわけですが、6月には活動再開に向けて各部に個別に方針を作成するように要請しました。要請に際しては活動前後の注意点、感染が疑われるまたは感染した場合の対処方法について明記しています。各部から提出された文書については個別に検討し、活動再開可、条件付き再開可、不可という判断を行いました。判断の基準としては、①学内施設の利用、②屋外・屋内競技、③接触競技、④公式戦日程、⑤感染症対策の具体性でした。また、7月3日にオンラインで監督会議を開催し、コロナ禍におけるスポーツ活動の課題を共有するとともに、塾内専門家による講演により、感染予防に関する詳細かつ明瞭な説明を受けました。</p>
<p>《2020年度後期～今日まで》</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>基本的には前期の方針と同様でしたが、感染状況によって、イベントの開催や宿泊を伴う活動を条件付きで許可しました。また、2021年7月12日からの緊急事態宣言時は、課外活動についてはオンラインでの実施を強く推奨していますが、学生団体がこれまでの経験から十分な感染対策を講じ、全会員が感染対策を徹底できていることを前提に、学生団体の理念に沿った活動であれば、対面での活動について、活動の可否を審査することとしました。</p> <p>体育会では、学生総合センターから発信される学生向けの内容を原則としつつ、可能な範囲で活動ができるよう注力しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>前期と同様に、手引きを作成し、課外活動ごとに提出された感染対策資料の審査、指導を行いました。また、学生交流の場の情報提供として、各学部・学内組織・学生団体で開催している様々なイベント情報を集約したプラットフォームを作成しました。</p> <p>体育会では、各部が所属する連盟などの機関の方針を尊重して、設定されれば可能な限りの試合参加あるいは公式試合への参加を踏まえた事前の練習試合への参加を認めています。ただし、参加にあたっては、学外での試合については遠征許可願を提出させ、日程や開催場所はもちろんのこと、試合に参加するメンバー一覧（マネージャーなどを含む）を記載することや相手校や開催施設の新型コロナ感染症対策の内容を添付書類として提出させています。また、学内施設で行う場合には事前に対戦相手のメンバー一覧を提出してもらうとともに、試合当日は会場で検温をお願いして記録にとどめておき、万が一に備えて保存をしておくといったルールにしています。宿泊を伴う遠征の場合、トイレ・バス付の1人1部屋を確保するようにし、食事の際は黙食、ミーティングはオンラインで行うことなどを課しています。</p> <p>合宿については原則禁止ですが、（1）合宿をしないと本来の活動並びに安全管理上の方法が伝承できない部、（2）コロナ禍やオリンピック等により近郊に練習施設がない部、（3）その他の事情で遠方でないと練習できない部 に該当する場合には例外措置として認めることにしています。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p>
<p>《2020年度前期》          コロナ禍で学生の感染対策の意識をより高め、適切な感染対策を実行させることが課題であり、様々な注意喚起や感染対策の指導を実行しました。</p> <p>《2020年度後期以降～今日まで》          学生同士の交流機会が減り、学生の閉塞感が高まっています。十分な感染対策実施のうえで、正課以外で学生生活の充実を図り、学生同士の交流機会を提供し、学生の閉塞感を解消する取り組みをしていくことが今後の課題です。</p> <p>体育会の活動が先行して行われた状況に対して、それ以外のサークル活動については厳しいハードルを課したためにほとんど思うような活動ができず、そのギャップについてはかなり不満が出ておりました。</p>

## 5. 留学(生)支援

### ①受入留学生への支援

【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援）等】

#### 《2020年度前期》

##### (1) 法人（大学）全体の方針

新規渡日あるいは再入国ができない留学生に対し、国外からオンラインで授業を履修できる環境を整えるとともに、国外にいても奨学金の申請や各種手続きが行えるよう各部署で受付方法を調整しました。大学のWebサイトだけでなく学生ポータルサイトやメール等を利用し、最新情報が各自に直接届くよう対応しました。インターネットを活用したオンライン授業・研究活動を原則としつつも、教育研究活動の維持のために必要不可欠な学内施設について、その段階的な利用を実施しました。

##### (2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

留学生の再入国・入国、海外からの帰国における手続きについて、夏ごろには国際センターのWebサイトで情報の掲載を開始し、その後は随時更新をしました。留学生（正規生）に対しては、緊急学生支援として慶應義塾大学修学奨学金を支給しました。全学レベルの交換留学受入留学生に対しては、留学時期の変更に応じました。

#### 《2020年度後期～今日まで》

##### (1) 法人（大学）全体の方針

新規渡日あるいは再入国ができない留学生に対し、国外からオンラインで授業を履修できる環境を整えるとともに、国外にいても奨学金の申請や各種手続きが行えるよう各部署で受付方法を調整しました。大学のWebサイトだけでなく学生ポータルサイトやメール等を利用し、最新情報が各自に直接届くよう対応しました。なお、2021年6月下旬に、2021年度秋学期の受入方針を策定し、全学部・研究科に周知をしました。

##### (2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年秋以降の入国再開時には、円滑に渡日できるよう、手続きの詳細を国際センターのWebサイトで説明するとともに、入国時に必要な書類（誓約書等）の発行には、全キャンパスの国際担当者と連携し、対応にあたりました。留学生向けの学生寮においては、14日間の自主隔離期間を経たからの入寮を可能としました。全学レベルの交換留学受入留学生に対しては、留学時期の変更に応じました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

学生生活・福利厚生業務や留学生に特化した支援業務においては、コロナ禍においても滞りなく進められるよう工夫を重ね、最新情報を遅滞なく留学生に共有できることが重要と考えます。授業や研究活動においては、全学的な協力体制が不可欠であり、渡日できない留学生に対しては、日本との時差があり、授業履修や諸活動において国内居住者とは異なる不便があるため、さらなる支援が必要と考えています。

⑫派遣留学生への支援

【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等

（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】

＜2020年度前期＞

（1）法人（大学）全体の方針

全学派遣交換留学プログラムにおいては、感染症危険情報レベルがレベル2に引き上げられた国・地域に国外留学中の派遣生（280名程度）へ帰国勧告（早急に帰国することを強く勧める）を行いました。2020年3月下旬には、レベル3に更に引き上げられた国・地域にまだ滞在中の派遣生に、改めて帰国勧告（早急な帰国を指示する）を行いました。引き続き現地に滞在をする学生、日本に帰国しオンラインで現地授業を履修する学生、4月から本学に復学する学生、または2020年度秋以降へ1学期間の留学延期を希望する学生などに対して、柔軟な措置をとりました。

2020年度派遣（秋出発、2021年春（2～3月）出発）は、本学の派遣基準に基づいて、危険情報レベルおよび感染症危険情報レベルがレベル1以下に引き下げられた場合のみ、現地派遣を認めました。新型コロナウイルス感染症の影響で留学を辞退や中止した場合は、2021年度プログラムへの再応募時に一定の条件を満たした場合、協定校への推薦枠を持ち越す優遇措置をとりました。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

現地渡航を伴う留学ができないことを踏まえて、海外大学の学生とのオンラインによる交流型のプログラムを新たに立ち上げました。時差などのオンラインプログラムのデメリットを考慮しつつ、少人数でのディスカッションを増やす、事前課題を工夫するなどしました。具体的には、本学が加盟する環太平洋大学協会（APRU）が2020年秋学期から立ち上げたバーチャル学生交換プログラム（APRU VSE）、本学の協定校の学生と本学学生が参加するオンライン講座、そのほかにも多数、オンラインでの短期留学プログラムや国際交流プログラムを提供しました。

＜2020年度後期～今日まで＞

（1）法人（大学）全体の方針

2020年後期からは、本学の派遣基準に基づいて、危険情報レベルおよび感染症危険情報レベルがレベル1以下に引き下げられた場合のみ、現地派遣を認める方針を継続しています。ただし、2021年6月に本学では新たな派遣基準を設け、レベル2またはレベル3の国・地域への渡航についても、大学が指定した条件（ワクチン接種、保険加入等）をすべて満たした場合、学生からの申請に基づき、渡航を認めることとしました。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

引き続き、現地渡航を伴う留学が難しい状況を踏まえて、オンライン留学やオンライン国際交流プログラムの拡充と学生への広報を積極的に行っています。

上記の方針・取組等に関するコメント

コロナ禍の中にあっても、大学の国際化を長期的視点で発展させることが重要と考えます。コロナが鎮静化すれば、学生の派遣や受け入れを積極的に展開したいと考え、また、オンラインによるプログラム形態についても有効な方法として引き続き強化を図りたいと考えています。

6. 教職員の勤務体制	
<b>⑬勤務体制（教員）</b> 【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等 （テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】	
≪2020年度前期≫	
(1) 法人（大学）全体の方針	オンライン授業の導入により、在宅や個人研究室での勤務が可能となりました。それにともないZoom等のオンラインツールや学内システムの積極的な活用、各種会議のオンライン化等、デジタル化も推進されました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例	
≪2020年度後期～今日まで≫	
(1) 法人（大学）全体の方針	2020年度前期と同様です。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例	
上記の方針・取組等に関するコメント	

<b>⑭勤務体制（職員）</b> 【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等 （テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】	
≪2020年度前期≫	
(1) 法人（大学）全体の方針	コロナ感染者の推移と政府・自治体の方針を参考に、在宅勤務・出勤の割合を調整しながら進めており、出勤時も時差出勤も混雑緩和のために推奨しています。Zoom等のオンラインツールやPCの遠隔操作のツールを導入し、デジタル面でも在宅勤務がしやすい環境を構築して対応しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例	
≪2020年度後期～今日まで≫	
(1) 法人（大学）全体の方針	2020年度前期と同様です。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例	
上記の方針・取組等に関するコメント	

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> 【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等 (新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等)】
◀2020年度前期▶
(1) 法人(大学)全体の方針
春学期の開講日延期と、遠隔による授業の実施を決定したため、学部・研究科、あるいは、キャンパスごとに授業実施方法の検討と学内ICT環境の準備を行うこととしました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
原則オンデマンドでの視聴が可能な遠隔授業を基本とし、音声付きPowerPoint、WebEx、LMS、オンラインストレージ(Box、Googleドライブ)を利用するため、教員向けの説明会を実施したり、オンライン授業のマニュアルや学生からの質問受付とQ&A集などを作成しました。また、一部のキャンパスではサイトライセンス契約で利用可能なWebex Trainingを用いたオンライン授業の実施のため、教員、学生への事前説明会を実施しました。
具体例： <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス集中に備えた統合仮想環境のハードウェア増強(全塾)</li> <li>・オンライン授業の問い合わせフォーム・マニュアル・FAQ設置(全塾)</li> <li>・Web会議ソフトウェア増強(Webexライセンス増強、Zoom新規導入)(全塾)</li> <li>・6月からのキャンパス施設の段階的な使用開始を踏まえ、一部のパソコン室の使用可能台数を定員の1/4に制限して事前予約制で利用を再開(三田キャンパス)</li> <li>・8月から窓口取扱いを予約制で再開(三田キャンパス)</li> <li>・窓口における各種申請業務のオンライン化(日吉・信濃町・矢上)</li> <li>・無線LANアクセスポイントの増設(日吉・矢上)</li> <li>・キャンパス入構管理、入退室管理システムの導入、運用(矢上)</li> <li>・オンライン授業におけるリモート接続環境整備(Linux、VDI)(矢上)</li> <li>・総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科教員相互の連絡・意思疎通のためのSNS(Slack)の導入</li> <li>・総合政策学部、環境情報学部非常勤教員へのオンライン授業のためのPCの貸し出し(学事担当窓口)</li> <li>・総合政策学部、環境情報学部PC教室使用春学期授業のオンライン実施のため、PC教室用ソフトウェアライセンスの学生所有PCに対する提供(Rhinoceros、V-Ray、Adobe社Creative Cloud)</li> <li>・在宅学生に向けたビデオ会議システム(Webex、Zoom)を利用したオンラインヘルプデスクの実施(湘南藤沢)</li> <li>・教室等設置PCの消毒対応のためのキーボードカバー設置、および消毒可能な防水対応マウスへの交換(湘南藤沢・芝共立)</li> <li>・6月からの薬学部の授業・実習再開に向け、PC室に設置されていた82台のPCを換気性能の良い実習室に移設して仮設PC室として運用(芝共立)</li> <li>・仮設PC室の自習利用にあたっては予約制とし入退室を厳密に記録することと使用後のキーボード等の消毒を行うことで安全性を確保(芝共立)</li> </ul>
◀2020年度後期～今日まで▶
(1) 法人(大学)全体の方針
一部の授業でオンキャンパスによる対面授業を再開することとしましたが、感染防止の観点から来校を辞退する学生や、入国困難な留学生への対応も考慮し、対面授業についても、リアルタイム配信や、録画によるオンデマンドでの視聴が可能な策を講じることといたしました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
対面授業のオンライン、オンデマンドでの配信を可能とするため、各教室に、Web会議システム用のカメラならびにマイクまたはマイクスピーカーなどの機材を設置しました。対面授業開始に伴い、一部の授業は対面、一部の授業はオンライン(またはオンデマンド)による実施となります。このため、同日のある時限をオンキャンパスで対面により受講し、次の時限がオンラインだった際に、キャンパス内にオンライン授業を受講できる教室を確保する必要があり、受講用教室には、オンライン授業を受講するのに十分な帯域をもったWi-Fi環境が必須となるため、アクセスポイントの拡充を行いました。
具体例： <ul style="list-style-type: none"> <li>・新LMSの導入およびソフトウェア連携(Turnitin、Panopto等)(全塾)</li> <li>・ハイブリッド型授業(オンライン・対面)のための教卓設置PCの増設(三田・日吉)</li> <li>・ハイブリッド型授業(オンライン・対面)用教卓AV環境整備(矢上)</li> <li>・無線LANアクセスポイントの高性能機器への交換や増設を実施(三田・信濃町)</li> <li>・2020年度後期から全てのパソコン室の使用可能台数を定員の1/4に制限して利用開始(予約不要)</li> <li>・2020年度後期から学生貸出PCを事前予約制で貸出台数を1日20台に制限して再開</li> <li>・2教室を合同で授業できるよう合計4つのパソコン室のAV設備を改修</li> <li>・2021年度から、三田キャンパスの対面授業率の増加を踏まえ、パソコン室の使用可能台数を定員の1/4から1/2に緩和し、窓口と学生貸出PCの予約制を廃止</li> <li>・貸出用PCへの外付けWEBカメラ追加(信濃町)</li> <li>・総合政策学部、環境情報学部PC教室使用秋学期授業のオンライン実施のため、PC教室用ソフトウェアライセンスの学生所有PCに対する提供(Eviews、Ableton Live)</li> <li>・オンライン授業のためのVPN接続可能数の拡大(湘南藤沢)</li> <li>・オンキャンパスでの非接触でヘルプデスクを実施するためのビデオ会議システム(Webex)専用端末とブース(パーティション仕切りと机等)の設置(湘南藤沢)</li> <li>・2021年度は実習室を実習に使用することからPC室に戻し、設置台数を元の半数とすることで密を回避(芝共立)</li> <li>・設置台数が減ること授業の履修者数を満たせない場合に対しては授業用貸出PCを増大して貸出により対応(芝共立)</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント

<b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b> <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
緊急事態宣言発出に伴い、2020年4月7日から下記の対応をとりました（6月7日まで）。 1. 各キャンパスへの立ち入りおよび各施設の利用は、原則禁止。 2. 各事務室は原則として閉室（信濃町キャンパス・慶應義塾大学病院を除く）。 その後、教育研究活動の維持のために必要不可欠な学内施設について、段階的な利用を実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
6月8日の段階的利用再開後、サーマルカメラ等による入構時の検温体制の整備（37.5度以下であることの確認）、入構時におけるマスク着用の義務化、学生・教職員以外の入構時には、身分証明書の提示および連絡先の記帳、教室定員の削減（机の間引き）、学食へのアクリル板の設置および座席数の削減、カウンターなどへのアクリル板設置、手指消毒用のアルコールの設置等を行いました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
前期に引き続き、キャンパスへの立ち入り、施設の利用再開について、安全対策を徹底した上で、段階的に許可してまいりました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
前期の取り組みに加え、各教室へアルコール入り個包装ウェットティッシュの設置（利用者が各個人で机や設備等を消毒可能とする）を行いました。
上記の方針・取組等に関するコメント
教育・研究・医療活動の継続を図りつつ、塾生、教職員、関係者の健康と安全を守り、感染拡大の防止を最優先に考えての判断を行ってまいりました。また、段階に応じて施設の利用を再開しつつも、不要不急の施設利用については自粛を強く求めました。

<b>8. その他</b>
<b>⑪その他</b> <b>【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
上記の方針・取組等に関するコメント

### (3) 明治大学

#### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	常勤理事会、理事会にて設置について承認しています。
3) 組織の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス感染症対応緊急事態本部」後に「新型コロナウイルス対策本部」に変更しました。</li> <li>・新型コロナウイルス教学対策協議会</li> <li>・新型コロナウイルス経営対策協議会</li> </ul> ※対策本部の下に、二つの協議会を設置し、対応を行っています。教学対策協議会では教学における喫緊の諸課題を抽出し、各種課題に対する施策を協議・実行しています。経営対策協議会では法人運営における諸課題を抽出し、安全・安心な大学キャンパス環境の維持を図っています。
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長： <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応緊急事態本部、新型コロナウイルス対策本部：理事長</li> <li>・新型コロナウイルス教学対策協議会：学長</li> <li>・新型コロナウイルス経営対策協議会：総務担当常勤理事</li> </ul> メンバー： <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応緊急事態本部 (理事長、学長、各常勤理事、教務部長、学生部長、関係事務部長)</li> <li>・新型コロナウイルス対策本部 (理事長、学長、総務担当常勤理事、総合政策担当副学長、教学企画部長、経営企画部長、総務部長)</li> <li>・新型コロナウイルス教学対策協議会 (学長、総合政策担当副学長、学長室専門員長、教務部長、学生部長、国際交流担当副学長、関係事務部長、事務長、課員)</li> <li>・新型コロナウイルス経営対策協議会 (各常勤理事、関係事務部長、事務長、課員)</li> </ul>
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期：2020年2月 新型コロナウイルス感染症対応緊急事態本部、新型コロナウイルス教学対策協議会 始期：2021年2月 新型コロナウイルス対策本部、新型コロナウイルス経営対策協議会

#### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
<b>①入試</b> 【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
《2019年度実施分》
(1) 法人(大学)全体の方針
特段の対応は行っていません。事前に実施12大学(私立大学入試連絡協議会)でも対応に相違ないことを確認しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
特段の対応は行っていません。 「一般入学試験要項」に記載のとおり、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(指定感染症を含む)に罹患し治癒していない場合は受験を遠慮願う旨、追試験等の特別措置および入学検定料の返還は行わない旨をホームページ上で周知しました。
《2020年度実施分》
(1) 法人(大学)全体の方針
文部科学省「大学入学者選抜実施要項」「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等に基づき、入学センターを中心として検討の上、入学センター運営委員会、学部長会等で全学的な方針を決定しました。また、各地区キャンパスを含めた学内関係部署や地方会場担当者とも連携を強化し、新型コロナウイルスへの対応に係る変更の周知徹底、受験生はもちろん、入試業務に従事する教職員の安心・安全の確保という点に留意して業務を遂行しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
一般選抜では、試験教室定員の見直し、各休憩時間の10分延長、試験監督補助(院生)・案内誘導(学部生)の業務委託、感染対策(試験本部で監督者席の指定、監督者のフェイスシールド着用、除菌シートの配付等)、新型コロナ罹患患者等に対する特別措置(共通テストの成績を利用した合否判定、入学検定料返還)、無症状の濃厚接触者の受け入れ、検温所の設置、校正・採点場の臨時増設、新型コロナウイルス検査費補助等を行いました。 総合型選抜・学校推薦型選抜等では、一部の入試で実施方法の変更(小論文の事前提出、オンライン面接等)で対応しました。
上記の方針・取組等に関するコメント
《2019年度実施分》 例年同様の対応ではありましたが、特段の問題なく実施できました。
《2020年度実施分》 各種対応の決定までに多くの時間を費やしましたが、全体としては問題なく実施できました。反省点は次年度入試に生かしていきたいと考えています。



<b>②卒業式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b>
<b>◀2019年度実施分▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年3月23日に両国国技館にて対面での実施を予定していた卒業式及び学位授与式は中止しました。（2020年2月27日公表）
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年の卒業式当日の対面での学位記交付は、郵送又は来校して対面で受け取る方法のいずれかを学生が選択できるようにしました。</li> <li>・学長告辞等を収録し、動画配信しました。</li> <li>・例年、式典で行っていた各種表彰については、表彰者一覧を卒業生に配布して公表することで、表彰に代えました。</li> </ul>
<b>◀2020年度実施分▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 例年どおり、2021年3月26日に日本武道館において二部制で実施しました。例年との変更点として、参列者は学生のみとし、父母の入場は不可としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な感染対策として、参加人数の上限を5,000人とし、校歌等は生演奏から収録音源に切り替える、座席間隔を確保する等の感染対策を実施しました。</li> <li>・父母向けに式典の様子をYoutubeによるライブ配信を行いました。</li> <li>・学位記の交付は、例年は大学内で対面交付していますが、対面交付をやめて郵送交付としました。送付先は事前に学生にLMSで送付希望住所を申請してもらいました。海外発送も対応しました。</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント 2019年度は、感染状況が全く見通せない中、式典を中止せざるを得ず、苦渋の決断となりました。2020年度は、早い段階で対面での実施を決定し、これに向け徹底した感染対策を準備しました。安全な式典を実現することができ、卒業生から感謝の声をいただくことができました。また、卒業決定通知の発送（郵送からLMSでの通知に変更）、学位記交付方法（対面から郵送に変更）、卒業証明書の申込み・発行（有料・事前予約受付から無料で全員配布に変更）など従来のやり方の見直しを考える機会にもなりました。

<b>③入学式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】</b>
<b>◀2020年度実施分▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染の収束が見通せない中、2020年4月7日に両国国技館にて対面での実施を予定していた入学式は中止としました。（2020年3月13日公表）
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 学内で入学式を実施した大学や、秋学期に入学式を実施した大学もありましたが、感染拡大防止を優先し本学では代替の入学式は実施できませんでした。秋学期に入ってから、学部単位で、登校機会を作ることを目的とした対面ガイダンスを実施しました。
<b>◀2021年度実施分▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 例年どおり、2021年4月7日に日本武道館において実施しました。2021年度入学者だけでなく、2020年度入学者との合同入学式としました。例年との変更点として、参列者は学生のみとし、父母の入場は不可としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な感染対策として、参加者数を分散するため、例年の二部制から三部制に変更しました。また、参加人数の上限を5,000人とし、校歌等は生演奏から収録音源に切り替える、座席間隔を確保する等の感染対策を実施しました。</li> <li>・父母向けに式典の様子をYoutubeによるライブ配信を行いました。</li> <li>・2020年度入学者の代表者からも宣誓の言葉を述べてもらいました。</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント 2020年度入学者は、入学式の中止により節目となる行事がなかったことと、その後も大学に通学できなかったため、大学生としての実感がわかないまま1年間を過ごしたようでした。一年遅れにはなったものの、2020年度入学生に対して入学式を実施できたことで、学生、父母からたくさんの感謝の言葉をいただくことができました。入学式に参加することにより、新たなスタートを切る契機になった学生も多くいたようでした。

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等  
(教室の人数制限、代替措置(オンライン化等)の実施、対面授業の割合等)】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

新学期のガイダンスをオンライン形式による指導に切り替え、かつ授業開始日を例年より1ヶ月遅らせ、春学期前半(2020年5月7日から6月17日まで)の授業をオンライン形式で開始しました。7月以降、一部の授業科目において対面授業を再開しましたが、首都圏を中心とした感染拡大を受け、対面授業を中止することとしました。また、8月17日から9月12日までの期間を、春学期特別補講期間としてオンライン授業での対応が困難である実験・実習科目の特別補講に充てることとしました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

オンライン授業の実施に関するマニュアル等を共有するための特設サイトを学内ネットワークに立ち上げ、LMSを通じて全教員及び関係職員に共有し、準備を進めました。また、これらの対応と併せて、動画コンテンツ配信用のメディアサーバ等の増強、SSLVPN同時接続数の拡張、オンライン会議システム(Zoom有料版)の使用ライセンスの調達、学生へのノートパソコン及び通信機器の無償貸与や経済困窮者への経済的支援(10万円)、印刷環境・通信環境支援(1万円)などを実施しました。

また、春学期後半(2020年6月18日から7月29日まで)の授業においては、一部の科目で対面授業を再開しましたが、その際は、感染症対策の観点から、次のようなルールを設け運用しました。

- ・授業参加人数の2倍以上の数の定員数の教室で実施し、窓又はドアを開放して換気に努めること。
- ・履修者数がおおよそ30名を超えるものがある場合には履修者の分散に努めること(当該授業を複数に分割し、隔週で受講生を入れ替えて実施するなど)
- ・来日できない留学生や登校を控えたい学生への配慮対応を行うこと(対面授業の収録配信等)。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

2020年度秋学期はオンライン形式での授業を中心に実施しつつ、各学部等において選定した授業科目、学部のゼミ科目及び研究科目、実験・実習科目の一部において対面授業を実施する方針としました。秋学期後半(11月16日から1月23日まで)は、対面授業の拡大を目指しましたが、年末年始にかけての首都圏を中心とした感染拡大を受け、1月以降は全面オンライン形式に切り替えました。2021年度春学期は、三密を回避するなど感染防止策を講じながら、対面授業を中心に通学を前提とした授業運営に切り替えていくこととしました(対面授業7割、オンライン授業3割を目安)。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度秋学期も引き続きオンライン授業を実施することとなったため、通信・印刷環境等の学修環境を整え、安心してオンライン授業を受講できるよう、全学生を対象とした経済的支援(4万円)を実施しました。

2021年度春学期からは、基礎疾患を有するなどやむを得ない事情により登校(出席)を控えたいと考える学生を対象に、その事情(理由)が本学の基準に照らし妥当と判断される場合には、オンライン形式等による授業を提供し、在宅での受講を認める特別配慮制度を全学的に実施しています。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

急遽全学的に実施することとなったオンライン授業について、2020年度春学期中の組織的な授業改善を進めるため、2020年5月末にオンライン授業に関する全学アンケートを実施し、6月上旬には全授業担当教員への授業改善依頼文書を発出しました。また、全学の授業アンケートについては、2020年8月上旬に2回目、2020年12月には3回目を実施し、学生の意見を積極的に汲み取りながら授業運営を行いました。同アンケートでは、良いと思ったオンライン授業科目を問う設問を設けており、各学部でのFDにつなげるなど、組織的なオンライン授業の質的向上に向けた取組みも進めました。また、アフターコロナに向けたオンライン授業の活用方法についても全学で検討が進められました。

<b>⑤定期試験の実施</b> <b>【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】</b>
<b>◀2020年度前期▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 対面形式での筆記試験は実施せず、その代替として、「期末試験課題」を課すことを原則としました（演習・実験・実習・実技科目を除く）。学業成績は、これに加えて学修履歴（授業参加状況等）及び学期中の小テスト・レポート課題等により考査する方式に変更することとしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 オンライン試験については、多くの教員から要望があがりましたが、不正防止が困難であることから原則不可としました。
<b>◀2020年度後期～今日まで▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度秋学期の定期試験については、春学期と同様に対面形式での筆記試験は実施せず、その代替として、「期末試験課題」を課すことを原則としました（演習・実験・実習・実技科目を除く）。 2021年度春学期は、三密を回避するなど感染防止策を講じながら対面試験を実施可能としました。しかし、2021年7月12日の緊急事態宣言の発出に伴い、登校を控えたい学生への配慮を同時に行う方針とした結果、対面試験は当初予定より大幅に減少しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 オンライン試験については、多くの教員から要望があがりましたが、不正防止が困難であることから原則不可としました。
上記の方針・取組等に関するコメント 新型コロナウイルスの影響による授業計画や成績評価の変更点については、学修支援システムを通じて授業科目ごとに学生に明示することとし、学生への丁寧な説明に努めました。

<b>3. 研究活動</b>
<b>⑥研究の継続</b> <b>【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】</b>
<b>◀2020年度前期▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 大学として、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための明治大学活動制限指針」（以下「活動制限指針」という。）を定めており、このレベルに応じた研究活動を要請しました。6月中旬からは「活動制限指針」がレベル2となり「学内での研究活動を研究環境に留意して許可」となったため、研究者が研究活動において注意すべき事項を明確にし感染予防への意識を持ちながら研究を遂行できるように、研究・知財戦略機構において「研究活動再開に向けたガイドライン」を策定し、ホームページ等で周知しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年度在外研究を中止しました。また、海外の研究者等との共同研究を推進する学内研究費（国際共同研究プロジェクト支援事業）等についても募集を中止しました。 ・在宅での研究に対応し、画像による検品対応をおこないました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出張の中止または延期によるキャンセル料については、当該研究費からの支出を認めました。
<b>◀2020年度後期～今日まで▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 大学として、「活動制限指針」を定めており、このレベルに応じた研究活動を要請しました。秋学期より、「研究活動再開に向けたガイドライン」を「新型コロナウイルス感染拡大防止と研究活動の両立に向けたガイドライン」に改め、「活動制限指針」のレベルに応じて改訂しながら、ホームページ等で周知しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・在宅での研究に対応し、画像による検品対応、研究関連手続きのオンライン化等を進めています。 ・大学予算により、新たな研究種目「特別推進研究」を設け、新型コロナウイルス感染症対策やwithコロナ、afterコロナにおける社会の在り方の模索・構築に貢献すると期待される研究を募集しました。（2021年度4件採択）
上記の方針・取組等に関するコメント ・2020年度在外研究員については、2021年度から2023年度の間において改めて実施できるように特例措置をとりました。また、2021年度在外研究員についても、2023年度までに繰り延べて実施できるようにしました。 ・2020年度に中止した学内研究費については、2021年度予算を増額し募集枠を増やしました。 ・学内研究費のうち、募集・審査を経て配分している研究費は、計画書等の細かな申請書をもとに審査し紀要掲載等の成果の公表等を義務付けているため、旅費について次年度予算への繰り越しをおこないました。

<b>4. 学生支援</b>
<b>⑦メンタルケア</b> <b>【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等（専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
<b>(1) 法人（大学）全体の方針</b> 途絶えることなく学生相談を継続するため、電話・オンラインにより遠隔相談対応をいたしました。また、学生の不安や孤立感に配慮した教員相談員による動画やメッセージをホームページにて配信するとともに、オンラインによる学生生活ガイダンス等により、よろず相談窓口としてどんなことでも相談できる学生相談室の周知に注力しました。
<b>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・テレビ会議システムを利用するための通信設備や機器等を整備し、いち早く遠隔相談を実施しました。</li> <li>・専門家によるメンタル・ケア等に関する行事をはじめ、教員相談員による趣味・嗜好のあう学生が集えるような行事等をオンラインで数多く行いました。</li> <li>・学生相談室の利用方法や各種行事の案内を本学のポータルシステムにて全学生に周知しました。</li> </ul>
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
<b>(1) 法人（大学）全体の方針</b> 引き続き、遠隔相談を実施するとともに、大学の活動制限指針レベルに合わせて完全予約制による対面相談を開始しました。各キャンパスの面談室施設状況に合わせた十分な感染防止対策を講じるとともに相談者に配慮した面談を行っています。
<b>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話回線の追加等さらなる設備整備を行い、スムーズな遠隔相談やオンライン行事が行えるようにしました。</li> <li>・父母向けにコロナ禍の学生のメンタル面の傾向等について学生相談員長が父母会主催行事にて講演を行いました。</li> <li>・引き続き、学生のメンタル・ケアや孤立感の解消に役立つオンライン行事を数多く行うとともに、気軽に雑談ができる教員相談員による「オンラインCafe」（予約不要・入退室自由）を実施しています。</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント
<b>＜2020年度前期＞</b> 遠隔相談対応を急遽行うこととなり、ハード面・ソフト面の環境整備に大変苦慮しました。また、特に新入生においては、通常行っている対面でのガイダンスが出来なかったことにより、学生相談室の周知が十分行えず、4～6月の相談者数は例年の半分ほどと激減しました。 これまで単位修得が難しかった科目がオンラインになって単位が修得でき卒業が可能になった学生がいる一方で、オンライン授業やオンライン就活など新たな生活様式への適応困難を訴える学生からの相談も一定数ありました。
<b>＜2020年度後期以降～今日まで＞</b> 行動制限が長期化し、心身の疲労が蓄積されたことの影響とみられる相談が多くありました。遠隔相談によりどこからでも相談できることから、長期休業期間に相談件数が増加する傾向がみられました。また、オンライン行事もキャンパスを越えての参加が可能なたため、行動制限下であることも影響し、想定より多くの参加がありました。

<p>⑧経済支援（ICT環境整備含む）  <b>【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】</b></p>
<p>≪2020年前期≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>①学費延納期日を変更しました。  ②既存の奨学金である「明治大学給費奨学金」にて、生計維持者の失職、収入減少等の様々な理由における経済困難者に対して支援を行いました。  ③生計維持者の失職、収入減少及び学生のアルバイト収入減少等に対する緊急支援策として、「学生支援金」を実施しました。  ④春学期印刷環境・通信環境支援を行いました。  ⑤ノートパソコン及び通信機器の無償貸与を行いました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>①学費延納期日を次のとおり変更しました。  2020年度春学期 【変更前】定期試験の前日まで（7月14日）→【変更後】9月19日  2020年度秋学期 【変更前】定期試験の前日まで（1月24日）→【変更後】3月31日  ②「明治大学給費奨学金」は1,410名に対して給付を行いました。  ③「学生支援金」は1名につき10万円、約5,000名に対して助成をしました。  ④希望する学生に対し、春学期印刷環境・通信環境支援として1万円を支給しました。  ⑤経済的事情により授業開始日までにオンライン授業を受講する環境を整えることが困難な学生を対象として、ノートパソコン及び通信機器（Wi-Fiルータ）の無償貸与を行いました。</p>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが未だ立たない状況であり、今後も家計に影響のある学生が多数生じることが予見されることから、経済的理由により修学困難な学生達を支援し、誰一人として取り残すことなく授業運営を行うという方針のもと、各種取り組みを進めました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>①2020年度秋学期オンライン授業支援として、秋学期授業を受講する全学生に対して、4万円を支給しました。  ②学費延納期日を変更しました。  2021年度春学期 【変更前】7月22日→【変更後】9月6日  2021年度秋学期 【変更前】1月23日→【変更後】3月17日  ③既存の奨学金である「明治大学給費奨学金」にて、生計維持者の失職、収入減少等の様々な理由における経済困難者に対して支援を行いました。  ④昨年度に引き続き、「学生支援金」を1名につき10万円、約1,400名に対する助成を予定しています。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>≪2020年度前期≫  「新型コロナウイルスの感染拡大による退学者を出さない」ことを目標に掲げ、学生の修学機会が奪われることのないよう、大学の役割を維持するための施策を実行しました。  ≪2020年度後期～今日まで≫  新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが未だ立たない状況であり、今後も家計に影響のある学生が多数生じることが予見されることから、2020年度後期のオンライン授業受講に必要な通信費、印刷費等を目的として、全学生に対して4万円の支援を実施しました。また、2021年度春学期には昨年度からの継続支援として、「学生支援金」の助成も実施する等、経済的理由による修学困難な学生達を支援しました。</p>

⑨就職指導・支援

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  
(オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】

《2020年度前期》

(1) 法人(大学)全体の方針

■相談対応

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面で実施していた個別相談を中止し、オンライン相談に切り替えました。

■支援行事

対面での行事は実施せず、全てオンラインを活用した行事を実施しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

■相談対応

・個別相談は本学独自の就職キャリア支援システム「M-Career」で事前予約制としました。

・個別相談のほかに、「なんでも相談会」と銘打ち、Zoomのウェビナー機能を使用し、集団による相談会を実施しました。学生はカメラで顔出しする必要はなく、質問は挙手ではなくQ&A機能を使って匿名で行うことができるなど、学生が気軽に参加できる環境を提供しました。

■支援行事等

・2020年3月から対面による支援行事は全て中止としました。

・2022年3月卒予定者向けの進路・就職ガイダンスについては、学生がいつでも見られるようオンデマンドで配信しました。

・2021年3月卒予定者で6月以降も就職活動を継続している学生に対し、「就活なんでも相談会」「納得就職ガイダンス」「面接対策振り返り講座」「合同企業セミナー」「集団面接練習会」「個別企業セミナー」等を全てオンラインで行いました。

・求人票をM-Careerに登録をしている企業を中心に採用活動状況についてアンケートを実施し、2021年3月卒業予定の学部4年生及び大学院前期1年生に対して採用活動を継続している企業については「採用継続企業一覧」に掲載、学生へ周知しました。

・学部3年生及び大学院1年生に対し、従来ガイダンスで配付していた就職手帳を郵送しました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

■相談対応

・2020年度後期はすべてオンラインで対応しました。2021年度4月と7月に一部対面による面談を再開しましたが、緊急事態宣言を受けて停止しました。

■支援行事

・対面での行事は実施せず、全てオンラインを活用した行事を実施しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

■支援行事等(すべてオンラインで実施しました、代表的なものを記載します。)

・就活予測セミナー(コロナ禍の就活トレンドを理解する)

・就活本格化直前セミナー

・インターンシップ振り返り講座

・各種業界研究セミナー

・オンライン工場見学

・企業と明大生によるオンライン交流会(750社以上が参加)

・ES対策講座等の対策行事

・OBOG懇談会

上記の方針・取組等に関するコメント

《2020年度前期》

4月から5月にかけて、緊急事態宣言発令に伴い、就職活動がストップしたため6月に就職活動を継続している学生数は例年よりも多いと感じていましたが、就職活動再開後は順調に推移している様子でした。

《2020年度後期以降～今日まで》

10/1時点では、2021年3月卒の内定率もほぼ前年通りに落ち着きました。2022年3月卒向けの支援については、従来対面で実施していた支援行事について、オンライン化が難しいと思われていたものも含め、すべてをオンラインで実施しました。就職活動自体がストップすることもなく、内定率も一昨年までとほぼ同様に順調に推移しています。

<p><b>⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援</b>  <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】</b></p>
<p>≪2020年度前期≫</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>4月から、大学全体として感染拡大のリスクを軽減するため、課外活動自粛要請・学内施設利用制限・新歓活動自粛要請を行いました。5月下旬からは、本学の活動制限指針に則り、学内での感染拡大防止への取組を継続する必要性から、体育会所属部を除き、対面による課外活動を全面禁止としました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>【体育会】2月以降、感染対策のため一部活動を制限する中、4/7の「緊急事態宣言」発出を受け、関係者の安全を第一に考え全面的な活動停止措置を講じました。緊急事態宣言が5月末に明けて以降も慎重に対応し、大学から活動再開のガイドラインを示すとともに各部からも感染防止対策や熱中症対策などを盛り込んだ計画書を提出させ、スポーツ推進本部で個別に判断し、6月下旬以降限定的な活動の再開を許可しました。</p> <p>【サークル等】オンラインによる活動を推奨。延期となっていた新歓活動を5月上旬に4日間「オンライン新歓」として実施し、255団体が活動紹介を行い、延べ15,000名以上の参加者がありました。また、例年5月に実施している公認サークル継続手続きをオンラインでの書類提出とし簡素化しました。7/1からは、それまで禁止していた部室への入室について、本学の活動制限指針に則して、部室からの荷物の回収（運搬）を可能としました。</p>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>本学の活動制限指針レベルに応じて、体育会所属部に加えて公認サークル・団体の対面活動を一部許可することとし、学内施設も一部利用できるにするなど、課外活動の活性化に向けて支援を行いました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>【体育会】定期的に感染対策および活動制限等に関する通知を各部に発出し（2020年2月～2021年2月までに24通）、体育会活動における感染防止に努めました。</p> <p>【サークル等】2020年9月より、対面活動を希望する公認サークル・団体には、「対面活動再開申請」により、対面活動の必要性、本人および保護者の誓約・同意の有無、感染防止対策、感染者（感染疑い者）発生時の対応方法、等を大学が審査した上で、対面活動を許可することとしました。また2021年3月からは、大学として最低限実施してもらいたい感染防止対策を明確にし、さらにサークルの活動特性に応じて必要な対策を各サークルが検討して追記できるよう申請書式を変更するなど、活動再開に向けたサポートを行いました。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年4月には、入場制限等、徹底した感染防止対策のもと対面での新歓活動を実施することができました。2021年度新入生のみならず2年生も対象として実施したため、2020年度にはサークルへの加入率が10%程度だった1年生も、2021年度には1・2年生とも例年並みの加入率となりました。</li> <li>・2021年7月23日現在、対面活動許可を得ているサークルは、298団体に222団体となりました。</li> </ul>

## 5. 留学(生)支援

### ①受入留学生への支援

【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援）等】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

2020年度春学期の交換留学生は144名中126名が来日キャンセルとなり、2020年度秋学期の交換留学生は165名の候補者がいましたが、大学として交換留学生の受入れを中止することを決定しました。なお、協定留学中止に伴う代替対応として、協定校向けに日本語授業のオンライン配信を行いました。また、全外国人留学生に対して所在地確認アンケートを実施し、査証制限及び上陸制限に伴う渡航不能外国人留学生については、オンライン授業による対応を行うこととしました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度外国人留学生入学試験からWEB出願を導入し運用を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、日本留学試験の有効受験回を追加したこと、入国制限で来日できない受験生及び日本国内に在住する留学生へのICTを活用した試験の実施方法に変更したこと等により、2021年度は志願者が16%増加しました。また、キャンパスメイトをはじめとする留学生支援組織については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、オンラインによる交流イベントを定期的に行い、留学生との交流活動及び支援活動を継続しました。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

2021年春学期から受入れを予定していた大学間協定受入学生に対して、春学期の期間オンライン授業を実施できる科目の受入れを案内し、履修希望者に対しては、「交換留学生」の学籍を利用して、受講を認めています。また、「学びの継続」のための『学生支援給付金』として、100,000円を742名の外国人留学生に支給しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

新型コロナウイルス感染症の影響により、渡日できない協定校の留学生に対して、留学生共通日本語授業においてはオンライン対応を行うとともに、2020年11月から12月にかけて、協定校向けに初の試みとなる「7週日本語コース」をオンラインで無料開講しました。募集定員の6倍以上の応募が集まり、抽選の結果、16か国・地域の学生41名が受講しました。加えて、例年行っている日本語短期研修プログラムについても、協定校を中心に、日本語学科のある大学、国際交流基金、JICA、日本学生支援機構に広報を行い、2021年2月から3月にかけて、オンライン日本語短期プログラムとして開講し、15か国・地域から32名の留学生が参加しました。このオンライン日本語短期プログラムにおいては、明治大学学生による学生サポーター主催の交流会や自主学習支援のためのオフィスアワーも設けられ、留学生の日本語学習を全面的に支援することができました。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

オンライン留学は、学生交流という点では、実留学には遠く及ばないものの、学生の経費負担はかなり少なく、参加へのハードルが低いことがあげられます。今後は、オンライン授業で使用した教材を渡日前の事前学習教材として使用する等、将来的な発展が期待されます。



<p><b>⑫派遣留学生への支援</b>  <b>【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等  (新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】</b></p>
<p>＜2020年度前期＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり始めた2020年3月に、派遣中の全学生に対し、渡航を中止し帰国するよう指示を出しました。また、夏期の短期留学プログラムも全て中止しました。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>本学は、海外留学する日本人学生等へ経費助成を行っており、その条件は、当初の留学予定期間を満了した者に限っていましたが、事情を鑑み、途中帰国した者であっても、特例として満額支給しました。</p>
<p>＜2020年度後期～今日まで＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年度後期から2021年度前期に出発する協定留学及び短期留学は全て中止しました。一方、2021年度後期に出発する長期交換留学については、2021年5月末時点で、海外安全情報（感染症危険情報）レベル2の国に限り、派遣を実施する方針でありましたが、その後、他大学より本学の留学予定者に対するワクチン接種の申し出があったこと、並びに文部科学省の海外留学に関する指針の緩和を受け、同レベル3であっても、各種条件を満たす場合は、派遣を実施することとしました。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>2020年度前期中にオンライン留学に関する制度整備を図り、2020年度後期より、渡航を伴う留学の代替措置として、オンライン留学を実施しました。オンライン授業を提供する協定校がある場合、本学学生はそれを履修し、本学の単位として認定できるようにするとともに、希望者は、本学の授業も同時に履修できるようにしました。オンライン留学は、学生が授業中のみパソコンを通じて学習することになり、どうしても孤独を感じがちになります。そのため、本学では、オンライン留学の履修者間での座談会を開催する等、学生間で励ましあえるヨコのつながりをもつ機会を設けました。</p> <p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>オンライン留学は、学生交流という点では、実留学には遠く及ばないものの、学生の経費負担はかなり少なく、参加へのハードルが低いことがあげられます。今後、学生が海外留学に興味を持つファーストステップとして位置づけることで、将来的な発展が期待されます。</p>

<p><b>6. 教職員の勤務体制</b></p>
<p><b>⑬勤務体制（教員）</b>  <b>【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等  (テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b></p>
<p>＜2020年度前期＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>明治大学活動制限指針にて「授業・教育活動」「研究活動」「各種会議」の活動可能範囲を定めており、これに基づき勤務することとしました。オンライン授業については、自宅等からの実施を可能としました。また、対面授業を実施する際は、登校を控えた学生への配慮対応（対面授業の収録配信、中継等）を実施することを全学の運用ルールとしました。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>オンライン授業においては、教室での録画を希望する教員やPC等機器操作が困難な教員に対してサポートデスクが補助するなど教員の負担の軽減を図りました。  各種会議について、感染拡大防止のためZoom開催、対面・Zoom併用なども可としました。  基礎疾患を持つ教員への配慮も実施しました。</p>
<p>＜2020年度後期～今日まで＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年度春学期に引き続き、明治大学活動制限指針にて「授業・教育活動」「研究活動」「各種会議」の活動可能範囲を定めており、これに基づき勤務することとしました。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>オンライン授業においては、教室での録画を希望する教員やPC等機器操作が困難な教員に対してサポートデスクが補助するなど教員の負担の軽減を図りました。  各種会議について、感染拡大防止のためZoom開催、対面・Zoom併用なども可としました。  基礎疾患を持つ教員への配慮も実施しました。</p> <p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>オンライン授業の実施を支援するため、授業教材の作成・運用に関するマニュアル作成、授業教材作成に当たっての支援体制の構築を進めたほか、動画コンテンツ配信用のメディアサーバ等の増強やSSLVPN同時接続数の拡張、オンライン会議システム（Zoom有料版）の使用ライセンスの調達、無線LANアクセスポイントの拡張等の必要なICT環境の整備も進めました。  各種会議については、これまで、スケジュール調整、移動時間、紙資料の用意、非効率等様々な課題がありましたが、オンライン会議を余儀なくされることにより課題が解決する形になり、コロナ収束後も継続することを全学で検討中です。</p>

⑭勤務体制（職員）

【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等  
（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

《2020年度前期》

（1）法人（大学）全体の方針

・政府による緊急事態宣言発令後は、事業継続の遂行に支障がない限り、原則、臨時的な在宅勤務を行うよう周知しました。その他、感染予防を目途として、時差出勤の奨励等を実施しました。  
・臨時的な在宅勤務を実施するに際しては、人事部が主導して在宅勤務実施要領を策定し、学内の個人情報保護規程に沿った形で、在宅勤務を実施するよう要請しました。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

・オンラインツールについては、2019年度からOffice365、Zoom等の利用ライセンスが整備されていたことから、業務上可能な職員については、在宅勤務を実施することができています。  
・VPN接続のキャパシティについては、情報メディア部が迅速に拡張対応を図りました。  
・業務上在宅勤務が行えない職員においては、会議室等を活用した分散業務体制を執りました。

《2020年度後期～今日まで》

（1）法人（大学）全体の方針

・緊急事態宣言が解除された後は、職員の勤務体制を通常の出勤体制に戻すことで、事業継続、オンライン授業体制、学生支援体制の強化を図ることとしました。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

・緊急事態宣言の解除後においても、妊産婦、基礎疾患、小学校臨時休業、濃厚接触疑い者に対しては、必要な日数又は期間において、特別休暇付与もしくは在宅勤務を行えるものとなりました。  
・働き方改革、業務棚卸、一般入試業務体制の安全を見据えて、部署からの申請に基づいて、臨時的な在宅勤務を認可する取り組みを11月から入試前まで実施しました。

上記の方針・取組等に関するコメント

・業務運営上の課題として、Office365等のオンライン・コミュニケーションに関するICTツールについては整備されていますが、ペーパーレス体制、ワークフロー決裁等の働き方に関する業務体制は今後の取り組みとなります。

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> 【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等 (新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等)】
◀2020年度前期▶
(1) 法人(大学)全体の方針
新学期のガイダンスをオンライン形式による指導に切り替え、かつ授業開始日を例年より1ヶ月遅らせることとした。また、春学期の授業をオンライン形式で実施することとし、3つの授業形態(資料・課題提示型、オンデマンド型(収録動画配信型)、リアルタイム配信型(同時双方向型))を選択、あるいは組み合わせながらオンライン授業を実施しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス集中に備えたLMS(Oh-o!Meiji)の増強</li> <li>・動画コンテンツ配信用のメディアサーバ等増強及びCDN構築</li> <li>・Zoom使用ライセンスの購入</li> <li>・経済的事情により授業開始日までにオンライン授業を受講する環境を整えることが困難な学生を対象とした、ノートパソコン及び通信機器(Wi-Fiルータ)の無償貸与</li> <li>・対面授業+オンライン授業環境整備(既存教室への天井カメラの導入)</li> <li>・SSLVPN同時接続数の拡張</li> </ul>
◀2020年度後期～今日まで▶
(1) 法人(大学)全体の方針
対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業も多く実施しており、対面授業を天井カメラでの中継配信又は収録配信等の方法により、新型コロナウイルスの感染リスクの観点から登校を控えたい学生への配慮対応(オンライン授業の配信)を行いつつ、授業の質的向上を図っています。 2021年度春学期の授業運営については、「対面授業7割、オンライン授業3割」という基本方針の下で授業を開始したが、東京都に発出された緊急事態宣言を受け、4月25日から6月20日の期間はオンライン授業を中心とした授業運営へ切り替えました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面授業+オンライン授業環境整備(既存教室への天井カメラの導入)</li> <li>・無線LANアクセスポイントの増設</li> <li>・Zoom等の授業支援アプリケーション専用回線の構築</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント
◀2020年度前期▶ <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画コンテンツ配信用のメディアサーバ等の増強、CDN構築、SSLVPN同時接続数の拡張、Zoom使用ライセンスの購入、受講環境を整えることが困難な学生を対象としたノートパソコン及び通信機器(Wi-Fiルータ)の無償貸与を行い、5月7日からオンライン授業を開始しました。</li> </ul> ▶2020年度後期～今日まで▶ <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面授業実施に際し、新型コロナウイルス感染症の影響で日本に入国できない留学生や登校を控えたいと考える学生を考慮して、対面授業と並行して授業の収録動画の配信やリアルタイム配信により授業に参加できるよう既存教室に天井カメラ設備の整備を順次行っています。</li> <li>・Zoom等の授業支援アプリケーション専用回線を構築し、多数の学生による学内での同時オンライン授業視聴に備えました。</li> <li>・学内のあらゆる場所で、Zoomを利用したリアルタイム配信型やオンデマンド型のオンライン授業を受講することができる無線LAN環境を順次整備中です。</li> </ul>

**⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）**

**【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】**

**＜2020年度前期＞**

**（１）法人（大学）全体の方針**

本学では活動制限指針を定め、その時の感染状況等に応じてレベルを決め、対応を行いました。各キャンパス、図書館においては活動制限指針レベルに応じた感染症対策を行いました。

**（２）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例**

■図書館は2020年4月～5月末まで臨時休館の対応を行いました。6月1日からは、利用制限（利用者、サービス、施設の限定）、時間短縮、清掃・消毒体制の確立、カウンターのビニールシートを敷設した上で、開館を再開しました。その後、感染状況にあわせて、利用者、サービス、施設、開館時間を段階的に拡大しつつ、一定の制限を設けながら開館を行いました。

■事務室等における感染症対策

・事務室等に飛沫防止シートを設置しました。

■教室における感染症対策

- ・機械換気のほか外気取入れを行い、入り口の扉を開放しました。
- ・清掃業者に依頼をして教室やキャンパス内の消毒を実施しました。
- ・各教室に除菌シート設置しました。
- ・ソーシャルディスタンス（2m程度）がとれるよう教室定員数を1/4程度に調整しました。
- ・授業後は1時限分の換気時間を設けるよう調整しました。

■共用部における感染症対策

・共用部（トイレ、ドアノブ、手すり、エレベータのボタン等）については、1日2～4回の頻度で次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いた消毒清掃を行いました。

・ラウンジの一部を封鎖しました。

■研究室・実験室における感染症対策

- ・窓開けをしたり、建物によっては換気装置を使用しました。
- ・活動制限指針に基づき、研究室・実験室の利用人数を制限しました。
- ・大学院生が常駐する共同研究室や実験室において、学生自身による消毒や換気徹底の周知のため、各実験室に消毒液を配布し、実験室における感染予防対策ポスターを作成し、全実験室の扉に掲示しました。

■体育施設における感染症対策

- ・施設利用者の人数制限等の対策を行いました。
- ・消毒液を設置しました。

■食堂等における感染症対策

- ・座席数を半数に制限し、卓上パーテーションを設置しました。
- ・学食内における感染予防対策ポスターを作成し、卓上パーテーションに掲示しました。

■入構時の感染症対策

- ・各校舎の入口等に、手指消毒用アルコール製剤を設置しました。
- ・キャンパスの入口や、各校舎の入口にカードリーダーを設置し、学生の入構記録を取得しました。
- ・キャンパスの入口や、各校舎の入口に非接触型体温計を設置しました。

■その他

・定期的な館内放送により、マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保、手指の消毒等、感染症拡大防止への協力を促しました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

その時の感染状況等に応じて活動制限指針レベルを決め、対応を行いました。各キャンパス、図書館においては活動制限指針レベルに応じた感染症対策を行いました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

■図書館では引き続き、段階的に制限は緩和しつつも、一定の利用制限を設けた上で開館を行っています。施設面では、大学の対面授業が増え、図書館利用者が増えたことに対応し、閲覧席にアクリル板の設置を新たに行いました。

■教室における感染症対策

- ・機械換気のほか外気取入れを行っており、入り口の扉を開放しています。
- ・清掃業者に依頼をして教室やキャンパス内の消毒を実施しています。
- ・2021年度授業準備として、教室利用定員を設定しました。
- ・対面授業実施のため、着席禁止シール貼付、教卓パーテーション設置、密集している教室・発話する語学授業等を行う教室における学生個人机へのパーテーション設置を行いました。
- ・教室の一部で、座席レイアウトを、ロの字型から、スクール形式に変更しました。
- ・二酸化炭素濃度をデータ管理し、二酸化炭素濃度の基準値(1,000ppm)を超えないよう換気機能の調整を行っています。

■共用部における感染症対策

- ・共用部(トイレ、ドアノブ、手すり、エレベータのボタン等)については、1日2～4回の頻度で次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いた消毒清掃を行っています。
- ・ラウンジに飛沫感染対策パーテーションを設置しました。
- ・ラウンジの席数の間引きを行いました。

■研究室・実験室における感染症対策

- ・窓開けをしたり、建物によっては換気装置を使用しています。
- ・活動制限指針に基づき、研究室・実験室の利用人数を制限しています。
- ・大学院生が常駐する共同研究室や実験室において、学生自身による消毒や換気徹底の周知のため、各実験室に消毒液を配布し、実験室における感染予防対策ポスターを作成し、全実験室の扉に掲示しています。

■体育施設における感染症対策

- ・施設利用者の人数制限等の対策を行っています。

■食堂等における感染症対策

- ・飛沫感染対策パーテーションを設置しています。
- ・座席の間引きを行っています。
- ・食事場所を、学生食堂、ラウンジ及び一部教室に指定し、キャンパス内でマスクを外す場所を限定しています。
- ・空調、換気の充実を行っています。
- ・学食内における感染予防対策ポスターを作成し、卓上パーテーションに掲示しています。

■入構時の感染症対策

- ・各校舎の入口等に、手指消毒用アルコール製剤を設置しています。
- ・キャンパスの入口や、各校舎の入口にカードリーダーを設置し、学生の入構記録を取得しています。
- ・キャンパスの入口や、各校舎の入口等に非接触型体温計を設置しています。

上記の方針・取組等に関するコメント

- ・大学における活動制限指針レベルや各種方針に合わせて、各キャンパスにおける実施可能な対策について検討を重ね対応を行ってきました。キャンパスや校舎によって対応が異なるため、主な取り組みとして記載しました。
- ・そのなかでも感染予防対策のための換気、湿度管理等は、設備担当者との協力体制が必須であり、気候や施設利用者数等に応じた対応だけでなく、省エネの観点も求められるため、今後も関係者で状況を見極めながら取り組む必要があります。

## 8. その他

### ⑩その他

【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

###### ■父母会

明治大学父母会は約31,000名の学部生父母によって組織され、国内57地区・海外4カ国地域で活発な活動が展開されています。しかし、未知なる新型コロナウイルス感染症の影響は甚大となり、従来どおりの活動、特に対面での活動は叶わず、前期の中核的活動である父母会総会については、ホームページでの資料公開と各地区役員会をもって代替する措置を取らざるを得ませんでした。

###### ■図書館

図書館は、大学の活動制限指針のレベルに対応した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための明治大学活動制限指針に基づく図書館運営方針」を策定し、原則として本基準により運営を行ってきました。その上で、個別の事案については適宜、「図書委員会」や、「図書館スタッフ会議」において協議をし、また、必要に応じて、全学的な組織である「新型コロナウイルス教学対策協議会」等にも相談、報告を行いつつ、対応を決定してきました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

###### ■父母会

- ①2020年4月24日：新入生父母向け緊急MSG動画配信
- ②2020年5月16日：連合父母会Zoom会長会議（2020-1）開催
- ③父母会冊子「今が未来をつくる」緊急発刊
- ④2020年7月9日：父母向け大学の現状お知らせ動画配信
- ⑤2020年7月11日：連合父母会Zoom会長会議（2020-2）開催
- ⑥2020年8月4日：北野大校友会会長×小林めぐみ連合父母会長Zoom対談
- ⑦2020年8月1日、8日、22日：オンライン父母Zoom懇談会

###### ■図書館

オンライン授業を中心とした学生・教員の自宅での学習・研究のサポートを行うため、メールによるレファレンスサービスの実施、郵送による図書の貸出、雑誌資料の複写郵送サービス等の新しい図書館サービスを展開してきました。郵送による図書の貸出及び雑誌複写郵送サービスは、図書館の臨時休館中に大学院生及び教員に対して開始したサービスで、開館再開後は一旦中断しましたが、試験準備対応のため、7月には対象者を学生にも広げて郵送による図書の貸出を行いました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

###### ■父母会

コロナ禍のピンチをチャンスとして捉えた連合父母会では、安全・安心・健康で「感染しない。感染させない。」父母会活動を基軸としながらも、「会う」から「つながる」デジタル化の促進を通じた新たなコミュニケーション基盤の確立を目指す方針を打ち出し全力で走り始めました。大学もその方針を強く支持するとともに、父母会の新たな活動基盤を創造するデジタル化の支援を行いました。

###### ■図書館

図書館は、大学の活動制限指針のレベルに対応した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための明治大学活動制限指針に基づく図書館運営方針」を策定し、原則として本基準により運営を行ってきました。その上で、個別の事案については適宜、「図書委員会」や、「図書館スタッフ会議」において協議をし、また、必要に応じて、全学的な組織である「新型コロナウイルス教学対策協議会」等にも相談、報告を行いつつ、対応を決定してきました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

###### ■父母会

- ①父母会冊子「今が未来をつくる」発刊
- ②2020年10月～12月：デジタル化促進の取り組み
- ③2020年10月17日：父母Zoom就職懇談会
- ④2020年10月28日：校歌誕生100年記念プロジェクト支援
- ⑤2020年10月31日：東北6地区Zoom協議会
- ⑥2020年10月29日～12月19日：オンライン父母交流会
- ⑦2020年11月1日：連合父母会LINE開設
- ⑧2020年11月14日：連合父母会Zoom会長会議（2020-3）開催
- ⑨2021年2月7日：学長へのZoomハウレンソウ
- ⑩新父母会冊子「暁の鐘」発刊など

###### ■図書館

2020年度前期に行った取り組みを継続しています。郵送による図書の貸出及び雑誌複写サービスは、感染症の状況や本学の活動制限指針、学年暦（試験期間など）等を勘案して、必要に応じて実施しています。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

###### ■父母会

未知なるウイルスへの恐怖と混乱、ステイホームなどが推奨される中であって、大学と父母の橋渡しとなる動画メッセージの発信や、全国のご父母への情報提供として緊急発刊を決めた父母会冊子「今が未来をつくる」。2021年度は発展的に衣替えをし「暁の鐘」として、コロナ禍における各地区父母会活動の紹介を中心に据えるなど、父母にとってもコモディティ化したスマホを使い、LINE、ホームページ、冊子のクロスメディア化が推進されました。

## (4) 桃山学院大学

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input checked="" type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	桃山学院危機管理規程(2019年4月9日制定)
3) 組織の名称	学院危機対策本部及び学校危機対策本部
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長：理事長(学院危機対策本部長)、学長(学校危機対策本部長) メンバー：(学院危機対策本部)理事長、常務理事、総務部長、その他学院本部長が認めた者 (学校危機対策本部)学長、副学長、大学統括部長、その他学校本部長が認めた者
5) 設置期間	始期： 学院危機対策本部 2020年2月、学校危機対策本部 2020年4月 終期： 年 月 (すでに終了している場合)

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

1. 入試、式典、行事等
①入試 【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
≪2019年度実施分≫
(1) 法人(大学)全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 ・特別な取組は行っていません。
≪2020年度実施分≫
(1) 法人(大学)全体の方針 ・文部科学省ガイドラインに沿った対応を行いました。 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 ・ソーシャルディスタンスを保つために座席を配置し、試験前日の座席消毒・試験会場の換気・マスク着用(試験監督・受験生)・手指消毒等を義務付けました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・コロナ禍による大きな影響はありません。

<b>②卒業式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b>
<b>《2019年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・3月卒業式はWeb中継で実施しました。 ・卒業証書、卒業記念品、学部長・研究科長からのメッセージを学生の自宅へ送付しました（配送料大学負担）。
<b>《2020年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・9月卒業式はWeb中継で実施しました。 ・3月卒業式は午前と午後の2部に分散し開催し、飲食を伴う卒業記念パーティーは中止としました。 ・三密にならないように座席を配置し、入校時の検温、マスク着用、手指消毒等を義務付けました。 ・保護者等の来場は禁止しました。 ・記念写真用にフォトプレイスを数か所に設置し撮影場所を分散させました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・特に大きな混乱はありませんでした。

<b>③入学式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】</b>
<b>《2020年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・4月入学式は中止しましたが、各学部の新入生オリエンテーションは会場を分けて実施しました。
<b>《2021年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・学部ごと教室別に分散し開催し、保護者等の来場は禁止しました。 ・三密にならないように座席を配置し、入校時の検温、マスク着用、手指消毒等を義務付けました。 ・記念写真用にフォトプレイスを数か所に設置し撮影場所を分散させました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・特に大きな混乱はありませんでした。



## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等（教室の人数制限、代替措置（オンライン化等）の実施、対面授業の割合等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

・春学期授業全ての科目を遠隔授業としました。  
・一部の授業科目においては実習前の事前指導等対面が不可欠なものなどの補充活動は事前申請により許可しました。  
・遠隔授業についての「Q&A」サイトをホームページに開設し円滑な運営に努めました。  
・遠隔授業支援のためヘルプデスクを追加配置しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

・「対面授業」と「遠隔授業」と「対面授業＋遠隔授業」を行いました。  
・非常勤講師に対して、遠隔授業実施に関する補助を行いました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

・遠隔授業の実施に当たり、受講における禁止事項（プライバシーの侵害、著作権の侵害等）を周知徹底しました。  
・授業に関するアンケートを教員・学生を対象に複数回実施し、教員へのフィードバックを行いながら課題解決に努めました。

### ⑤定期試験の実施

【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

・定期試験は実施しませんでした。  
・学期末にレポートやオンライン試験が集中しないようこまめな成績評価に努めました。  
・学期の前半、ICT環境の問題で課題等が未提出となった等の学生への配慮（学内施設開放、無料機器貸出制度整備後となる6月末を期限に申し出があれば対応等）に努めました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

・定期試験は未実施、レポートやオンライン試験、ライブ授業内での取組み等により成績評価を行いました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

・各学生の課題総量に配慮した課題設定に努めました。

### 3. 研究活動

#### ⑥研究の継続

【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

- ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

- ・国外研修は国内研修へ変更または延期を認めました。
- ・各種研究費で購入した物品について画像による検収も可能としました。
- ・例年実施しています研究費関連の説明会をオンラインを活用し開催しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

- ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
- ・各種研究費で購入した物品について画像による検収も可能としました。
- ・例年実施しています研究費関連の説明会をオンラインを活用し開催しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

- ・国外研修は国内研修へ変更または延期を認めました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

- ・大きな混乱はありませんでした。

### 4. 学生支援

#### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等（専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

- ・コロナ禍における学生のメンタルケアを徹底しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

- ・複数回のアンケートを実施し、不調等の把握に努めました。
- ・「#桃大つながるプロジェクト」としてinstagramにて学生、教職員、卒業生のメッセージ動画配信を開始しました。
- ・授業を欠席していたり課題が未提出の学生に、電話連絡や保護者に文書を送付し、原因の解明と個別の対応を行いました。
- ・教員や学生による相談窓口を開設して学生のあらゆる相談に対応しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

- ・コロナ禍における学生ケアを徹底しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

- ・新入生・下宿生等への個別連絡、複数回のアンケートを実施し、不調等の把握に努めました。
- ・大学生活や勉強等の不安や相談に応じるために学生スタッフによるオンライン面談やTwitterで答えられる「何でも相談コーナー」を開設しました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

- ・各学部において新入生を対象とした仲間づくりイベント、登校イベント、スポーツ交流会、女子交流会を実施しました。

<b>⑧経済支援（ICT環境整備含む）</b> <b>【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】</b>
<b>＜2020年前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学業継続を希望する学生のために可能な限りの対応を行うことを方針としました。</li> </ul>
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・春学期履修登録者へ一律に5万円の緊急支援金を給付しました。</li> <li>・授業料の分納、延納期限の延期を認めました。</li> <li>・ノートPC、モバイルWi-Fiルーターの無償貸出、学内設備・施設の利用許可、図書館の本の郵送貸出・返却等を行いました。</li> </ul>
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学業継続を希望する学生のために可能な限りの対応を行うことを方針としました。</li> </ul>
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料の分納、延納期限の延期を認めました。</li> <li>・ノートPC、モバイルWi-Fiルーターの無償貸出、学内設備・施設の利用許可、図書館の本の郵送貸出・返却等を行いました。</li> <li>・12月、1月に教育後援会の支援を受けて100円夕食、100円弁当を提供しました。</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育無償化による支援も始まっており、経済的理由による退学者も減りました。</li> </ul>

<b>⑨就職指導・支援</b> <b>【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等（オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。</li> <li>・コロナ禍におけるキャリア形成支援を可能な限り実施しました。</li> </ul>
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談やWebでの就職面談、就職活動に役立つ動画配信、オンラインを活用した企業説明会等を随時行いました。</li> <li>・対面面談希望者には事前予約のうえ、来校時に検温、健康チェックシートを提出させて面談を実施しました。</li> </ul>
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。</li> <li>・コロナ禍におけるキャリア形成支援を強化しました。</li> </ul>
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談やWebでの就職面談、就職活動に役立つ動画配信、オンラインを活用した企業説明会を随時行いました。</li> <li>・4年生対象の「1dayセミナー」を事前予約制にて定員制限を行い、実施前検温、教室の途中換気等を徹底し実施しました。</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来に不安を抱いている学生が多い状況を考慮して、キャリア形成支援や就職支援に関する新しい取り組みを行いました。</li> </ul>

<b>⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援</b> <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】</b>
<b>≪2020年度前期≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・特定の活動条件を満たしたクラブ活動のみ許可し、学内野外施設（グラウンド等）の利用について人数・時間・曜日を制限し利用を認めました。
<b>≪2020年度後期～今日まで≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・10月には公認団体新入生勧誘イベントを実施しました。 ・1月14日の緊急事態宣言発出に伴い、不要不急の活動は自粛させ、2か月以内に公式戦が行われるクラブのみ活動を認めました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・所属団体によりリーグ戦等が中止となるクラブもあり、最終の公式戦に出場できない学生が出たことは残念でした。

<b>5. 留学(生)支援</b>
<b>⑪受入留学生への支援</b> <b>【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援）等】</b>
<b>≪2020年度前期≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・受入留学生に対しては、政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底するとともに、スムーズに遠隔授業を受講できるようにフォローを行い、学生生活支援情報の提供を行いました。 ・正規留学生については、新規渡日の学生や一時帰国者等を対象とした遠隔授業の提供の他、国内学生に対する経済的支援を行いました。 ・協定に基づく交換留学については春学期の新規の受入れは中止し、前年度秋学期からの継続生のみを受け入れ、遠隔授業を提供しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・渡日が遅れた正規留学生についてはSNS等による情報提供を行い、日本入国への支援を行いました。 ・正規留学生を含む学部生・大学院生を対象に本学から一律5万円の「緊急修学支援金」の給付や下宿費用支援を行ったほか、JASSOによる「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』制度の告知を徹底しました。 ・交換留学生については、国際センターによる日本語授業をオンラインで提供するとともに、SNS等による感染予防等の情報提供を行いました。
<b>≪2020年度後期～今日まで≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・渡日が遅れた正規留学生については、SNS等による情報提供を行い、日本入国への支援を行いました。 ・協定に基づく交換留学は2020年度後期も受入れ中止となりました。 ・ホームステイを伴う夏期日本語プログラムは中止し、2021年2月にオンラインプログラムとして実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・正規留学生については、新規渡日の学生に対する誓約書発行や情報提供、再入国の学生に向けた情報提供など日本入国への支援を行っています。 ・海外協定大学の学生とオンラインで交流する「Online Buddy」プログラムを2020年度秋学期から開始し継続しています。 ・オンライン日本語プログラムは春期休暇期間中に1週間無料開講し、協定校より11名を受け入れました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・春学期の遠隔授業への移行に伴う支援に加え、秋学期は「Online Buddy」プログラムや「オンライン日本語プログラム」等の交流促進事業を実施できたことは評価できると考えます。

<p><b>⑫派遣留学生への支援</b>  <b>【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】</b></p>
<p>＜2020年度前期＞</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>・協定に基づく交換留学および夏期短期海外研修のすべてのプログラムにおける派遣を中止としました。代替措置として、オンライン型認定プログラム”MY CHOICE”を企画・実施しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>・春学期短期留学プログラムについて派遣先国・地域に外務省海外安全情報「感染症危険情報」レベル2が発出されたため全ての派遣を中止しました。代替措置として、夏期休暇期間中にオンライン型の認定プログラム”MY CHOICE”として語学研修（英語、韓国語）およびインターンシップ（カナダ）を実施しました。</p>
<p>＜2020年度後期～今日まで＞</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>・協定に基づく交換留学および春期短期海外研修のすべてのプログラムにおける派遣を中止としました。代替措置として、協定校が提供するオンライン研修プログラムおよびオンライン型認定プログラム”MY CHOICE”を実施しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>・秋学期短期留学プログラムについて派遣先国・地域に外務省海外安全情報「感染症危険情報」レベル2が発出されたため全ての派遣を中止しました。代替措置として、春期休暇期間中に協定校が提供するオンライン語学研修プログラム（韓国語、中国語、イタリア語、スペイン語、ドイツ語）およびオンライン型の認定プログラム”MY CHOICE”として語学研修（英語、韓国語）およびPBL研修（アメリカ、カナダ、ベトナム、カンボジア）を実施しました。また、海外協定大学の学生とオンラインで交流する「Online Buddy」プログラムを開始しました。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>・実渡航を伴う留学の代替措置として、オンライン海外研修プログラムや「Online Buddy」プログラム等の交流促進事業を実施できたことは評価できると考えます。</p>

<p><b>6. 教職員の勤務体制</b></p>
<p><b>⑬勤務体制（教員）</b>  <b>【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b></p>
<p>＜2020年度前期＞</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>・春学期の授業は全て遠隔授業となり在宅で授業を行う教員も多くなりましたが、構内研究室等より授業を行う教員は通常通り出校しました。</p>
<p>＜2020年度後期～今日まで＞</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>・秋学期は「対面授業」と「遠隔授業」と「対面授業＋遠隔授業」を行いましたので、出講等の制限は設けませんでした。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>・教員の通勤手当支給方法を6ヶ月定期代支給から出校回数による実費精算に変更しました。</p>

<b>⑭勤務体制（職員）</b> <b>【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・各所管の業務内容に応じてテレワーク・在宅勤務・時差勤務を実施しました。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・各所管の業務内容に応じてテレワーク・在宅勤務・時差勤務を実施しました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・テレワーク、在宅勤務については実施に不向きな業務もあり、部署間で実施の頻度に差が出ました。なお、実施時は書面もしくはメールによる業務の進捗報告を義務化し、遠隔であっても管理職がマネジメントできる体制を整えるように努めました。

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> <b>【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等（新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・全授業を遠隔授業できる体制を整えることを方針としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・教材配布型、オンデマンド型、同時双方向型の3パターンで遠隔授業を実施しました。 ・また、オンデマンド型と同時双方向型についてはそれぞれFD研修会を開催しました。 ・教室等の通信環境等を再整備しました。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・一部対面授業を開始し、残りは遠隔授業を継続しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・春学期の取組を継続しました。 ・遠隔授業アドバイザーによるヘルプデスクを設置し、遠隔授業で利用するツールの操作サポートを含む技術面の支援、遠隔授業に関する手法やコンテンツの作成方法等のソフト面を支援しました。 ・2021年度新入生への入学前教育として、オンラインでの授業に備え学内ポータルサイトの使用方法を教授しました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・自宅や下宿先にPCが無い学生や通信環境に不安がある学生の学びを止めないように支援を行いました。

<b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b> <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・マスク着用、手指消毒、三密回避を厳守させ、入構時の検温を行いました。 ・大学院生共同研究室内の座席数を限定しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・マスク着用、手指消毒、三密回避を厳守させ、入構時の検温を行いました。 ・教壇、学生食堂等へのアクリル板を設置しました。 ・大学院生共同研究室内の座席数を限定しました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・「感染しない、感染させない」ために感染予防を徹底しました。

<b>8. その他</b>
<b>⑪その他</b> <b>【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・春学期の直通通学バスの運行中止を決定し、定期券の払い戻しを行いました。 ・成績不振学生を対象とした三者面談をオンラインで実施しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ・政府・大阪府の方針等に従い感染拡大防止を徹底しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・学園祭やホームカミングデーの中止を決定しました。 ・秋学期の直通通学バスの運行中止を決定しました。 ・学生の定期健康診断は1年生と4年生以上に限定して実施しました。 ・成績不振学生を対象とした三者面談をオンラインで実施しました。
上記の方針・取組等に関するコメント ・特にありません

## (5) 日本大学

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input checked="" type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	常務理事会規程, 日本大学危機管理規程, 日本大学事務職組織規程
3) 組織の名称	常務理事会, 日本大学危機管理委員会, 危機管理オフィス
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長: 常務理事会: 理事長 日本大学危機管理委員会: 常務理事 (総務担当) メンバー: 常務理事会: 理事長, 学長, 常務理事, 副学長, 陪席として監事及び関係部長 日本大学危機管理委員会: 常務理事, 副学長, 関係部長
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期: 年 月 終期: 年 月 (すでに終了している場合)

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
<b>①入試</b> 【記載事項: 実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
◀2019年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針 従前より入試要項に記載の「感染症に関する注意事項」のとおり対応することとし、他の感染症と同様に受験できなかった場合は追試験等の特別措置及び入学検定料の返還は行わないこととしました。また、入試の実施に関しては、以下の留意事項を周知しました(令和2年1月30日付学内通知)。①マスクの着用を認めること、②咳などの症状があった場合はマスクの提供と着用を促し、必要に応じて別室受験で対応すること、③監督者のマスク着用の奨励、④アルコール消毒液等の設置
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 上記留意事項①～④のとおり。
◀2020年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針 新型コロナウイルスの影響により受験生が不利益にならないことを前提に、試験日程・選抜方法・出題範囲・各種検定試験や大会の中止に伴う出願要件の変更など可能な限り配慮を講じることとしました。また、文科省が発出したガイドラインに準じて各種選抜を実施すること、特に一般選抜については、新型コロナウイルス感染症対応方針を定めるとともに、同感染症の影響により受験できなかった場合、追試験・別日程への振替受験・検定料の返還のいずれかの措置を講じることとしました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 基本的には文科省が発出したガイドラインに基づき試験を実施しました。 本学独自の取組として、入構時にサーモグラフィや非接触体温計などで検温を実施し、受験生に対して試験当日に自宅で計測した体温を受験票に記載するよう指示しました。また、ホームページで受験生に対するお願いを掲載したほか、各試験の数日前に注意喚起のメールを各受験生に送信しました。
上記の方針・取組等に関するコメント
◀2019年度実施分▶ 当時は深刻な感染状況ではなかったため、問題なく入試を終えることができました。
◀2020年度実施分▶ 無事に入試を終えられました。入構時の検温の実施は、かえって受験生や係員の不安が解消され、受験生も検温に協力的でした。



<p>②卒業式  <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b></p>
<p>《2019年度実施分》</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>本学では、卒業式を例年、日本武道館で挙げています。しかしながら、2019年度の卒業式は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた改修工事に伴い、同施設の利用が困難であったため、代替施設の検討を行いました。日時、座席数及び安全面を考慮した結果、学部等ごとに分散して実施することとしました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>分散開催を早い時期に大学として決定したこともあり、実施方法等については、各学部等の任意としていましたが、新型コロナウイルス感染症の急速的な拡大に伴い、各学部とも卒業式は中止とし、学位記伝達のみを実施しました。学位記授与方法については、代表者のみに授与した学部と各教室に学生を分散して実施した学部とに大別されました。いずれの学部とも時間を当初予定から短縮し、30分程度の実施としました。また、当初、出席を可としていた保護者等の出席に関しても不可としました。</p>
<p>《2020年度実施分》</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>例年実施している日本武道館において、学部・研究科・短期大学の学生が一堂に集まる大学全体としての卒業式を挙げていました。ただし、感染防止対策の観点並びに政府及び東京都が発表するイベント開催人数上限を遵守するために、保護者の入場は控えていただき、学生のみ参加として、午前・午後の2部制で実施しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>上記イベント開催基準を遵守するため、式典の参加を事前の登録制とし、来場者把握を行いました。その上で、式典参加に当たっては、コロナ禍において、学生の健康管理を目的として令和2年6月から導入した「日本大学健康観察システム」を有効活用し、同システムへの一定期間の継続的な健康状態の入力を条件としました。挙行日までの同システムの入力状況及び一定期間の体調確認を行い、さらに、当日の体調を確認した上で、全ての要件を満たした場合に、座席を指定して入場可能としました。なお、式典は、例年、式次第として組んでいた来賓祝辞を割愛する等、時間短縮に努めました。そのほか、感染防止の観点から、登壇者の縮小、学生係員の取り止め、楽団(在学生)による生演奏・歌唱の取り止め、配布物の取り止め、会場内の座席、ドアノブ及び手すり等の消毒を業者に依頼する等の対策を実施しました。また、健康に不安のある学生及び遠方の学生・保護者に向けては、インターネットによる生中継で映像配信を実施し、リモートによる参加を推奨いたしました。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p>
<p>《2020年度実施分》</p> <p>学生の日常の健康管理を目的として導入した「日本大学健康観察システム」を、式典の入場要件に利活用したため、運用面において様々な試行錯誤がありました。また、何よりも卒業を控えた学生に負担をかけましたが、大学はクラスターを発生させないという強い決意のもと、様々な感染防止対策を講じました。総合大学としての利点を生かし、例年よりも医師、看護師を増員して、挙行当日の医療体制を強化するなどの対策もその一環です。なお、卒業式後に実施された学位記伝達式は、例年どおり各学部や学外施設で実施されました。その際においても、同システムを活用した上で、時間短縮に努め、密集した状況を避けるべく、各種感染防止対策を徹底しました。一方で謝恩会等の自粛等、卒業生に対して我慢を強いる部分があり、苦渋の判断をせざるを得ないところもありました。</p>

### ③入学式

【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】

#### 《2020年度実施分》

##### （1）法人（大学）全体の方針

本学では、入学式を例年、日本武道館で挙行しています。しかしながら、2020年度の入学式は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた改修工事に伴い、同施設の利用が困難であったため、代替施設の検討を行いました。日時、座席数及び安全面を考慮した結果、学部等ごとに分散して実施することとしました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

分散開催を早い時期に大学として決定したこともあり、実施方法等については、各学部等の任意としていましたが、新型コロナウイルス感染症の急速的な拡大に伴い、各学部とも、入学式は中止としました。ガイダンス等については、分散・規模縮小して実施することとし、時間短縮のため配布資料の充実を図り、口頭説明の時間を減らすこと、また、可能な限り出席者を記録するよう各学部へ指示しました。併せて、学部等ホームページにおいて、同感染症に係る情報集約ページをそれぞれ作成することとしました。

#### 《2021年度実施分》

##### （1）法人（大学）全体の方針

例年実施している日本武道館において、学部・研究科・短期大学部の学生が一堂に集まる大学全体としての入学式を挙行しました。ただし、感染防止対策の観点並びに政府及び東京都が発表するイベント開催人数上限を遵守するために、保護者の入場は控えていただき、学生のみでの参加として、3部制で実施しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度卒業式と同様に、式典参加を事前の登録制とし、来場者把握を行った上で、「日本大学健康観察システム」への一定期間の継続的な健康状態の入力を条件としました。挙行日までの同システムの入力状況及び一定期間の体調確認を行い、さらに、当日の体調を確認した上で、全ての要件を満たした場合に、座席を指定して入場可能としました。式典は、引き続き来賓祝辞を割愛する等、時間短縮に努めました。そのほか、感染防止の観点から、登壇者の縮小、学生係員の取り止め、楽団（在学生）による生演奏・歌唱の取り止め、配布物の取り止め、会場内の座席、ドアノブ及び手すり等の消毒を業者に依頼する等の対策を実施しました。また、健康に不安のある学生及び遠方の学生・保護者に向けては、インターネットによる生中継で映像配信を実施し、リモートによる参加を推奨いたしました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

##### 《2021年度実施分》

卒業式と同様に「日本大学健康観察システム」の入力を条件として式典に臨みました。例年、卒業式と比較して入学式の参加率が高いことから、コロナ禍において感染防止対策を講じた上での実施に不安がありましたが、卒業式での反省点や改善点を生かして、概ねスムーズに挙行することができました。入学して間もない学生に対して、同システムの活用を徹底すること、また、理解を得ることに苦慮する部分がありましたが、本部・各学部の教職員が、学生・父母等に対して根気よく対応・説明に当たったことで、本学のコロナ禍における感染防止対策に一定の理解を得られたものと思料いたします。

なお、入学式に参加した学生に同感染症罹患者が発生しました。その際、事前登録及び座席指定により式典を挙行していたことから、周辺学生を含めてすぐに特定することができ、PCR検査を付属病院で実施することができました。参加に当たり、学生に負担をかけた式典でしたが、万が一を想定しつつ、厳重な体制で式典を挙行したことが功を奏したと思料いたします。

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等（教室の人数制限、代替措置（オンライン化等）の実施、対面授業の割合等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

国内の感染第1波における緊急事態宣言の発令中は学部等で定めた日から（多くの学部では5月11日）遠隔授業を実施し、キャンパスへは入構禁止としました。緊急事態宣言解除後の6月以降、「大学等におけるキャンパスでの授業実施等に向けたガイドライン」を策定し、キャンパスへの入構上限数を設けるなど、必要な感染対策を講じた上での授業運営を行いました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

オンライン授業実施支援として、①パソコン等が用意できない学生へのパソコン無償貸与、②学修環境を整えるための学修環境補助費の一律3万円の支給（学部・大学院・短期大学部及び附属専門学校の通学課程の全学生が対象）を行いました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

「大学等におけるキャンパスでの授業実施等に向けたガイドライン」を随時見直した上で、キャンパスへの入構制限や教室内の収容人数を50%にし、人との間隔を1m以上を空けることなどを継続して実施し、キャンパス単位で授業運営を管理しています。令和3年度においては、対面を希望する学生の声や学修効果を踏まえ、対面授業の割合を増やすなど各キャンパスでも対応を講じ、対面授業の割合も約50%となりました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

講義科目のように履修者が多い科目では、ソーシャルディスタンスを確保した上での教室確保や時間割の都合により、履修者の分散が困難なため、オンラインでの授業を実施しています。理系や医療系学部では、実験・実習等の科目を中心に面接授業を実施し、面接授業の様子をオンライン中継する授業や学生をグループ分けし、面接授業の受講とオンラインでの受講を週替りで行う授業設計をするなど、授業実施上の工夫をしています。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

本学は、東京都、神奈川県、千葉県だけでなく、静岡県及び福島県にもキャンパスがあり、その数も19に及びます。令和2年度は、全学的な方針を策定してきましたが、令和3年度においては、全学的な方針の下、各キャンパス単位での運用となりました。その理由は、学問分野の特殊性、キャンパス施設の状況だけでなく、キャンパスの所在地などが異なるため、すべてを画一化することは困難であると判断したからです。また、新型コロナウイルス感染症が未だ収束を迎えていないことから、対面授業を望む学生だけでなく、オンライン授業を望む学生、通学を心配する学生だけでなく、自宅の通信環境が不安定な学生など様々な学生がいるため、このような多様な学生へもキャンパス単位でしっかりと対応していくことが重要だと考えています。

### ⑤定期試験の実施

【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

当初設定していた試験期間に実施することなく、授業内試験へと切り替え、定期試験に代わる方法で成績評価を実施しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

令和3年度については、対面授業の実施を増やしたことから一部学部では定期試験期間を設けて実施の予定でしたが、現在の感染状況に鑑み、授業内試験等に変更をし、定期試験に代わる方法で成績評価を実施しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

### 3. 研究活動

#### ⑥研究の継続

【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

研究室利用時等の対策を策定し「大学等におけるキャンパスでの授業実施等に向けたガイドライン」として研究者に通知しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

- ・一部の研究費においては次年度繰り越し及び研究費使用科目の変更手続の簡素化を認めました。
- ・新型コロナウイルス発生に伴う研究費執行等のFAQを作成し、コロナ禍における研究費の柔軟な執行を認めました。
- ・実験動物への対応として、事前の対応、緊急事態宣言時、感染者が発生した時の対応を定めました。
- ・リモート環境を構築するための機器整備の推進を行いました。
- ・委員会・各種説明会等について、リモート開催、感染防止対策を行った上での開催等、方法を変更して開催しました。
- ・海外派遣や海外研究者招へいについて、令和2年度に実施する予定を次年度以降に延期する措置を行いました。
- ・一部の学部において、研究費執行手続きの簡素化・オンライン化を実施しました。
- ・実験動物への感染リスクの低減措置として、一部の学部において、実験動物施設での緊急性のない動物の搬入について、受け入れ休止期間を設けました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

前期に策定した「大学等におけるキャンパスでの授業実施等に向けたガイドライン」に基づく対応を依頼しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

- 前期の対応を引き続き実施しました。その他、以下の取組みを実施しています。
- ・本学が実施する新型コロナウイルスに関連する研究をとりまとめ、大学ホームページで紹介しました。
  - ・教職員の海外派遣・出張を令和3年度末まで行わないことを定め、研究者に周知しました。
  - ・一部の研究費において、令和3年度への繰り越しを実施しました。
  - ・海外派遣や海外研究者招へいについて、予定を延期する措置を行いました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

教員や学生等からは、研究室、研究施設、図書館等の利用制限に対し、条件を緩和するよう要望がありました。また、教員からは研究費執行手続について、一部の学部では押印済書類の提出を必須としているため、簡素化の要望があり、いずれも改善に向けて、対応を検討しています。

## 4. 学生支援

### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等  
(専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応)】

#### ＜2020年度前期＞

##### (1) 法人(大学)全体の方針

全学的な相談体制が最低限維持できるように「緊急事態宣言発令中の日本大学学生支援体制」を策定しました。学生からの相談予約を各学部学生支援窓口のコーディネーターが受け、基本は専門カウンセラーが電話によるメンタルサポートを行い、相談の緊急度により、感染症対策を徹底したうえで、短時間での対面カウンセリングも学内でできるようなシステムを構築しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

「学生支援センターWEBによる新規相談申込みについて」を策定し、全学でWEBによる相談申込みができるような基準を示しました。日本学生相談学会の基準により「学生支援センターの遠隔(Zoom)相談の実施基準について」を策定し、全学でZoomによる相談が可能な準備をしました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### (1) 法人(大学)全体の方針

キャンパス毎の入構制限があるため、緊急事態宣言後は電話相談を基本に、感染症対策を徹底したうえで、いつでも必要な対面相談ができるように、学生支援室に担当カウンセラーが待機できるようにしました。オンライン相談が適応可能と判断された学生で、本人からの希望のあった者にZoomによるカウンセリングを開始しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

学内で実施した「オンライン授業に関するシンポジウム」において、「コロナ禍における教職員の学生支援について考える」を学生支援センタースタッフが2回講演しました。講演内容は、全学の教職員に対する、カウンセラーが対応した学生支援室事例の紹介、コロナ禍での学生支援についての報告でした。

大学ホームページに厚生労働省「新型コロナウイルス感染症流行期における学生のメンタルヘルスケアについて」を掲載し自治体相談窓口の紹介などを行いました。同様に国立精神・神経医療研究センターの「コロナ心の支援情報」や、こころの健康を保つためのセルフケアや呼吸法など、ストレスをため込まないためのヒントとなる情報サイトを紹介しました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

- ・学内で連携を図り、学生の体調確認だけでなく、カウンセラー自身の体調管理の徹底をしました。
- ・学生は学生支援センター・各学生支援室に来室したり、遠隔相談をハイブリットで利用していますが、やはり対面での相談希望は絶えないです。2021年度になり、学生支援センターにはWEBでの新規相談申込が月に5～6件入ってきています。また、特に週末金曜日の相談件数が急増しています。

<p><b>⑧経済支援（ICT環境整備含む）</b>  <b>【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】</b></p>
<p>≪2020年前期≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による支援として、以下のとおり行いました。</p> <p>①オンライン授業実施に伴う支援  (PC, タブレット端末の無償貸与, 学修環境補助費一律3万円支給)</p> <p>②キャンパス入構制限に伴う支援  (学外から閲覧可能な電子ジャーナル, 電子ブック等の拡充)</p> <p>③健康管理の支援  (WEBによる健康観察システムの提供)</p> <p>④奨学金制度による支援「日本大学創立130周年記念奨学金第3種」  (コロナ禍による経済的困窮者を対象に奨学金給付)</p> <p>⑤学納金の延納等の対応</p> <p>⑥その他の対応</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による支援の具体策は以下のとおり。</p> <p>①PC, タブレット端末を用意できない学生へのパソコンの無償貸与をしました。また、オンライン授業等に対応した学習環境整備のため、全学生に対して学修環境補助費一律3万円の支給をしました。</p> <p>②図書館が使用できないため、学外から閲覧可能な電子ジャーナル, 電子ブック等の拡充をしました。  生産工学部では、在宅学習者のために教科書のオンライン販売を実施し、送料を学部負担としました。</p> <p>③スマートフォン等からその日の体温・体調を入力し、自身の体調管理, 健康観察が可能なWEBシステムの提供をしました。  本学では入構要件の判断材料として活用しています。</p> <p>④コロナ禍において学費支弁者の家計急変や学生本人の収入減により経済的に困窮となった学生を対象に1人あたり10万円の奨学金を671名に給付しました。</p> <p>⑤学納金については、学生の個々の状況に応じて、納入期限の延長等について柔軟な対応を図っております。</p> <p>⑥工学部（福島県郡山市）では、JA福島さくら様・JA夢みなみ様・JA東西しらかわ様から新型コロナウイルス感染症の影響で経済的不安を抱える本学部学生への支援として、福島県産米約1.3トン（1人2キロ）を無償提供いただき、支援を希望する学生へ配布しました。</p>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>前学期の状況を踏まえ、奨学金制度の給付額を増やし、より困窮している学生に対し、奨学金を給付できるよう支援を実施しました。また、学納金について、学生の個々の状況に応じて、納入期限の延長等柔軟な対応を行っています。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>奨学金制度による支援「日本大学創立130周年記念奨学金第3種第2期」の募集では、後学期授業料相当額を上限として1,470名に対し、約6億円の給付を行いました。  工学部（福島県郡山市）では、経済的困窮学生の支援のため、学生食堂で200円定食を提供しました。また、「フードバンク郡山 そっとね」様から衣類・飲物を提供いただき、無料配布を実施しました。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>≪2020年度前期≫  2020年2月文部科学省から小・中・高等学校等に一斉臨時休業要請されて以降、学修機会確保に向けて検討を開始し、緊急事態宣言下の同年4月に学修機会確保の支援、経済的支援等の支援策をまとめて実施。オンライン授業等の学習環境整備や経済的困窮学生に対し、一定の支援を行うことができました。</p> <p>≪2020年度後期～今日まで≫  前学期の状況を踏まえ、大学全体として、コロナ禍における学費支弁者の家計急変による修学困難となっている学生に対応するため、後学期授業料相当額の奨学金給付を実施しました。修学困難となった学生の緊急支援に重要な役割を担いました。</p>

⑨就職指導・支援

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  
(オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】

《2020年度前期》

(1) 法人(大学)全体の方針

①就職指導

・新型コロナウイルス感染症の拡大のため、前期は対面型就職指導から、WEBを活用した指導に切り替えました。

②就職支援

・対面で集まる企画について中止とし、WEB活用による代替措置を実施しました。  
・企業との面談は、WEB実施としました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

・学生相談は予約制とし、電話やWEBシステム(Zoom)により行いました。またエントリーシートの添削指導は、メールでも行いました。  
・公務員面接対策指導等の対面で実施が求められる指導については、予約制で感染対策を徹底した上で対面で実施しました。  
・公務員試験対策講座は、WEB講座化いたしました。  
・オンライン面接に対応できるよう、セミナーを開催したり学内に必要な設備を整えました。  
・各種セミナー等は、WEBシステム(Zoom)を活用したライブ配信や動画を収録してオンデマンド配信といたしました。  
・保護者の不安解消のため、文理学部、経済学部「保護者向け就職ガイダンス」をオンラインで実施しました。  
・大学所定の履歴書を窓口で配付していましたが、郵送や書式をダウンロードして利用できるようにしました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

①就職指導

・前期同様、WEBを活用した指導を実施しました。

②就職支援

・前期同様、対面で集まる企画については中止し、WEB活用等による代替措置を実施しました。  
・前期同様、企業との面談は、WEB実施としました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

・オンラインのライブ配信によるガイダンスを実施しました。  
・例年対面で実施していた「合同企業懇談会」は、中止として採用活動に関するお礼状を郵送いたしました。  
・例年宿泊形態で実施していた「公務員合宿」は、感染対策を徹底した上で宿泊から通いによる対面で実施しました。  
・例年対面で実施していた「合同企業セミナー」は、WEB実施としました。

上記の方針・取組等に関するコメント

《2020年度前期》

キャンパス入構制限に伴い、例年通りの就職指導・支援が困難な状況となりましたが、WEB活用に速やかに切り替えて対応しました。また学生と対面で話を聞く機会が無くなったため、就職活動の状況を把握するのが困難でした。

《2020年度後期以降～今日まで》

コロナ禍により、就職率の低下が懸念されましたが、最終的にはほぼ例年通りの結果でした。業績悪化により採用計画を減らす企業があった一方、コロナ禍を商機とし増やした企業や現状維持とした企業もあったこと、WEB活用による指導・支援に大学側も学生側も慣れてきたためと見られます。

<b>⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援</b> <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】</b>
<b>≪2020年度前期≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 新型コロナウイルス感染症拡大による課外活動等の自粛の要請をしました。 令和2年7月1日、授業の実施状況やキャンパス毎の地域の感染状況によって活動の再開ができるように「サークル活動等課外活動再開に関する取扱い」を作成し、段階的に活動を認めることとしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 緊急事態宣言の発出、オンライン授業への移行等により、キャンパスへの入構を大幅に制限していることから、対面による課外活動等の自粛を要請しました。対面による授業実施状況やキャンパスのある地域の感染状況を踏まえ、課外活動再開に向けたロードマップ等を作成し、学生・学生団体に対して一定の条件を提示しました。
<b>≪2020年度後期～今日まで≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 令和3年3月9日、授業の実施状況によらず、地域の感染状況によって活動の再開ができるように「サークル活動等課外活動再開に関する取扱い」の改定をし、政府及び都道府県による緊急事態宣言等の状況に鑑みながら、段階的に活動を認めることとしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 オンライン授業等に対応するため、全学でZoomを使用できるようにライセンス契約を結びました。このZoom等を活用したWebサークル説明会やサークル紹介動画の作成をし、新入生等にサークル団体の紹介・勧誘を行った学部もありました。また、オンラインによる学園祭を実施した学部もありました。
上記の方針・取組等に関するコメント ≪2020年度前期≫ 緊急事態宣言等による感染拡大防止のため、対面による活動はほとんどの団体で再開することができませんでした。 ≪2020年度後期～今日まで≫ 感染対策等の計画書の作成により、団体に参加する学生に対してコロナの感染予防に対する意識付けを徹底し、徐々に活動が再開されてきています。対面による活動がまだまだ認められていない団体もあり、学生間の交流を図る機会を創出したいと考えています。

<b>5. 留学(生)支援</b>
<b>⑪受入留学生への支援</b> <b>【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援））等】</b>
<b>≪2020年度前期≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、総合的に判断した結果、令和2年5月開催の学内会議において、令和2年度における交換留学生の受入れ中止が決定されました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 協定に基づき、本学に来る交換留学生を受入れる「日本語講座」を令和2年度第1学期以降閉講しました。
<b>≪2020年度後期～今日まで≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 令和2年度に続き、令和3年度についても交換留学生の受入れ中止が決定されました。上記の日本語講座閉講も継続しております。現在は、安全確保等に万全を期すことを前提に、今後の交換留学受入れ再開の準備をしております。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 渡航中止期間中においても、協定先大学とは新型コロナウイルス問題を中心に、頻繁に情報交換を継続しております。本学側からは、日本国内の感染状況は勿論、キャンパスの閉鎖状況、再開の見通しなどについて情報提供しております。 また、例年は年に一度、前学期に「日本大学私費外国人留学生授業料減免」（授業料の20％を減免）の募集を行っていますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により応募できなかった留学生を対象に後学期に追加募集をしました。
上記の方針・取組等に関するコメント 協定先からも新型コロナウイルス発生当初から、その感染状況や本学の対応について、照会が相次ぎました。日本国内における医療受入れ態勢が不十分であったことはもちろん、ワクチンや特效薬も存在しない状態であったため、帰国を促しました（帰国命令を出した大学もあり、その後全員帰国）。 なお、今後の受入れ再開に向けて、準備を進めているところです。



<p><b>⑫派遣留学生への支援</b>  <b>【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】</b></p>
<p>＜2020年度前期＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、総合的に判断した結果、令和2年5月開催の学内会議において、令和2年度における学生・生徒の海外渡航中止が決定されました。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>上記（1）に基づき、同年度における本部主催交換留学プログラム（派遣及び受入）や大学院海外派遣奨学生事業が中止となりました。なお、オンライン留学については、本学の基本理念として、通常の留学に替わる役割りを果たせるものではない、との考えに基づき、実施しませんでした。</p>
<p>＜2020年度後期～今日まで＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>令和2年度に続き、令和3年度についても学生・生徒の海外渡航を中止と決定されました。現在は、令和3年6月15日付け文部科学省周知に基づき、安全確保等に万全を期すことを前提に、令和4年度の交換留学再開に向け、準備しております。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>渡航中止期間中においても、協定先大学とは新型コロナウイルス問題を中心に、頻繁に情報交換を継続しております。具体的には、万が一、渡航中に本学学生が患った際の派遣先大学や学生寮における対応策や食料の調達など、細部にわたります。これらの情報を、令和4年度以降の留学再開に役立てて参ります。</p> <p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>令和3年度以前については、海外派遣先における新型コロナウイルス及びその感染状況について、情報が混乱し、また、留学先における医療受け入れ態勢の不備・自国民優先（いわゆる“命の選択”）はもちろん、ワクチンや特効薬も存在しない状態であったため、留学中の者については緊急帰国させるとともに、新規の留学を取り止めることとしました。</p> <p>なお、令和4年度については、安全確保等に万全を期し、協定先大学の状況を考慮した上で、交換留学から実施の再開を検討しております。</p>

<p><b>6. 教職員の勤務体制</b></p>
<p><b>⑬勤務体制（教員）</b>  <b>【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b></p>
<p>＜2020年度前期＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>教員の勤務体制については、授業以外の勤務は在宅勤務を原則としてきました。</p> <p>また、当面の間、授業開始状況に応じてオンライン授業の実施等、授業実施の必要に応じた勤務体制としました。</p> <p>ただし、研究活動並びに必要最低限の校務については、十分な感染拡大防止策を講じたうえで認めることとし、特に、複数人により使用する研究室においては、十分な換気を行うこととし、業務上必要な打ち合わせ・会議についてはソーシャルディスタンスを保つなど「3密」とならないよう工夫しました。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>感染状況に応じて、入構制限等の対応をしておりましたが、授業の動画配信・ガイダンスの準備あるいは研究遂行上、やむを得ず研究室において研究に従事する等、教育研究上の必要がある場合については、その旨を所属長に届け出ることによって、立ち入りを認めていました。また、事前に届け出ることを条件に公共交通機関以外を利用した通勤を可としました。</p>
<p>＜2020年度後期～今日まで＞</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>前期に引き続き、教員の勤務体制については、時差出勤の励行、在宅勤務等を実施し、授業開始状況に応じてオンライン授業の実施等、授業実施の必要に応じた勤務体制となっています。</p> <p>また、現在、新型コロナウイルスのワクチン接種が進む中で、本学においても接種機会の柔軟な確保及び接種後の副反応に対応するため、新型コロナウイルスワクチン接種に係る有給の特別休暇を導入しています。</p> <p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>各部科校における学生・生徒等の入構制限及び授業の実施状況等が異なることから、業務遂行に支障のない範囲での在宅勤務、時差出勤実施等の判断は所属長に一任することとなりましたが、在宅勤務の実施にあたっては、学修機会の確保に支障をきたすことがないよう配慮いただくよう周知しています。</p> <p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>教員からは、オンライン授業に加え、対面授業と合わせたハイフレックス、ハイブリッド授業実施にあたり、準備等の負担が増えています。</p> <p>学生からは、オンライン授業等に「録画してわからないところを見返すことができる」「時間に縛られない」といったメリットを感じる声も挙がっていますが、対面授業を望む声も多くあります。</p>

⑭勤務体制（職員）

【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等

（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

≪2020年度前期≫

（1）法人（大学）全体の方針

職員の勤務体制については、「最小限の事務機能を維持し、出勤者7割削減を実現するための勤務体制」を原則としました。また、当面の間、事務分掌に捉われることなく、授業実施や学生支援関係業務等に支障のない勤務体制とし、概ね半数程度の出勤から、授業の実施状況や学生の入構制限などを踏まえ拡充しました。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

階層別研修、業務別の各種会議・委員会について、可能な限り対面での実施を避け、Zoom、Google Meetを用いて実施しました。また、在宅勤務の実施にあたっては、当該職員からの始業・終業時刻の報告を徹底し、勤務管理をしました。

そのほか、発熱時等の自宅待機基準を策定し、職場内クラスターの回避に努めるとともに、妊娠中や基礎疾患を持つ教職員への勤務配慮等として、時差出勤や在宅勤務の勤務体制を整備しました。

≪2020年度後期～今日まで≫

（1）法人（大学）全体の方針

前期に引き続き、時差出勤の励行、在宅勤務を実施しておりますが、各部科校における学生・生徒等の入構制限及び授業の実施状況等が異なることから、継続の有無や対象者の範囲、出勤者の割合等の判断を所属長に一任していますが、教員と同様、学修機会の確保に支障をきたすことがないように、在宅勤務、時差出勤の実施にあたっては配慮いただくよう周知しています。

また、教員同様に、職員に対しても新型コロナウイルスワクチン接種に係る有給の特別休暇を導入しています。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

前期に引き続き、階層別研修、業務別の事務連絡会等各種会議について、可能な限り対面での実施を避け、Zoom、Google Meetを用いて実施しています。

また、在宅勤務の実施にあたっては、当該職員からの始業・終業時刻の報告を徹底し、勤務管理をしています。

上記の方針・取組等に関するコメント

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> <b>【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等（新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 学生及び教職員の健康・安全と、学生の学修を第一に考え、オンライン授業への学修環境整備に取り組んでまいりました。パソコンやタブレット端末を用意できない学生へのパソコンの無償貸与を行い、全学生を対象に学修環境補助費の支給を実施いたしました。また、教職員のオンライン授業、在宅勤務に対応するため、システムの導入及び端末の貸与を行いました。 以前よりGoogle社とは法人契約を締結していたため、Google社から提供されるツールを用いて遠隔授業を実施するよう推進しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・システムへのアクセス過負荷に備え、サーバの増設・増強を行いました。 ・全学生（学部・大学院・短期大学部及び附属専門学校の通学課程）を対象に学修環境補助費として、一律3万円を支給いたしました。 ・教職員の在宅勤務に対応するため、業務用パソコンへの遠隔接続を行うシステム、RemoteViewを導入いたしました。 ・各学部においては、無線LANアクセスポイントの増設、増強に努めました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 「日本大学健康観察システム」を導入し、全学生の体温、体調、行動記録の管理を徹底しております。その上で、対面授業とオンライン授業を併用し、オンライン授業のメリットを活かす運用を検討しながら、効果的な学修に繋げるよう努めています。なお、Zoom社と法人契約を締結し、提供されるツールを用いて授業を中心とした学修支援及び学生支援に有効に活用しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 全学の教員を対象にオンライン授業に関するシンポジウムを定期的開催し、オンライン授業の事例紹介やツールに関する情報共有等を行い、授業改善に役立てています。また、オンライン授業で使用するGoogle ClassroomやYouTubeの使い方のマニュアル作成や講習会を開催し、特にZoomに関しては、専用のヘルプデスクを設置し、教職員の支援を行いました。 新入生に対しては、初めてのオンライン授業に対応できるよう、Zoom社のトレーナーがZoomの使い方に関する講習会を特別に開催しました。 その他、以下の取組みを行っています。 ・通信量の増加に伴い、ネットワークの増強を進めています。 ・ネットワーク機器の故障等によりオンライン授業が滞らないよう、機器の冗長化を進めています。 ・全学共通で「Zoomミーティング」を導入し、WEB会議を積極的に実施しております。 ・引き続き、要望のある学部に対して、無線LANアクセスポイントの増設・増強を行っています。 ・各学部においては、オンライン授業の質向上にむけて、撮影・録画システムや撮影機器・設備の更新を行っています。
上記の方針・取組等に関するコメント
<b>《2020年度前期》</b> 学修を滞らせないよう、オンライン授業に対応するためのシステム、機器や設備を速やかに整えるよう努めました。在宅勤務用遠隔接続システムの導入に関しましては、早い段階で対応し、4月の緊急事態宣言発令時に導入することができました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b> オンライン授業の質向上を目指し、各学部において、通信設備、授業録画システム及び撮影機器や設備の増強・増設・更新に努めています。

<p><b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b>  <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b></p>
<p>《2020年度前期》</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>「大学等におけるキャンパスでの授業実施等に向けたガイドライン」を策定し、各キャンパスへの入構や授業実施に向けて感染予防対策として実施すべき基本的事項を整理しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>キャンパスへの入構制限に伴う支援として、①図書館の利用ができないことから、学外から閲覧可能な電子ジャーナル、電子ブック等の更なる拡充、②在学生の各種証明書の申請手続の簡略化及び発行手数料・郵送料の免除を行いました。</p> <p>また、健康管理の支援として、学生及び教職員がスマートフォン等からその日の体温や体調を入力し、体調管理、健康観察が可能なWEBシステム「日本大学健康観察システム」を提供しました。</p> <p>ガイドラインでは、これまでキャンパス内でのクラスターを発生させないよう様々な対策を講じています。具体的には、入構者の制限や毎日の健康観察や入構時の検温など、構内への感染者の構内立ち入りを防止するよう対応しています。しかし、新型コロナウイルスは、発症する2日前（無症状状態）から感染のリスクが高まるため、構内にも感染者がいることを想定し、教室等1か所に集合できる人数を収容定員の50%とする運用だけでなく教室に限らず人との間隔を1m以上空けるようガイドラインで定めています。その他、エレベーター等ボタンの抗菌塗装をし、各所のハンドドライヤーの使用を中止しました。また、換気を徹底するため、サーキュレーターを導入、既存の換気設備の修繕や更新、網戸の設置等を進めました。さらに、窓口等、対面する必要の生じる場所に、アクリル板、ビニールカーテン等を設置しました。</p> <p>図書館においては、同様に入館時に検温を行った上で、利用できる座席数を減らし、ソーシャル・ディスタンスを確保しました。閲覧カウンターには、ビニールカーテン、アクリル板を設置しました。</p> <p>研究室・研究施設等では、感染防止対策として、常時換気、消毒用アルコール等・アクリル板の設置、机・備品・ドアノブ等の消毒、着席位置の記録、長時間滞在の防止等を実施しました。</p>
<p>《2020年度後期～今日まで》</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>「大学等におけるキャンパスでの授業実施等に向けたガイドライン」を感染状況等に応じて更新し、各キャンパスへの入構や授業実施に向けて感染予防対策として実施すべき基本的事項を整理しました。</p> <p>入構時の検温、マスクの着用、手指消毒の徹底と合わせて、「日本大学健康観察システム」を利用しての体調確認を必要に応じて行っています。入構者と対面する受付等には特に、透明スクリーンやアクリル板等による防護壁の設置を義務付けました。</p> <p>教室、実習室他各所において、利用者自ら消毒を行えるよう、消毒用アルコールティッシュ等を設置し、同時に感染予防のためにフタ付きゴミ箱の設置を行いました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>2020年度前期の対応を引き続き継続して行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期の全項目に関しまして、引き続き整備を進め、より感染対策を徹底できるよう努めています。</li> <li>・各学部においては、食堂、図書館他共用スペースにアクリル板等を設置しております。また、掲示物やぬいぐるみを設置して座席を間引く取組も実施しています。</li> <li>・理工学部では、QRコードで学生の着席位置を把握する「QR着席トレーサビリティ」を運用しています。</li> <li>・学生の体調観察の徹底のため、導入した「日本大学健康観察システム」と連動をし、キャンパスへの入構時に体調不良者を確認できるように入構管理システムを構築しました。</li> <li>・図書館において、前期の対応を引き続き実施したほか、一部の学部で図書除菌ボックス、空気清浄機等を設置しました。</li> </ul>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p>
<p>《2020年度前期》</p> <p>入構者の少ない期間であったため、感染予防対策に必要な機器や備品、設備等の充実に努めました。</p> <p>《2020年度後期～今日まで》</p> <p>入構した学生、教職員に対する感染防止を徹底するため、モニター掲示による注意喚起や、ソーシャルディスタンス確保のための掲示等（床に立ち位置シールを貼付する等）を行っています。</p>

<b>8. その他</b>
⑰その他 【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】
◀2020年度前期▶
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
◀2020年度後期～今日まで▶
(1) 法人（大学）全体の方針
<p>本学では、現在、新型コロナウイルスワクチンの職域接種について、法人にワクチン接種推進本部を設置して、大学全体で推進しています。</p> <p>また、本学内で同感染症の陽性者が出た場合の対応として、濃厚接触者のみならず、濃厚接触者以外の者に対して本学大学病院において無償でのPCR検査を実施しています。</p>
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
<p>上記、職域接種は、令和3年6月21日から、医師等の派遣による学部巡回方式及び大規模会場で実施する固定会場方式の2方式で実施しています。学部巡回方式では、首都圏の学部のみならず、遠方の学部（静岡県の国際関係学部、福島県の工学部）においても実施しています。実施に当たっては、日本大学病院や付属病院の医師、歯科医師、看護師及び薬剤師等の医療従事者の全面的な協力を得ており、大学全体のスケールメリットを存分に活かして取り組んでおります。</p>
上記の方針・取組等に関するコメント
<p>職域接種は、現在までに学生、教職員等約28,000人の接種を終えています。なお、接種対象者は、大学のみならず、付属高校、幼稚園等の教諭のほか、本学と契約関係にある他法人の教職員、近隣教育機関教職員及び国からの要請に基づく留学予定者等への接種も実施しています。</p> <p>本学大学病院でのPCR検査対応は、特に競技部関係の学生寮において、残念ながら生じてしまったクラスター等を最小限に留めることに寄与しており、総合大学としてのスケールメリットと史料いたします。</p>

## (6) 追手門学院大学

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input checked="" type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	本学においては、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、リスク管理・危機対応方針及びリスク管理・危機対応規程に基づき委員会を設置しています。「リスク管理委員会委員は学院全体に関わるリスク管理にあたり、小委員会委員は大学・各学校・園におけるリスク管理・危機対応にあたらなければならない」としており、大学においては大学リスク管理小委員会にて対応しています。
3) 組織の名称	大学リスク管理小委員会
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長： 学長 メンバー： 副学長、事務局長、学長室長、学長が必要と認めた者
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期： 年 月 終期： 年 月 (すでに終了している場合)

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
<b>①入試</b> 【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
◀2019年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針
1月末より世間でコロナについてのニュースが出たが、2月入試については大阪での感染者のニュースがほとんど出てなかったこともあり、2月入試は通常どおり実施しました。3月入試については手指消毒、換気の対策の上実施しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
特段の取組は実施していません。
◀2020年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針
文部科学省からのガイドラインに基づいて大学入試・学生募集推進会議において、入試は原則実施すると決定し、大学入試センターからの共通テストにおける感染症予防対策等も参考に対策を講じた上で実施しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
受験室の収容定員を文部科学省のガイドラインに沿って約半数に設定し、手指消毒、入口での検温、換気を徹底し、入学試験を実施しました。募集要項を補完するコロナ対策についてはHP上で公表し、受験の振替等を実施しました。海外からの面接試験として一部の学部ではオンライン受験も可としましたが、実際の志願者はいませんでした。
上記の方針・取組等に関するコメント
2019年・・・入試の実施について特段問題となる事案は発生しませんでした。 2020年・・・入試の実施について特段問題となる事案は発生しませんでした。

<b>②卒業式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b>
<b>＜2019年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 (秋学期末) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、式典、学位記手交式は中止としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 (秋学期末) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、式典、学位記手交式は中止とし、学位記、卒業記念品は学生個人々に郵送しました。
<b>＜2020年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 (春学期末) 感染予防策を徹底したうえで、例年通り、式典、学位記手交式を実施しました。 (秋学期末) 全学部一堂に会する式典は行わず、学部ごとに学位記手交式を実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 (春学期末) 座席に間隔を空け、検温の実施、手指消毒の徹底など十分な感染対策を施し、対面で実施しました。密を避けるため保護者には別室で式典の様子のライブ中継を視聴していただきました。 (秋学期末) 学部（研究科）ごとに時間と会場を分散し、学位記手交式のみを対面で行いました。また卒業生たちは手交式の中で学長等の祝辞や学生生活の思い出を動画により視聴しました。在校生、保護者は入構不可としましたが、後日、学位記手交式の様子をオンデマンドで配信しました。
上記の方針・取組等に関するコメント 2019年度秋学期は中止、2020年度秋学期では一堂に会した式典ができず、卒業生には残念でしたが、2020年度秋学期学位記手交式では4年間の思い出の映像を制作・放映し、屋外にはフォトスポットを設置するなどし、学生には好評でした。

<b>③入学式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】</b>
<b>＜2020年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <b>【代替の対応】</b> ・学長挨拶の動画を作成のうえ配信しました。 ・入学式に配布予定であったものは郵送により対応しました。
<b>＜2021年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年度は入学式を実施できませんでしたが、学生にとって人生の節目となる入学式を何とか実施したいと考え、改めて入学式（式典）の在り方を見直し、学生に寄り添った「Withコロナ時代における新たな入学式」を実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 <b>【実施方法】</b> ・従来のホールや体育館に集まっての一同の入学式ではなく、学部毎に開催しました。 <b>【人数制限および実施回数】</b> ・3密を回避するべく、同一空間内における人数の制限を実施しました。 ・学部毎の開催とし、校舎を複数使用しました。 ・集合場所や集合時間に差を設けました。 <b>【当日の感染予防策】</b> ・体温チェックおよびマスク着用を徹底しました。 ・構内における接触履歴及び移動履歴を明確化しました。
上記の方針・取組等に関するコメント 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむなく中止となりましたが、2021年度は学生のために何とか開催できるよう年度初めから感染状況を考慮しながら企画を進めました。結果、例年とは異なる入学式となりましたが、新入生も喜んでおり現状ではベストの選択をしたと考えています。

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等（教室の人数制限、代替措置（オンライン化等）の実施、対面授業の割合等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

学年暦を変更せず春学期授業開始日から全授業をオンラインで実施し、緊急事態宣言が解除されたのちに、実技や実習を必要とする一部の科目については対面で授業を実施しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

履修オリエンテーションはオンライン実施に切り替え、教科書についてはWeb購入できるよう準備し、送料は大学負担としました。本学は2019年度入学生からBYODを導入していますが、自宅でオンライン授業を受講する機材等が準備できない学生については事前予約制で学内のPC教室の利用を認めたり、ノートPCやポケットWifiの貸し出し等を行いました。また、従来から導入していたLMSについて、授業で円滑に活用できるよう非常勤講師を含めた教員向けの個別相談会を開催しました。学生向けには、学部別メール相談窓口を設置しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

通勤、通学で混雑する時間帯を回避するため、1限目の授業はできる限りオンラインでの実施としました。また、教室での密集を避けるため、教室定員の実質50%未満の履修者数とすることを前提とし、原則、履修人数が100名以下の授業については対面で実施、101名以上の授業についてはオンラインで実施としました。対面を含む授業のクラススペースの割合は、2020年度後期は約7割、2021年度前期は約8割でした。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

対面で授業を行う際は、各教室のICカードリーダーに学生証をかざして入室管理をすると同時に、着席場所を指定し、追跡調査ができるようにしています。オンライン授業に関する教員向けの個別相談会を毎月開催しています。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

2015年度からLMSを導入していたため、コロナ禍においても混乱を生じさせることなく円滑な授業実施ができました。

### ⑤定期試験の実施

【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

定期試験は実施せず、定期試験に代わる成績評価方法に変更しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

試験に代わるレポートや授業担当教員が個別に設定したWeb上での試験をもって成績評価を行いました。なお、成績評価方法の変更について、シラバス変更点一覧に反映し学生に周知しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

2020年度秋学期は定期試験を実施せず、定期試験に代わる成績評価方法に変更しました。2021年度以降については、本学はコロナ禍以前から定期試験制度を廃止し、授業1回ごとの評価を積み重ねた成績評価を行う予定であったため、定期試験は実施していません。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度秋学期の履修登録が開始するまでに成績評価方法の見直しを行い、シラバス変更点一覧を配信しました。秋学期は着席の間隔に余裕を持たせた教室運営にしたため、対面授業の授業内試験については対面での実施を認めました。オンライン科目については、春学期同様、試験に代わるレポートやWeb上での試験をもって成績評価を行いました。2021年度春学期は、成績評価方法の変更（定期試験が無くなり、授業1回毎の評価になること）について早い段階から学生に周知し、シラバスの成績評価方法にも反映したため問題なく対応できました。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

新型コロナウイルスの感染が広まる以前より成績評価方法の変更を検討していたこと、又その変更点について早い段階で学生に周知できたことにより、大きな混乱はありませんでした。



### 3. 研究活動

#### ⑥研究の継続

【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】

##### ＜2020年度前期＞

###### （1）法人（大学）全体の方針

緊急事態宣言下においては、研究室の入室制限までは行わないものの、リモートでの研究を強く推進しました。学生についてはキャンパス入構を禁止したことで、学生を含めた対面での研究活動は実質的に制限されていました。

###### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

海外研修を予定していた教員の渡航ができないことによる中止や国内研修への切り替えなどが行われました。

##### ＜2020年度後期～今日まで＞

###### （1）法人（大学）全体の方針

社会情勢を考慮しながら、感染対策を徹底したうえで、各研究者の判断にて研究活動を進めて頂きました。可能なものについては、オンラインを積極的に活用することなども推奨しました。

###### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

コロナウイルス感染の拡大によって、研究活動が思うように進まない状況が散見されたことを受けて、一部の学内研究支援制度において予算の次年度への繰り越しを認めるなどの救済措置を実施しました。

###### 上記の方針・取組等に関するコメント

コロナウイルス感染の拡大を避けるために入構を最小限になるよう努めました。結果として研究活動が芳しくない状況となってしまうため、科研費等についても次年度への繰り越し等を行いました。

### 4. 学生支援

#### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等（専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応）】

##### ＜2020年度前期＞

###### （1）法人（大学）全体の方針

感染拡大防止のため学生の学内入構を禁止したため、そういった状況下でも対応を必要とする学生のための体制構築、環境整備を急ぐこととしました。

###### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

学生の入構禁止の中で、対面相談が必要な学生については特別申請を行い対面での面談を、換気や消毒などを実施しながら行いました。また可能な限り、遠隔相談（電話・オンライン）を行いました。オンライン相談のためのシステムや同意書などの必要文書の整備も行いました。来学が心配な学生については電話などで、相談員から連絡を取ることも行いました。

##### ＜2020年度後期～今日まで＞

###### （1）法人（大学）全体の方針

従来の対面による対応と、対面以外の方法での対応を柔軟に使い分け、感染拡大防止に配慮した運営を行うこととしました。

###### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

後期から対面授業も増加したため、学生の入構禁止も解け、学生が多く来談するようになりました。オンラインや電話などの遠隔相談を希望する学生などに対しては、感染防止の観点から遠隔での相談を行い、必要に応じて学生相談室から連絡や声掛けなども定期的に行いました。また、2021年度はオンラインで学生向け企画を行い、コロナ禍での学生相談室からの関わり方を広げることができました。

###### 上記の方針・取組等に関するコメント

職員のテレワーク導入等により限られた出勤人員で未曾有の事態に対応することになりましたが、遠隔相談やオンライン相談への移行は比較的スムーズに行えました。新入生に特化した働きかけ等はできませんでしたが、オンラインでの企画も実施でき、今後の展開の可能性を得ました。

<p>⑧経済支援（ICT環境整備含む）  <b>【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】</b></p>
<p>《2020年前期》</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により社会状況が混迷を深める中であっても、学院生の学修活動が滞りなく継続できるよう、臨時基金を設け支援することとしました。  又学納金については、納付期限に間に合わない学生に対して即日の除籍は行わない等、経済的事情等を考慮して対応を行いました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>真に支援を必要とする学生に集中的に支援を行うため、一定の基準を満たした学生を対象に1名あたり30万円の支援を実施しました。また、スチューデントジョブ制度（学生の学内雇用制度）においてテレワーク可能な業務を創出し、学内で学生のアルバイト雇用を一定数確保することで、アルバイト収入が減少した学生を経済的に支援しました。  学納金については、大学全体の取組として延納制度を設けています。前期（春学期）の本来の学納金の納付期限は4月26日ですが、延納制度では6月26日まで納付期限を延長しております。また、納付期限に間に合わない学生に対しても、8月20日までに納付があった学生に関しては、除籍しておりません。  オンライン授業の受講に必要なインターネット環境やPCを用意できない学生に対し、支援策としてモバイルルーターやノートPCの無償貸与を実施いたしました。無償貸与したPCは45台、モバイルルーターは53台となりました。</p>
<p>《2020年度後期～今日まで》</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年度中は上記支援を継続しました。2021年度は全体的な支援から個別対応にシフトして、従前からの制度や日本学生支援機構の家計急変奨学金等を適用し、状況に即した支援を行っています。  2020年前期と同様に、納付期限に間に合わない学生に対して即日の除籍は行わない等、経済的事情等を考慮して、対応を行っています。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>真に支援を必要とする学生に集中的に支援を行うため、一定の基準を満たした学生を対象に1名あたり30万円の支援を実施しました。また、スチューデントジョブ制度（学生の学内雇用制度）においてテレワーク可能な業務を創出し、学内で学生のアルバイト雇用を一定数確保することで、アルバイト収入が減少した学生を経済的に支援しました。  2020年後期、2021年前期も上記と同様の対応を行っています。2020年後期（秋学期）に関しましては、本来の学納金の納付期限は9月26日ですが、延納制度では11月26日まで納付期限を延長しております。また、納付期限に間に合わない学生に対しても、2月20日までに納付があった学生に関しては、除籍しておりません。2021年前期の日程は2020年前期と同様です。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>初めての緊急事態宣言直後は、急激な社会情勢の変化により経済的に困窮する学生が多いため、それに対応すべく独自の支援策を打ち出し一定の成果を上げることが出来ました。1年後、状況が落ち着いたことで支援内容は変化しましたが、引き続き困窮する学生を取りこぼすことなく個別に支援していく方針です。  納付期限等の日程に関しましては、納付期限の末日が金融機関休業日にあたる場合は、金融機関翌営業日を納付期限としています。</p>

⑨就職指導・支援

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  
(オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】

《2020年度前期》

(1) 法人(大学)全体の方針

企業の採用選考が対面からオンラインへと急激に変化し、かつ大学への登校が禁止されている状況下において、オンラインによる就職支援体制を早急に構築すること、及び就職活動を行う学生の不安を取り除き安心して就職活動が行えるようメンタル的側面にも配慮した支援を行うことを方針としました。同時に、過去に経験したことのない環境変化に対し、本学学生の行動面での変化を早期に把握して学生が求める支援(ニーズ)を捉え、具体策の速やかな実施を目指しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

オンラインによる就職相談への切り替えを最優先して行い学生との CONTACT ツールを確保するとともに、4月には4年生全員に対して就職活動への行動量を把握するための調査を実施しました。ここでの調査結果に基づき、学生が不安に感じているポイントに対するオンライン支援プログラム(ガイダンス等)を複数用意して学生への配信を行いました。また、オンライン合説の開催など企業招聘型行事についてもオンライン化での実施を図るとともに、学生と就職支援スタッフが自由にコミュニケーションが取れるオンライン上でのチャットルームを開設しました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

企業におけるオンライン選考をコロナ禍における一過性の現象と捉えず、今後も恒久的に活用される仕組みであること及び就職活動のみならず社会に出てからも必要とされる要素であるとの考えのもと、オンライン上でのコミュニケーションやプレゼンテーションといった情報発信力を磨くことを支援の柱としました。同時に、オンラインと対面のハイブリッド型支援を基本方針とし、目指す効果に基づき最適な方法で就職支援を行うよう切り替えを行いました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

ハイブリッド型支援の実施を受け、当初は「頭で理解する」ための講義講演形式の支援行事はオンライン配信に、そして「経験や実践」を重視する少人数ワークショップ形式の支援行事は対面実施というかたちで行いました。しかしながら、2020年度後半以降は上述のオンライン上での情報発信力強化を視野に、少人数ワークショップ形式の支援行事についてもオンライン開催を意識的に取り入れ、自己分析や面接等のスキルアップ講座だけでなく、模擬インターンシップのオンライン開催など社会で求められる実践的要素を取り入れ、オンライン活用力の向上に寄与する取り組みを推進しています。

上記の方針・取組等に関するコメント

オンラインによる選考は企業のみならず学生にも多くのメリットがあり、今後の社会変化を考えると就職活動のスキルとの視点に留まらないオンライン対応力の育成は大学の役割であり、今後とも就職支援を通じて当該能力の向上に努めていきたいと考えています。2020年度は突然の環境変化に戸惑う学生も多かったが、2021年度は積極的にオンライン環境での就職支援に参加する姿勢が顕著になっており、学生の成長と手応えを感じています。

<b>⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援</b> <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染拡大防止のため、学生の学内入構原則禁止に伴って課外活動も全面禁止としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 7/26まで対面活動を全面禁止しました。この期間中は、オンラインミーティング・オンライン勧誘活動を実施することで、部員獲得の機会を確保させました。7/27以降は、感染対策（体調管理システムONETAPSPORTSの導入、学内活動施設への非接触型検温器設置等）を講じた上で、団体ごとに活動計画書を提出させ許可制で活動を再開させました。また、トレーニングセンターと連携して活動前にオンライン講習会を実施することで、活動再開に向けたより安心安全な体制を整備しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 大学独自に定めた行動基準に則った、レベルに準じた活動を認めることとしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 課外活動ガイドラインに基づき、感染対策（状況に応じた参加人数・時間・練習量の制限、体調管理システムONETAPSPORTSの継続利用、学内活動施設への非接触型検温器設置等）を講じた上で、体育系各団体からの要望に基づいて許可制で活動を認めています（公式戦・公式戦に準ずる活動に伴う練習等のみ許可。2021/8/18現在）。また、文化系団体については責任者と面談の上、公式戦に準ずる活動か否かを学生支援課で判断した上で、許可制で活動を認めています。
上記の方針・取組等に関するコメント 2020年度前期は活動全面禁止期間が長期に亘ったため、再開に向けて感染対策に加え例年以上に熱中症や怪我の傷害対策を講じ、指導しました。また、勧誘活動のオンライン化を早い段階で実施したことで、後期からの新入生と先輩学生との連携をスムーズに行うことができ、コロナ禍での課外活動の幅が広がる良い機会となりました。

<b>5. 留学(生)支援</b>
<b>⑪受入留学生への支援</b> <b>【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援））等】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 学生の安全を最優先とし、学生からの一時帰国等の要望に沿った支援・サポートを実施するとともに、学期途中の帰国時でも学びの機会を提供できるよう、代替策として一部授業のオンライン化による対応を行いました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ● <b>正規留学生に対する支援</b> ：一時帰国者の情報集約（滞り場所・緊急連絡先・帰国予定日等）、在留資格期限更新手続きに係る代行申請等の対応、再入国時の厚生労働省が求める受入機関への対応全般など。 ● <b>短期留学生に対する支援</b> ：緊急帰国対応に伴う手続き等のサポート及び学期途中の帰国者へのオンライン授業の提供など。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 学生の安全及び継続した学習機会の提供を前提とした支援策を実施。2020年度秋学期より短期留学生の対面受入を中止とする一方、短期留学生向けの授業（正課・非正課）を全面オンライン化するとともに、海外協定校に対して幅広く周知することでオンライン留学生の受入を積極的に行っています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ● <b>正規留学生に対する支援</b> ：一時帰国者の情報集約（滞り場所・緊急連絡先・帰国予定日等）、在留資格期限更新手続きに係る代行申請等の対応、再入国時の厚生労働省が求める受入機関への対応全般、再入国困難者へのオンライン授業提供、危機管理会社と連携した多言語対応による24時間ヘルプデスクの設置など。 ● <b>短期留学生に対する支援</b> ：日本語授業（非正課）及び英語による専門科目（正課）のオンライン授業の実施、オンライン交換留学生の受入など。
上記の方針・取組等に関するコメント 正規留学生に対しては、学生の意思を尊重する一方で一時帰国に伴うリスク等（在留資格期限や授業出席等）を説明するなど、個別具体的な相談に応じる体制をとっています。短期留学生においては、対面留学中止に伴う学習機会の損失を補うべく、短期留学生向けの授業を全面オンライン化することにより学習機会を保障しております。結果として、これまで海外協定校より対面留学による参加が難しかった学生の参加が可能となったため、参加者数自体はコロナ以前より増加しました。

<b>⑫派遣留学生への支援</b> <b>【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 学生を安全を最優先とし、学内海外渡航マニュアルに準じた対応（外務省が提供する「海外危険情報」及び「感染症危険情報」のレベル2以上に該当する国・地域への渡航中止及び途中帰国）を実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・2020年度前期中に帰国予定であった派遣交換留学生に対して2019年度3月末までに緊急帰国措置を講じました。 ・2020年度夏期休暇中の短期留学を全面中止とし、代替策としてオンライン留学プログラムを催行しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 学生を安全を最優先とし、学内海外渡航マニュアルに準じた対応（外務省が提供する「海外危険情報」及び「感染症危険情報」のレベル2以上に該当する国・地域への渡航中止及び途中帰国）を実施しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・海外協定校との連携による交換留学協定に基づいたオンライン授業の相互提供。 ・留学必須プログラムの代替策としてのオンライン留学プログラムの催行または留学延期措置。 ・夏期及び春期休暇中の短期留学中止に伴う代替策としてオンライン留学プログラムの催行。
上記の方針・取組等に関するコメント 一部の大学にて既に催行されている（検討されている）長期学部留学において、本学での2022年度実施に向けた渡航開始を検討中です。

<b>6. 教職員の勤務体制</b>
<b>⑬勤務体制（教員）</b> <b>【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 WEBでの講義ができるよう環境を整えたうえで、テレワーク勤務を推奨しました。教授会等の主要な会議についてもWEB開催を推奨しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 テレワーク勤務規程を制定したうえで、在宅勤務を主としたテレワークを推進し、テレワークを行った者にはテレワーク手当を支給しました（月1回以上実施で1,000円）。また、電子決裁システムやWEB会議システム、グループチャット等を積極的に活用し、コロナ禍においても活発かつ迅速なコミュニケーション、意思決定を実現しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 勤務にあたっては前期に続きテレワークを推奨しています。また、新型コロナウイルスワクチン接種に係る特別休暇を認め、ワクチン接種を進めています。教授会等の主要な会議についてもWEB開催を推奨しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 テレワーク勤務規程を制定したうえで、在宅勤務を主としたテレワークを推進し、テレワークを行った者にはテレワーク手当を支給しています（月1回以上実施で1,000円）。また、電子決裁システムやWEB会議システム、グループチャット等を積極的に活用し、コロナ禍においても活発かつ迅速なコミュニケーション、意思決定を実現しています。授業においては教育効果を考え、対面授業とオンライン授業を組み合わせ合わせたハイブリッド型スタイルなど、柔軟に実施しています。
上記の方針・取組等に関するコメント 個々の先生方により、オンライン化するにあたりLMSの利用等に関して得手不得手は少なからずあったものの、時間を経てオンライン型やハイブリッド型授業にも柔軟に対応していただけるようになりました。

<b>⑭勤務体制（職員）</b> <b>【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 勤務にあたってはテレワークを推奨しました。主要な会議についてもWEB開催を推奨しました。時差出勤を認め、柔軟な働き方と通勤時の混雑緩和対策を行いました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 テレワーク勤務規程を制定したうえ、在宅勤務を主としたテレワークを推進し、テレワークを行った者にはテレワーク手当を支給しました（月1回以上実施で1,000円）。また、電子決裁システムやWEB会議システム、グループチャット等を積極的に活用し、コロナ禍においても活発かつ迅速なコミュニケーション、意思決定を実現しています。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 勤務にあたっては前期に続きテレワークを推奨しています。また、新型コロナウイルスワクチン接種に係る特別休暇を認め、ワクチン接種を進めています。主要な会議についてもWEB開催を推奨しています。時差出勤を認め、柔軟な働き方と通勤時の混雑緩和対策を行いました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 テレワーク勤務規程を制定したうえ、在宅勤務を主としたテレワークを推進し、テレワークを行った者にはテレワーク手当を支給しています（月1回以上実施で1,000円）。また、電子決裁システムやWEB会議システム、グループチャット等を積極的に活用し、コロナ禍においても活発かつ迅速なコミュニケーション、意思決定を実現しています。
上記の方針・取組等に関するコメント リモートワークを円滑にするため自宅PCから事務PCへアクセスを可能にするアプリの導入や、チャットアプリの活用により、テレワーク者と出勤者同士の連絡や業務遂行に対するタイムラグを可能な限り減らすことができました。

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> <b>【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等（新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 ①オンライン授業の実施に必要な環境の整備 ②ヘルプデスクによる利用者のサポートを実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ①新たにWebカメラを購入し、PCにカメラが付いていない先生でもオンラインで授業ができるようにしました。また、インターネット環境やPCの準備ができない学生でもオンライン授業に参加できるよう、モバイルルーター、ノートPCを購入し、貸し出しを行いました。 ②コロナ禍でもヘルプデスク業務を実施し、電話、メール、Web会議システムを活用してサポート業務を行いました。HPにてマニュアルやよくある質問項目を公開し、利用者が求める情報にアクセスできる環境を整備しました。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度前期に引き続き ①オンライン授業の実施に必要な環境の整備 ②ヘルプデスクによる利用者のサポート ③チャットボットの開設を実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ①2020年度前期に引き続き、Webカメラやモバイルルーター、PCの貸し出しを行っています。 ②2020年度前期に引き続き、ヘルプデスク業務を引き続き行い、利用者のサポートを行っています。継続的に提供している情報の見直しを行い、必要に応じて追加更新を行っています。 ③オンラインのみで完結するサポートの1つとしてチャットボットを開設しました。チャットボットの内容は各課ごとに日々追加更新を行っており、より利用者が求める情報に直結するような内容となるように工夫しています。
上記の方針・取組等に関するコメント コロナウイルスの影響によって新たに購入した物品もありましたが、以前よりオンラインでの利用者サポートの仕組みを構築していたため、大きな対応状況の変化はありませんでした。そのため利用者のための情報提供という点に注力することが可能となりました。特にチャットボットは開設にあたり、提供する情報の整理のため、当時の業務内容の見直しをすることにも繋がりました。

<b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b> <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染拡大防止のため、消毒用アルコールの設置等の対策を実施するとともに、入構制限や課外活動の中止、施設利用の禁止等、入構や施設利用を強く制限しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 具体的な感染予防対策として消毒用アルコールの設置、教室・食堂等のレイアウト変更を行いました。入構制限に関しましては2020年3月9日から2020年7月22日の間、事前申請のない学生の立ち入りを原則禁止としました。また、同期間中、学内・学外の課外活動を全面中止とし、それに伴い学内の課外活動の施設使用を禁止しました。 図書館や体育館などの施設においても、①出入口に体温測定器・手指消毒液の設置②アクリル板等の設置③ドア開放④密を回避するための閲覧席の間引き⑤非接触型手洗い器の設置⑥電子図書館化推進等の対応を行いました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 飛沫防止アクリル板設置・感染対策テープ貼付等の感染予防対策を新たに行うとともに、本学が定める新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準に準じて入構制限・施設使用の制限を行いました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 具体的な感染予防対策として入構時の検温、消毒用アルコールの設置、教室・学食等にアクリル板設置、屋内空調の充実、空気清浄機・加湿器・オゾン発生器の設置、感染対策テープ貼付、消毒清掃を行いました。感染対策テープ貼付に関しまして、学内の扉の手すりやエレベーターのボタン等、不特定多数の人々が触れる箇所に抗菌素材のテープを貼り付け、感染予防対策を行いました。また、検温・消毒を確実に実施するため、学生の校舎への入構箇所を限定しました。
上記の方針・取組等に関するコメント 学生及び教職員の動線を制限・確保し、必要な個所に消毒液や体温測定器を設けることで細かく手指の消毒ができ、職員の働く開けたフロアでは等間隔に空気清浄機を設置しているなどして、できる対応策は実施しています。

<b>8. その他</b>
<b>⑪その他</b> <b>【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ・法人（大学）としてではありませんが、保護者組織（大学PTA）である教育後援会より、コロナ禍における教科書の対面販売中止を受け、学生宅への教科書配送料を全額援助いただきました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
上記の方針・取組等に関するコメント

## (7) 立命館大学

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input checked="" type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	法人危機対策本部の設置は、「学校法人立命館リスクマネジメント規程」(規程996号)に基づいて設置されています。その第3条では危機のレベル(本法人への影響度と緊急度)を区分しており、今次のコロナ禍がレベルⅢ(最高度)に該当するものと判断し、その対応を行う体制として法人危機対策本部を設置しました。
3) 組織の名称	法人危機対策本部 (立命館大学、立命館アジア太平洋大学、一貫教育・附属校を含む学校法人立命館全体の対策本部) ※ 法人危機対策本部は、立命館大学感染症対策委員会(医療専門家を含む)、APU新型コロナ・ウィルス問題対策本部、附属校校長会と連携しつつ、各校の事業継続(BCP)レベルを常時モニタリングしながら、組織的対応を検討及び遂行しています。
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長：本部長は学校法人立命館理事長 メンバー：〔本部長〕理事長・〔統括業務担当者〕総務担当常務理事・総長・副総長・専務理事・その他常務理事(常務会構成員)
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期：2020年3月 終期： 年 月 (すでに終了している場合) [継続中]

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
<b>①入試</b> 【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
≪2019年度実施分≫
(1) 法人(大学)全体の方針 コロナ禍は2020年2月頃から話題にあがったものの、3月初めの入試については「特段の対応が必要」と判断していません。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 そのため、例年通りに入試を実施しました。
≪2020年度実施分≫
(1) 法人(大学)全体の方針 感染第3波が到来し緊急事態宣言の発出や高校の休校措置、各種検定試験の中止などが相次ぎました。これらによる「受験生の不利益が出ないこと」を大原則として対応すること、また入試要項や試験実施に関わっては「文部科学省ガイドラインを遵守すること」を、大学全体の方針としました。状況変化の都度、臨時の入学試験委員会を開催して、全学的対応を確認しながら入試を実施しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 「文部科学省ガイドライン」に沿った試験を執行しました。出願資格の代替措置の設定を行うなどの受験者への配慮、面接試験についてはオンラインの徹底を行いました。また、各会場は収容定員の50%で座席を設定し、全員のマスク着用を徹底しました。地方試験会場はソーシャルディスタンスを確保するため、会場の大幅な増設を行って対応しました。このような感染対策については、受験生に分かりやすく伝えるべくホームページの充実を図りました。
結果として、コロナ対応による混乱を招くことなく整然と入試を執行できました。会場増設にともなう会場や人員の確保については苦心しました。



<b>②卒業式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b>
<b>《2019年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染第1波がセンセーショナルに報じられる中で、他大学同様に対面での卒業式は中止を余儀なくされました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 オンラインにて総長からの祝辞を配信する手立てを取り、卒業生各自には卒業証書を郵送で届けることにしました。
<b>《2020年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染第3波が収束の兆しを見せていたので、学部・研究科ごとに所属キャンパスに分かれての、対面による卒業式を実施しました。ただし、総長祝辞・卒業生代表挨拶に限定した時間短縮バージョンで行いました。並行して、自宅で参加する卒業生向けにオンライン発信も行いました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 16学部22研究科（約9,500名）が各々所属する3キャンパスに分かれて、学位授与式を行いました。各体育館で十分な間隔をとって着席できる規模に卒業生を小分けにし、かつ総長祝辞・卒業生代表挨拶に限定した時間短縮版の対面の卒業式を実施しました。キャンパス滞留による密集を避けるように父母等のキャンパス入構を禁じただけでなく、写真撮影や記念品手渡しスポットを分散して設けることで、卒業生を効率よく誘導してキャンパス人口をコントロールしました。むろん、入構時の検温や消毒も徹底して行いました。
上記の方針・取組等に関するコメント
<b>《2019年度実施分》</b> 感染第1波が隆盛し、著しい社会的混乱が生じました。式典中止は苦渋の判断によるものでしたが、当然ながら卒業生・父母には残念な思いが残りました。
<b>《2020年度実施分》</b> 感染第3波が収束の兆しを見せていたので、対面かつ分散方式による開催を実施しました。直前での意思決定になり迅速な実施体制の構築を余儀なくされましたが、式典の部が64%、証書授与の部が80%の出席率となりました。卒業生の喜びは大きく、多くの卒業生・父母から感謝の声が届きました。

<b>③入学式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】</b>
<b>《2020年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染第1波による緊急事態宣言下で2020年4月に実施できなかった、2020年度入学生（新2回生）の入学式を2021年4月4日に対面式で実施しました。ただし、例年行っていたような統一会場ではなく、所属各キャンパスに分かれての分散実施となりました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 16学部21研究科（約9,500名）が所属キャンパスに分かれて、体育館ホールで入替え制（1日4～5回転）をとり、入学式を実施しました。各ホールでは十分な間隔と検温・換気等の万全な体制をとり短時間で式典を終えるとともに、会場外では「入学」歓迎プレゼントを配布しました。同学年の57%の学生が盛装してこれに参加・列席しました。保護者・父母の入構は、お断りしました。
<b>《2021年度実施分》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染第3波の収束の好機をとらえて、2021年度入学生の入学式を例年通りの対面式で実施しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 2021年4月2日、16学部21研究科（約9,500名）が所属キャンパスに分かれて、体育館ホールで入れ替え制（1日4～5回）にて実施しました。十分な間隔と検温・換気等の万全の体制をとって行ったほか、オンラインでの発信も行いました。なお、父母保護者のキャンパス入構はお断りしました。
上記の方針・取組等に関するコメント
<b>《2020年度実施分》</b> 緊急事態宣言により入学式が行えず、入学早々からオンライン授業が始まった新2回生は、「大学生らしい学びと成長の機会が失われた」という喪失感が強く、今後の再開入学式(2021年4月4日)にどこまで参加してくれるのか不安でした。結果としては半数以上の学生が同企画に参加して、キャンパス生活を再開する新たな契機としました。
<b>《2021年度実施分》</b> 「入学式中止」を味わった前年度入学生の落胆ぶりをよく分かっていたので、感染予防の施設設備体制を万全に整えたうえで、時間短縮をした簡易な形式（校友や在学生による歓迎イベントを省略）での入学式を実施しました。父母・家族が同席出来ない中で新入生の82%が参加し、式典の開催を「望外の喜び」として歓迎しました。

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等  
(教室の人数制限、代替措置(オンライン化等)の実施、対面授業の割合等)】

#### 《2020年度前期》

##### (1) 法人(大学)全体の方針

4月開講直後からオンライン授業を行う体制を構築して臨んだものの、感染拡大第1波にたいして緊急事態宣言が発出され、休校及びキャンパス入講制限が求められました。オンライン授業の再開は、1か月遅れのゴールデンウィーク明けとなりました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

従来から活用を図ってきたラーニング・マネジメント・システム(manaba+R)に加え、新しくオンライン会議システム(ZOOM)の使用許諾(ID)が与えられ、さらに図書館データベースとの接続を可能とするDPN接続の整備、資料・教材の著作権使用許諾契約の整備が図られたため、教員はオンライン授業(ライブ配信型・オンデマンド型)をスムーズに実施できるようになりました。また、実習型授業(実験系)については、そのための機材や教科書を自宅・下宿に送付するなどして、オンライン授業に備えました。図書館も、貸出図書の実家郵送サービスに応じる体制を取りました。他方、授業を受講する学生側には、本学園の学生・生徒を対象とする「学びの緊急支援」(1人3万円の奨学金)が行われたことによって、通信能力増強など受講環境の整備が速やかにできました。

#### 《2020年度後期～今日まで》

##### (1) 法人(大学)全体の方針

感染拡大第2波が小康状態になり、秋学期からは小集団科目を中心として対面授業を一部復活させるという方針で臨みました。とくに、学生どうしの交流・対話をつうじた学びの場である「基礎演習」「専門演習」(いわゆるゼミナール)や「外国語科目」における対面授業には父母からも強い期待がありました。教室内でのソーシャル・ディスタンスを確保するために、クラス定員の2倍以上の中・大型教室を割り当てたり、小教室は全て可動機に入れ替えディスタンスを取り易くするなどして、対面授業に安心して臨めるように環境整備を行いました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

一方で対面授業の復活を図りながらも、他方でオンライン授業も増強するという両面の対応を進めて秋学期に臨みました。環境整備という点では、大量データ・資料を格納共有できるクラウド・ストレージ(one drive)の確保、授業風景を動画配信するための撮影カメラ(Meet up)の設置、授業の収録・編集・配信を容易にできるプラットフォーム(panopto)を導入して、対面・ライブ配信・ハイブリッドのいずれの方法にも対応できるようにソフトウェア・システムの増強を図りました。さらに、学内LANやWifiポイントの増強、電源ポイントの増設をつうじて、対面授業・オンライン授業をシームレスに受講できるように、教室内外のBYOD(Bring Your Own Device)環境を整えました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

##### 《2020年度前期》

当初オンライン授業は教員・学生ともに不慣れであり、対面授業との対比で様々な問題点が唱えられました。とりわけ、オンデマンド型のオンライン授業については教員・学生双方において丁寧なフィードバックが不可欠であることがわかり、それが欠如した場合には十分な教育効果が上げにくいと言われることが多くなりました。

##### 《2020年度後期以降～今日まで》

春学期の教訓を経て授業形態を検討したところ、秋学期は対面授業が1/3、オンライン授業(ライブ型)が1/3、ハイブリッド授業(対面・オンライン併用)が1/3という分布となりました。教員間でのFD(ファカルティ・ディベロップメント)も進み、ウィズコロナ時代の教育DX(デジタル・トランスフォーメーション)について、一定の手がかりをつかむことができました。なかには、オンライン授業が増えたことで単位取得が著しく進んだ学生もあり、これからは対面授業とオンライン授業の効果的な使いこなしが課題となっています。

<b>⑤定期試験の実施</b> <b>【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】</b>
<b>◀2020年度前期▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度春学期は感染第2波の到来で一斉定期試験が実施できなくなり、全科目を「定期試験に代わる成績評価方法」に変更して、成績評価をしました。また5段階評価が困難な場合は、「P/F（可否）評価」も認めることとしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 例外的に、資格認定や学外機関との関係で定期試験の結果が求められる科目については、感染防止対策を十分に施したうえで「対面による試験」を実施しました。
<b>◀2020年度後期～今日まで▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 感染第3波の影響で春学期と同様に定期試験が実施できず、「定期試験に代わる成績評価方法」に変更しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 あらかじめ一斉定期試験が実施できない場合の成績評価方法を検討し、秋学期の受講登録までにこれをシラバスに記載する形でこれを公開しておきました。授業内試験など学部独自で試験を実施する場合も、成績評価における当該試験が占める割合をシラバスで明示しました。感染状況に応じて試験方法を変えることを事前に明示しておいたことで、学生が混乱することなく事態に対応できました。
上記の方針・取組等に関するコメント 学期途中での成績評価方法の変更は一般には許されないことですが、「3密」を避けながら定期試験を実施することが容易ではないこと、全学一斉休講の影響ですでに授業設計が変更されていることなどから、一斉定期試験を中止して、「平常点評価を含む他の成績評価方法」への変更を行いました。秋学期は、開講までに定期試験以外の成績評価方法を検討し、シラバスを通じて学生に公開していたことが功を奏し、何らの混乱を生じることなく成績評価を行うことができました。事業継続（BCP）レベルによるコントロールが、うまく機能しました。

<b>3. 研究活動</b>
<b>⑥研究の継続</b> <b>【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】</b>
<b>◀2020年度前期▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 大学としてBCPレベルを定めており、その対応方針（実験室の利用など）にもとづく研究活動を行うように研究者に周知しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ✓ 感染第1波のときは、BCPレベルに対応して研究施設の利用制限を行いました。 ✓ 在宅での研究に対応し、物品の画像送付による検収対応や、研究関連手続きのオンライン化を行いました。 ✓ 大学の予算により、「Withコロナ社会」提案公募研究プログラムを実施しました（81件の募集にたいして21件の採択）。
<b>◀2020年度後期～今日まで▶</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 大学としてBCPレベルを定めており、その対応方針（実験室の利用など）にもとづく研究活動を行うように研究者に周知しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ✓ BCPレベルに応じた研究施設の利用制限を行いました（ただし春学期よりも入室制限等を緩和して実施）。 ✓ 在宅での研究に対応し、物品の画像送付による検収対応や、研究関連手続きのオンライン化を行いました。
上記の方針・取組等に関するコメント 研究施設の利用制限に対しては、特に実験等が伴う自然科学系の研究者から制限緩和の要望が多く寄せられました。感染予防方法などが周知されるようになった秋学期からは、この要望に応じて制限緩和を行いました。また、海外渡航や海外からの研究者招聘が全く行えなくなったため、これを原因とする研究方針の変更や研究資源の再配分が必要になりました。

## 4. 学生支援

### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等  
(専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応)】

#### 《2020年度前期》

##### (1) 法人(大学)全体の方針

学生への相談窓口の周知, 電話・オンラインによる相談対応, ならびにホームページでの情報発信(セルフケア等に関する発信)を強化しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

- ✓ オンラインでのリラクゼーション, ストレス対処などの予防的取り組みの紹介
- ✓ ランチアワー出合いの広場(新入生対象・回生別)など, オンラインを活用したコミュニティ形成の機会の提供
- ✓ 入構制限の影響で新規相談者数は前年比の55%と減りましたが, 相談内容としては修学関係や進路関係が増加しました。

#### 《2020年度後期～今日まで》

##### (1) 法人(大学)全体の方針

春学期の電話・オンラインによる取り組みに加え, 対面による相談対応を追加しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

10月以降に対面での相談が急増したこともあり, 年間を通しての新規相談者数が前年比で87%に回復しました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

##### 《2020年度前期》

相談において, コロナによるストレスを訴えた学生は全体の約3割でした。ただし直接言及しない場合でも, コロナの影響が相談の要因やきっかけとなっている学生が多いという印象を受けています。

##### 《2020年度後期以降～今日まで》

相談形態としては, やはり対面のニーズが高いことが分かりました。

<p><b>⑧経済支援（ICT環境整備含む）</b>  <b>【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】</b></p>
<p>≪2020年前期≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>新型コロナウイルス禍に対する「学びの緊急支援策」として、以下の支援策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ オンライン授業受講のための環境整備支援策 <ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 学生・生徒・児童に対する一律3万円の給付、PC・ルーターの無償貸与</li> </ul> </li> <li>✓ 家計急変等経済支援策「立命館大学緊急学生支援金」（国による緊急支援金も別途支給） <ul style="list-style-type: none"> <li>➡ アルバイトがなくなる等生活費に困窮する学生支援として、3万円×3ヵ月を支給</li> </ul> </li> <li>✓ 学習・生活・諸活動支援策 <ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 学習・生活面を含めたオンラインサポート体制整備、オンラインでの学び、コミュニティ形成支援等</li> </ul> </li> </ul>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>本学独自の「学びの緊急支援策」の実施状況は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学生・生徒・児童への一律3万円の給付。無償貸与したPCは400台、モバイルWifiルーターは567台に達しました。</li> <li>✓ 「立命館大学緊急学生支援金」は、3,803名の申請者のうち、選考された3,796名に支給しました。</li> <li>✓ 就職活動支援・資格語学講座受講支援など、学習面・学生生活面でのオンライン・サポート体制を整備しました。</li> </ul>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>秋学期から学生がキャンパスに戻ってきて安心して対面授業を受けられるように、感染防止対策に関わる環境整備や、対面・オンラインのハイブリッド授業実施に関わる情報環境整備に力を入れました（ウィズコロナ対応）。2021年度春学期からは、学生実態に即した対応とPCR検査・ワクチン接種など検査・医療環境の整備に力を入れています（ポストコロナを期して）。</p>
<p><b>【2020年度秋学期のウィズコロナ対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対面・オンライン授業の両面に対応できるカメラ・スピーカーシステムの全教室への導入</li> <li>✓ オンライン授業をキャンパス内で受講するためのBYOD環境の整備（無線LAN拡張、コンセント・電源増設）</li> <li>✓ 感染防止の行き届いた安心安全のキャンパスライフのための施設設備づくり（➡ 具体的には項目⑮⑯を参照）</li> <li>✓ 発熱外来の設置（必要な学生に対する廉価なPCR検査の実施）</li> </ul> <p><b>【2021年度春学期のポストコロナへむけた対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新入生に向けたwifiの低価格での供給</li> <li>✓ 滋賀県草津市の支援による「生理用品の無償貸与」の実施</li> <li>✓ ゴールデンウィーク休暇中の下宿生に向けたキャンパス施設・食堂の開放</li> <li>✓ アルバイト収入が急減した学生向けの緊急支援金の提供</li> <li>✓ 渡日入国する留学生向けの待機期間宿泊に対する援助金の提供</li> <li>✓ 秋学期からの安全な対面授業に向けたワクチン接種（京都・滋賀・大阪など4キャンパス会場の設置、要員の配置）</li> </ul>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p>
<p>≪2020年度前期≫</p> <p>春学期は緊急事態宣言の発出（感染第1波）を受けて、学生の経済的苦境を緩和し、オンライン授業により教育・研究が継続できるよう、また課外活動・就職支援等がオンライン上でできるよう、大規模な「学びの緊急支援」を実施しました。速やかな対応で、学生・生徒の父母から多くの感謝の声が寄せられました。他方で、オンラインでしか繋がりが持てない新入生の切実な声が新入生アンケートから明らかとなりました。</p>
<p>≪2020年度後期以降～今日まで≫</p> <p>秋学期からはウィズ・コロナを見すえた対応策に力を入れました。オンライン授業もキャンパスに来て受講できるように、「BYOD環境の整ったキャンパス」「感染防止を徹底して施された安心・安全のキャンパス」をめざして環境整備を行いました。とりわけ小集団科目や実験系科目は、オン・キャンパスで対面授業が再開されました。</p> <p>2021年度の春学期には、発熱外来の設置（PCR検査の実施）やワクチン接種など検査・医療体制の整備を行い、秋学期以降にはポスト・コロナのキャンパスライフに移行したいと願っていますが、現状は感染第4波にさらされており、樂觀できない状況が続いています。</p>

⑨就職指導・支援

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  
(オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】

《2020年度前期》

(1) 法人(大学)全体の方針

【就職指導】

キャンパス入構が制限された中で、対面型の就職指導からウェブを活用した指導・支援に全面的に切り替えました。

【就職支援】

3月以降の就職説明会などについては対面で集まる企画を中止し、ウェブ活用による代替企画を実施しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

【就職指導】

- ✓ 学生相談は予約制とし、電話とZOOMにより実施しました。エントリーシートの指導も、メールによって行いました。
- ✓ キャリア意識の早期化をめざし、新入生のオリエンテーション期間中にキャリア形成支援企画を実施しています。
- ✓ 上回生向けには、インターンシップや企業連携講座など、より実践的な機会を提供しています。
- ✓ 大学院生向けにはキャリアパス支援プログラムを実施し、民間企業志望院生を対象に各種就職支援企画を実施しています。

【就職支援】

- ✓ ウェブ上に「就職活動支援特設サイト」を設置してSNSも活用したほか、個別相談に対しては電話による対応を行いました。
- ✓ 「オンライン企業説明会・各種セミナー」「オンラインOBOG訪問会」を企画・実施しました。
- ✓ 従来手薄であった文系院生対象の就職支援、留学生対象の就職支援などを、新規に実施しました。
- ✓ 5月下旬に、ウェブ・アンケートによる学生状況把握及び支援ニーズ調査を行いました。
- ✓ 就活生と職員の相互交流の場として「オンライン・トークルーム」を開設して、就活生の相談活動を実施しました。
- ✓ 7月にはDMの発送や電話での進路把握調査を実施し、就職活動を継続している学生の実態を再度把握しました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

【就職指導】

後期はウェブを基本としながらも、対面による相談活動を再開しました。

【就職支援】

前期と同様に対面で集まる企画については中止し、ウェブ活用による代替措置を実施しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

- ✓ オンラインのライブ配信によるガイダンスを基本とし、「OBOG訪問」サイトを開設するなどして就活生を支援しました。
- ✓ 就職活動を準備する学部3回生、修士1年生を対象に「就活手帳」を郵送して、計画的な就職活動を導きました。
- ✓ 企業との連携により、低回生向けの「キャリア形成プログラム」を実施しました。
- ✓ 就職内定者による「後輩支援企画」を実施しました。
- ✓ グローバル・キャリア構築にむけた支援活動を開始しました。

上記の方針・取組等に関するコメント

《2020年度前期》

就職活動のピークとなる3～5月期に緊急事態宣言で足止めされたため、就活生だけでなく企業の採用活動にも混乱が生じました。なかには採用を中止する企業もあり、学生の内定取得状況が「例年に比べて遅れている」と伝えられました。また、ZOOM等を使ったウェブ面談になじみず、習熟に時間を要した学生も多数いました。

《2020年度後期以降～今日まで》

内定取得の「遅れ」が懸念されましたが、終わってみると就職決定率も就職満足度も例年並みでした。

<p><b>⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援</b>  <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】</b></p>
<p>≪2020年度前期≫</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>第1波の緊急事態宣言の発出を受け、学生の安全確保を第一義的に追求する対応をとりました。対面での課外自主活動再開については「当面の延期」を判断し、対面での活動自粛を学生に要請しました。宣言解除後は、活動計画書の提示や執行部学生との面談を通じて、感染リスク等の低減に可能な限り工夫を凝らしている課外活動団体を個々に判断し、限定的な活動再開を認めることとしました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>キャンパスに入構できない期間はオンラインミーティング等による課外活動を推奨するとともに、4月および5月に各1回、新入生とクラブ・サークルをつなぐ、『ウェブ交流会』を開催しました。4月の交流会には、のべ5,100名の新入生ならびに150団体が参加しました。対外試合を予定する体育会系クラブなど、対面活動を再開した団体については、学生・指導者との適切なコミュニケーションを図り、学生部教職員ならびに課外活動団体顧問（教職員）が主導して感染予防を行いました。</p>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年秋学期に入っても第2波・第3波の感染拡大が断続的に生じたため、基本的には対面による課外活動の自粛を続けました。2021年4月から全てのクラブ・サークルが全面的に再開できるよう、感染症対策に係る啓発とともに、学生部教職員ならびに団体顧問による活動支援を継続しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>感染症対策に関する講習を繰り返し実施するなかで、春学期にはできなかった新入部員の勧誘・獲得の機会を設けました。感染が下火になっていた2020年10月に学生部の主催でサークル勧誘日（オンキャンパスで対面）を設けました。これには345団体が参加して、約1,000人（3キャンパス）を超える新入生が集まりました。また感染第3波が広がった2020年12月には、学生がクラブ・サークル・オリターなどにオンライン上でコンタクトし、交流することができるプラットフォーム「立命館サイバーキャンパス（Ritsumeikan Cyber-Campus）」を、学生と大学が連携して立ち上げました。オンキャンパスで集うことが難しくなった中、オンライン上での学生交流が広がりました。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p>
<p>≪2020年度前期≫</p> <p>学生部では、課外活動団体への働きかけと併せて、キャンパスに入構できない期間における健康管理・感染対策を自宅生・下宿生・寮生に呼びかけて、自覚をもった行動を促すべく啓発資料・文書・ウェブ・動画等を随時作成し発信を強化しました。</p>
<p>≪2020年度後期以降～今日まで≫</p> <p>春学期にキャンパスでの活動自粛を呼びかけたこともあり、2021年3月末時点での新入生の課外活動参加率は約30%にとどまっています（例年の約1/2）。とくに顧問等の配置がない登録団体・サークル（約200団体）に向けた、活動再開（対面）の支援が課題となっています。なお対面での活動を再開しているクラブ・サークル数は、1年ぶりの活動再開の結果、2021年4月末時点では209団体となりました。</p>

## 5. 留学(生)支援

### ①受入留学生への支援

【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援））等】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

本学での円滑な就学開始のために、新規渡日の新生と一時帰国者を対象に渡日情報や学生生活支援情報（現地でのウェブ受講・奨学金受給等の情報）を提供し、また国内にいる留学生に対してはDX活用による手続き簡素化や各種情報提供・相談対応を推進しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

留学生データの確定を待って、クラウド型カスタマーサービス・プラットフォーム（Zendesk-FAQ）を導入し、留学生自身が生活全般に関して自己解決できるように誘導しました。個別相談については、留学生支援コーディネータがメールとZoomで対応し、国内外のどこにいても大学への繋がりを途切れさせないように配慮しました。

奨学金は、国の緊急支援ならびに本学の『学びの緊急支援』制度の告知を徹底し、支援を必要とする学生の受給を促すことで、学業継続と渡日を呼び掛けました。

卒業生・修了生の在留期限の把握や特定活動申請など、帰国支援や帰国困難者支援も個別に実施しました。短期交換留学生（Study in Kyoto Program）は、継続履修する者と海外からウェブ受講する者の双方を対象にして、対面とウェブのハイブリッド授業を提供しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

秋学期には、経済的に困窮した在留の留学生に支援金を給付しました。他方、政府による水際施策の緩和に備えて、「渡日支援スキーム」を立てました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

渡日支援スキーム（誓約書発行・入国時の待機宿泊費・直行交通費・健康観察を一括した仕組み）を整備して、11月に入国再開（『国際的な人の往来再開』10月文科省）を実施し、のべ337名がこれを受給して渡日しました。本学は、これに総額1,420万円の拠出を行いました。

留学生の住む国際寮（3キャンパス全6寮）は閉鎖せず、安心安全の生活環境を保持しました。感染症対策、意識対策、濃厚接触者の発生に備えた対応指針を整え、細心の注意を払いました。11～1月に入国した寮生については、別途待機後に入寮する手続きを行い寮内感染のリスク低減を図りました。下宿生は、入国前のウェブ・ガイダンスで感染症対策の徹底を促しました。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

受入留学生は、春・秋学期をつうじて少しでも早い渡日を促し、それまでの間は海外でのウェブ受講で学業継続を促しました。大学との連絡を途切れないようにし、適切な相談体制をとり、必要な経済支援も行うなど、手厚い支援と対応を図りました。渡日と帰国、対面とウェブのハイブリッド授業など、留学生の置かれた状況に則して対応し、彼らの学業継続が無事達成できました。



## ⑫派遣留学生への支援

【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等

（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】

### 《2020年度前期》

#### （1）法人（大学）全体の方針

大学の派遣基準にもとづいて、2019年度末には約100名いた派遣学生の全員を海外から帰国させて、4月開講までに本学に復学させました。緊急帰国に伴う航空運賃や諸費用については、大学からの経済支援によって賄いました。2020年度の新たな渡航派遣については、中止の判断を行いました。

#### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

留学を期待して入学した層に応えるための方策について検討を始め、「海外協定校との正課オンライン授業の実施」（派遣・受入）を目標に、短期オンライン留学の共同企画先との交渉を開始しました。他方、留学へのモチベーションを維持向上させる取り組みとして、「国際交流commonsBBP (Beyond Borders Plaza)」をウェブ上に開設しました。ウェブ上のBBPサイトでは、「海外留学」（留学ガイダンスや派遣先相談、先輩の留学体験紹介など）、「留学生の学生生活相談」（学業、心身の健康、友人づくりなど）、正課内外の共修企画を学生スタッフと共に展開しました。

### 《2020年度後期～今日まで》

#### （1）法人（大学）全体の方針

感染拡大第3波・第4波が到来する中で、2020年度の冬から2021年度春学期にかけての渡航派遣の中止を判断しました。長期交換留学プログラムについては、特別措置による運用を行うことで協定校との合意を図りました。

#### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

長期交換留学については、特別措置として、「日本に居ながらにして協定校とオンラインで学部授業を受講できる」施策を確定しました。具体的には、協定校である米国カリフォルニア大学デービス校と、春学期のあいだ約1か月をかけて2科目4単位に相当する学びを行う、共同開発のオンライン授業を実施することです。これには約80名の受講生（留学希望者）が参加し、SDGsをテーマとする学習とディスカッションをデービス校の現地学生と行ったり、模擬国連活動グループとの交流を行うなど、志気の高い交流がオンライン上で実現しました。課程終了後にも参加学生が追加的な交流企画を立ち上げるなど交流意欲の高揚が見られ、語学スキルも過半数が交換留学応募レベルかそれより上位の交換留学レベルに到達しています。なお、この取り組みには、派遣促進を図る奨学金が活用されました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

コロナ禍が教学に最も大きい影響を及ぼしたのが、留学にかかわる派遣・受入事業です。留学については、SGU（スーパーグローバル大学創成支援事業）に取り組む本学への期待は小さくありません。コロナ禍の収束や先行きが見えない中で、学生たちの留学へのモチベーションをいかにして維持・向上させるかは、きわめて重要な課題です。期せずして直面した課題に対して、実験的試みとして行ったのが海外提携校と共同開発したオンライン留学でした。この試みにより「オンラインでもここまでできる」という点が見いだされたのは大きな収穫であり、今後の留学派遣事業に一つのバリエーションをもたらすことができたと考えています。

## 6. 教職員の勤務体制

### ⑬勤務体制（教員）

【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等  
（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

#### 《2020年度前期》

##### （1）法人（大学）全体の方針

法人危機対策本部の定めるBCPレベルに従って、「オンライン授業を実施すべき」と大学が判断した場合には、教員は自宅または個人研究室等から授業発信を行うこととしています。BCPレベルがより低く（より安全に）なれば、教室にて対面中心の授業に切り替えるというのが基本方針です。対面で授業を行う場合も安全を最優先し、クラス規模に見合せて間隔を十分に取れる教室を確保して授業を行うこととしました。あわせて、BCPレベルに応じた出張の抑制、会議のオンライン化を促進しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

感染第1波に伴う緊急事態宣言下でキャンパス入構も制限される中、教員のほとんどは自宅からのオンライン授業を進めることとなりました。そこで、オンライン授業に必要な機器（PC、ルーター等）の貸出、全教員に向けたLMS「manaba+R」とオンライン会議システムZOOMのIDの付与、使用教材についての著作権許諾の支援体制、ウェブをつうじたICTツール使用方法の解説と研修、図書館データベースへの接続・アクセスフリーの確保、各学部での授業実践の交流・共有（FD）など、オンライン授業に必須の教員支援体制が構築されました。教員は科目特性や適切な教授法を検討し、オンライン・ライブ型授業、オンデマンド課題提示型授業などを展開しました。

#### 《2020年度後期～今日まで》

##### （1）法人（大学）全体の方針

秋学期に入り一時的にBCPレベルも低下したので、大学としては対面授業を織り込んだ授業運営を推進しました。ただしその場合でも、教室に来て来られない学生に対してはオンラインで授業が提供できるように、対面とオンラインを併用したハイブリッド授業を行うように各教員に要請しました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

小集団授業（外国語・基礎演習・専門演習など）を中心に、対面とオンラインを併用したハイブリッド授業が一定数増大しましたが、再び感染第3波が興隆しBCPレベルが上がったので、オンラインに転じる授業が増えました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

##### 《2020年度前期》

春学期はキャンパス入構措置が取られたので、教員は個人研究室や自宅からのオンライン授業を余儀なくされました。そのため、ラーニング・マネジメントシステム（manaba+R）やオンライン会議システム（ZOOM）の使いこなしを急いで身に着けた教員も少なくありません。どういう科目をどのような教授法で教えるかといった検討を急いで行い、学生もICTに不慣れなままウェブ授業に臨むことになりました。オンラインでは黒板などが使いづらいため、事前に配信すべき教材を周到に準備することが求められます。多様な科目を担当する教員には、授業準備に相当な負荷がかかりました。この時期、「やっぱり対面でないと十分な授業効果をあげられない」という教員の声が多く聞かれました。

##### 《2020年度後期以降～今日まで》

秋学期に入りオンラインに習熟し、オンラインならではの工夫（内外遠隔地にいる人との結合等）ができるようになると、「オンラインの方が効果的な教育ができる」という教員も増え、学生からも「オンラインの方が聴き取りやすいし、周りの目を気にせず質問ができる」といったポジティブな評価も出てくるようになりました。大学でも、優れた教育方法の開発・導入、優れた教育効果を上げた授業実践を共有しようという動きが広がりました。こうした授業効果とは別に、とりわけ低回生の学生にとっては、キャンパスで集い学生同士が交流すること、あるいは教員や院生との交流を行うことが、その「学びと成長」に大きな影響を及ぼします。このような観点から、学生をキャンパスに呼び戻す教育基盤づくりが急務だと考えました。感染予防の行き届いたキャンパス、キャンパスのどこにいても学べる情報基盤（BYOD環境の整備）、発熱外来（PCR検査）やワクチン接種体制の構築など、そのための取り組みを進めています。

<b>⑭勤務体制（職員）</b> <b>【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 緊急事態宣言の発出があり、キャンパスへの入講制限措置が取られたため、教育・研究の継続およびキャンパスの保安・保全上、キャンパス内は必要最小限の職員で運営する体制を取りました。BCPレベルに応じて出張の抑制、会議のオンライン化を進めた点は、教員と共通です。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 緊急事態宣言下において事業継続に必要な部門は、時差・交代勤務も含めて出勤を継続しつつ、それ以外は感染防止を目的として在宅勤務を推奨しました。また、移動を少なくするため、本来の勤務先とは異なるキャンパスでの勤務も可能としました。在宅勤務に必要なリモート・アクセスツールも導入しました。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 学生・教育・研究に関するサービスを低減させないことを基本方針とし、「出勤して業務に従事すること」を原則としました（妊婦、基礎疾患を有するもの等を除く）。ただしBCPレベルに応じて、在宅勤務の導入も可能としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 リモート・アクセスツールの導入数を増加させました。出勤による勤務を継続できるよう、職場環境の整備など感染防止策の徹底を図りました。オンライン会議システム（MS Teams）など、コミュニケーションツールの活用も一気に推進しました。
上記の方針・取組等に関するコメント 本来切り分けのしやすい業務を割り振っていた契約職員等は比較的にリモートワークに馴染みやすいのですが、調整事項の多い専任職員の仕事は職場での対面ワークがどうしても必要であり、出勤して取り組んでもらう方が効率的であることがわかりました。

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> <b>【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等（新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 なによりも学生院生の教育研究の継続を最優先として考え、ICT環境の整備を急ぎました。緊急事態宣言により、キャンパス入構が制限されていたため、自宅等でオンライン授業を受講するために必要な支援を学生・教職員に提供しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ICT環境の整備・導入については、以下のような取り組みを行いました。 ✓ アクセス集中に備えたラーニング・マネジメント・システム（manaba+R）の能力増強 ✓ 学生向けのノートPC、モバイルルータの無償貸出し ✓ 自宅でのオンライン授業の受講環境整備（wifi増強）のための支援金の支給（学生全員に一人あたり3万円） ✓ オンライン授業の運営にかんする教員向けの相談サポート体制の立ち上げ ✓ 学生向けのオンライン上での窓口相談体制の立ち上げ ✓ オンライン会議システム（Zoom）の全学導入（大学としてライセンス契約を結ぶ） ✓ 自宅から図書館データベースにアクセスできるようにすること（VPN接続のアクセスフリー） ✓ 学生に事前配布する教材についての著作権許諾の支援
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業やオンデマンド型授業、ライブ配信型授業を円滑に実施するための情報環境の増強に尽力しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 各種授業を行うために増強したICTツールは、以下の通り。 ✓ 全教室（約600教室）に、映像と音声を双方向で送受信するためのカメラ&スピーカーシステムの設置 ✓ 動画教材をオンデマンドでストリーミング配信するための映像コンテンツ配信システムPanoptoの全学導入 ✓ キャンパス内の無線LANアクセスポイントの増強
上記の方針・取組等に関するコメント 全学一斉休講やキャンパスへの入構制限など前例の無い状況に直面して、学生の教育研究を止めないための施設設備・情報システム・ソフトウェアなど、オンライン授業に必須の条件を整備しました。秋学期には効果的・効率的にオンライン授業を提供するためのハード環境やシステム導入を行うとともに、ICT環境の増強を図りました。ポスト・コロナを見越してBYOD環境の整備を図るなど、教室の内外を問わないキャンパス全体のICT化を推進しました。このような環境整備も、その下で優れた教育研究実践が行われてこそ意味を持ちます。そこで大学として、教員によるオンラインでの教育研究行政（14件）を評価・報奨するとともに、オンライン授業のグッド・プラクティス（57件）を表彰しました。

<p><b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b>  <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b></p>
<p>◀2020年度前期▶</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>感染第1波による緊急事態宣言が発出されキャンパス入講制限がおこなわれました。オンライン授業を中心とした学校運営が行われ、施設設備面ではキャンパスへの入構を管理することが課題となりました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ キャンパス入口における入構確認を行うためのカードリーダーの設置</li> <li>✓ キャンパス入口において検温を行うためのサーマルカメラの設置</li> <li>✓ キャンパス各所における消毒液の配備</li> <li>✓ 教卓や食堂テーブルにおいて飛沫感染防止を目的とするアクリル板の設置</li> </ul>
<p>◀2020年度後期～今日まで▶</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>小集団クラス（外国語・基礎演習・専門演習）を中心とする対面授業が再開され、ウィズ・コロナのキャンパスづくりを支える施設設備への投資が行われました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 教室内での間隔確保を容易にする「個人机」の導入（＝教室什器の入替）</li> <li>✓ 教室・食堂・図書館・手洗い等のドア・テーブル・机の非接触化、および防疫コーティング</li> <li>✓ 適切な教室換気・流量を確保するための空調除菌膜、換気設備の設置</li> <li>✓ キャンパスでの発熱に備えた発熱外来の設置</li> <li>✓ 課外活動団体の対外活動、教育実習等に備えたPCR検査の実施</li> <li>✓ ソーシャルディスタンス確保のための地方入試会場の倍増・増設</li> <li>✓ 対面授業の全面再開を実現可能にするワクチン接種</li> </ul>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>本学ではコロナ禍対応として、「緊急支援」（オンライン授業対応、家計急変対応）、「オンライン授業高度化」（ソフトウェア・通信設備・電源設備）に加えて、「キャンパス各施設の感染症対策」を行ってきました。これらの活動に加え、「学生生徒・父母への情報提供、意識啓発」をウェブサイトで持続的に展開してきました。いろんな感染予防も、学生自らが「正しく恐れて、正しく行動する」ことなしには実現できません。そういう意味で、感染症対策委員会を基軸とする日常的な「意識啓蒙、情報提供」も活動の1つの柱と言えます。</p>

<p><b>8. その他</b></p>
<p><b>⑰その他</b>  <b>【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】</b></p>
<p><b>オンライン・コミュニティづくりの支援</b></p> <p>2020年春学期、立命館・社会起業家支援プラットフォーム（通称RIMIX）の支援の下、オンライン・コミュニティ「ビヨンド・コロナ」が立ち上がりました。このコミュニティにおいて大学生・高校生が99のプロジェクトを立ち上げ、のべ38,000名の学生がこれに参画しました。その中からSDGsの社会課題に挑戦する8つのグループが選ばれ、クラウドファンディングで募った寄付をもとに、各プロジェクトを日本各地で推進しました（2020年7月～2021年2月）。このような学生の自主的自発的な活動には、目を瞠るべきものが数多くありました。</p>

## (8) 専修大学

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	
3) 組織の名称	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4) 構成メンバー (学内での役職等)	組織の長：学長 メンバー：学長、副学長、全学部長、法科大学院長、学長室長、教務部長、大学院事務部長、法科大学院事務部長、総務部長、学生厚生部長
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期： 2020年 2月 終期： 年 月 (すでに終了している場合)

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
<b>①入試</b> 【記載事項：実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
◀2019年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針
2019年度実施分に関しては、当初の予定どおり入学試験を実施しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
特になし
◀2020年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針
2021(令和3)年度の入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても公平な入学者選抜を実施することを基本としました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
一般選抜実施にあたっては、教職員のマスク等の着用、試験日ごとの机・椅子の消毒、手指消毒液の配備、検温等を徹底し、受験環境の整備に努めました。また、受験生への「要請事項」を新たに作成し、試験日までの準備、試験日当日の対応及び試験終了後の対応等について、事前に確認してもらうこととしました。なお、本学では、新型コロナウイルスに罹患している場合や、試験日当日に37.5℃以上の発熱がある場合等で一般選抜試験を欠席した受験生を対象に、特別措置(振替受験)を行いました。また、これらに対応するための連絡窓口(新型コロナウイルス感染症相談窓口)を入学センター内に設置し、各種の問合せに対応しました。
上記の方針・取組等に関するコメント

<b>②卒業式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b>
<b>≪2019年度実施分≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 本学では日本武道館において例年卒業式を行っていますが、2019年度実施分は中止しました。なお、学位記は卒業式当日にキャンパスにて授与するとともに、キャンパスに来ることができない学生には、郵送にて学位記を送付しました（送料は大学が負担）。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 学長式辞・理事長祝辞を本学ホームページ上に公開しました。
<b>≪2020年度実施分≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度に関しては、卒業式を日本武道館で実施しました。なお、密を避けるために「二部制」としたほか、保護者の入場は見送りました。また、プログラム内容も簡素化し、時間短縮を図りました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 卒業式の模様は、YouTubeによる同時配信を行うことで、入場できない保護者に対応しました。
上記の方針・取組等に関するコメント

<b>③入学式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】</b>
<b>≪2020年度実施分≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度に関しては、入学式を中止しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 学長、理事長メッセージをホームページに公開しました。なお、新入生に関しては、入学式以降もキャンパスへの入構ができず、インターネット等を通じての情報提供に留まっていますが、後期開始前に新入生対象のガイダンスを対面で実施しました。
<b>≪2021年度実施分≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2021年度に関しては、入学式を日本武道館で実施しました。なお、2021年度は、密を避けるために「二部制」としたほか、保護者の入場は見送りました。また、入学式後に実施していた「歓迎プログラム」を中止し、時間短縮を図りました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 入学式の模様は、YouTubeによる同時配信を行うことで、入場できない保護者に対応しました。2021年度の入学式は、「令和2年度・令和3年度合同入学式」として実施しました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、昨年4月の入学式は挙行できなかったことに伴う措置です。
上記の方針・取組等に関するコメント

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等  
(教室の人数制限、代替措置(オンライン化等)の実施、対面授業の割合等)】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

本学では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大の防止が求められている社会情勢に鑑み、5月11日(月)から学部の前期授業を開始しました。また、学部の前期授業は、感染症の状況が好転するまでの間、オンラインを利用した授業運営としました。その後、学生が教職や学芸員などの免許を取得するための科目、また臨床心理士・公認心理師などの科目に関しては、感染防止対策を徹底したうえで、対面授業に切り替えました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

オンライン授業は本学にとって初めての経験であるため、オンライン授業の実施方法に関するマニュアルを作成するとともに、ガイドラインを行う機会を設け、周知に努めました。また、オンラインを利用した授業運営を行う場合には、学生側の通信環境に配慮し、受信側の負荷の少ない方法(スマートフォンでも受講できる方法)としました。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

###### <2020年度後期>

学生・教職員の感染防止策に万全を期することを前提に、オンライン形式を主とし、対面形式は、各学部が必要と判断した科目に限定して実施しました。また、入構者数の上限(生田キャンパス2,000名、神田キャンパス1,200名)を設定しました。

###### <2021年度前期>

対面授業とオンライン授業を交えた形で展開しています。その展開の比率は、一律に対面授業の割合を数値目標とするのではなく、「新入生のほとんどは週3日から4日程度、1年生のときに対面授業を受ける機会が少なかった新2年生は週2日から3日程度、新3年生や新4年生については週1日から2日程度、キャンパスに通学していただく」という方針にもとづき授業を計画しました。なお、入構者数の上限は、生田キャンパス4,000名、神田キャンパス2,400名としています(但し、感染状況の悪化に伴い上限数の見直しも柔軟に行っています)。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

本学では、2020年7月に「オンライン授業に関するアンケート調査」を実施し、41.8%の7,307名から回答を得ました。回答結果を受け本学では、オンライン授業の品質向上を目的に、「新しい時代のオンライン授業に向けたアクションプラン—SENSHU 5 PROJECTS—」を実施しました。5つのプロジェクトは次のとおり(1.オンライン授業の基盤ツールの充実プロジェクト、2.授業コンテンツの改善プロジェクト、3.聞きやすく見やすいオンライン授業の開発プロジェクト、4.オンライン授業受信環境のスペックアップに係る支援プロジェクト、5.学生の健康維持プロジェクト)。なお学生を対象としたアンケートは、2021年度も同様に実施しました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

感染防止に向けた教室の運用として、各教室にコロナ定員を設定し、着席できる座席を限定しています。また、教室内の換気に関しては、各教室における設備等の状況に応じて、機械換気、窓やドアの開放、サーキュレータ設備のいずれかまたはそれらの併用により対応しています。なお、本学では対面・オンラインを問わず、各授業科目に教室を割り当てました。これにより、学内でオンライン授業を受講するときにも、割り当てられた教室で受講することが可能としています。

<b>⑤定期試験の実施</b> <b>【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度前期は前期試験を実施せず、定期試験に代わる成績評価方法に変更しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 上記に伴い、8月3日（月）から8月8日（土）までとっていた補講期間を8月15日（土）まで延長し、学修時間の確保が十分に取れなかった科目に対応しました。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 <2020年度後期> 2020年度後期は、授業の回数を15回から13回に変更しつつ、単位修得に必要な学修時間確保の観点から、2回分の補講期間を設定しました。これにより、2020年度後期の授業スケジュールを9月21日～1月8日（12月21日を除く）とし、補講期間を12月21日および1月9日～1月23日としました。また、2020年度後期試験も実施せず、定期試験に代わる成績評価方法としました。 <2021年度前期> 2021年度前期は、対面授業とした授業科目において定期試験を実施する場合には、前期14週目（7月15日～7月21日）に定期試験規程準用試験として実施することを原則としました。また、オンライン授業とした授業科目において対面で定期試験を実施する場合には、前期15週目（7月26日～7月31日）の前期試験期間に実施することを原則としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 2020年度の1月の授業および補講期間は、入学試験の実施および感染状況の観点から、全てオンライン授業としました。
上記の方針・取組等に関するコメント

<b>3. 研究活動</b>
<b>⑥研究の継続</b> <b>【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度前期の段階では、後述する「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル<専任教員の研究活動>」は設定しておらず、「専修大学における制限緩和ステップ」に基づき対応していました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル<専任教員の研究活動>」を設定し、研究者に周知しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
上記の方針・取組等に関するコメント



#### 4. 学生支援

##### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等  
(専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応)】

##### ＜2020年度前期＞

###### (1) 法人(大学)全体の方針

本学では、学生相談室が中心となり学生のメンタルケアへの対応を行っています。緊急事態宣言が発令中においては、電話相談で対応し、緊急事態宣言解除後は、電話相談を中心に対面相談やオンライン相談を並行して対応しました。

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

##### ＜2020年度後期～今日まで＞

###### (1) 法人(大学)全体の方針

引き続き電話相談、対面相談、オンライン相談を併用して対応しています。なお、2021年度は学生相談室に学生が戻ってきており、対面による相談比率も上昇しています。

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

学生自身が心の健康状態を把握すると同時に、潜在的ニーズがあると思われる学生に学生相談室の存在を認識してもらい早期の相談につなげることを目的に、健康調査(こころの健康チェック)を2020年12月から1月にかけて行い、867人から回答を得ました。なお、2021年度も同様の調査を行うこととしています。

上記の方針・取組等に関するコメント

##### ⑧経済支援(ICT環境整備含む)

【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援(修学支援、生活支援)策等  
(学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援)】

##### ＜2020年前期＞

###### (1) 法人(大学)全体の方針

- ①緊急支援奨学金制度の新設
- ②オンライン授業受講のためのインターネット環境及び機器に関する補助
- ③学費納入に関し、一定期間の延納を可能とする措置を講じた(なお、本学は従来より分納制度(4期)を導入している)。
- ④教科書等のインターネット販売に伴う郵送費の大学負担
- ⑤情報科学センター・サポートデスクの設置

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

上記①に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家計所得の減少など家計急変により修学継続への支援が必要な学生に対し、20万円を上限として授業料から減免。

上記②に関しては、「PCもスマートフォンも所有していない」あるいは「スマホを所有しているが、4G(LTE)回線のスマートフォンは所有していない。」といった学生を対象に、補助金を用意。

上記⑤に関しては、5月7日から6月5日までの間設置し、オンライン授業受講に関する各種の相談を受け付けました。

##### ＜2020年度後期～今日まで＞

###### (1) 法人(大学)全体の方針

2020年度後期では、前述した「新しい時代のオンライン授業に向けたアクションプラン—SENSHU 5 PROJECT—」に基づき、以下の3つの支援を行った。

- ①パソコン貸出しサービス
- ②通信環境整備の支援
- ③プリントサービス支援

###### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

上記①に関しては、パソコン必須の授業の履修者でパソコンを所有していない学生に対し、ノート型パソコンの貸出を行いました。上記②及び③に関しては、「通信環境整備およびプリントサービス支援金」として、全学生に対し一律15,000円の給付を行いました。また、キャンパスへの入構者が増えることから、通信設備の増強も図りました。

上記の方針・取組等に関するコメント

<b>⑨就職指導・支援</b> <b>【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  (オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人(大学)全体の方針
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 ・4月の緊急事態宣言発出当初は、電話・メールにより個別相談を行い、5月からはオンラインによる相談を導入しました。 ・3月以降の対面による学内企業説明会は中止しました。オンデマンド形式での学内企業説明会を実施しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人(大学)全体の方針
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 ・個別相談については、オンラインを継続するのと併せ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル」にのっとり、対面での相談も実施しています。 ・ガイダンス、支援講座については、内容や対象人数、感染状況等により、オンライン・オンデマンド・対面を組み合わせ実施しています。オンラインで実施した講座で公開可能なものについては、アーカイブ配信しています。 ・学内企業説明会はオンライン形式を主としていますが、6月には感染対策を徹底した上で対面でも実施しました。
上記の方針・取組等に関するコメント

<b>⑩課外活動(部活動・サークル等)への支援</b> <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等  (活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援)】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人(大学)全体の方針 体育会活動を除く学生の課外活動(対面による活動)については一切禁止としました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人(大学)全体の方針 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル」に基づき、課外活動(対面による活動)の可否を判断しています。なお、現在は、学生部長の許可という条件の下、対面による活動を許可しています。 体育会の活動に関しては、別に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル<体育会活動>」を設定し、運用しています。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 2021年4月には、感染対策を講じた上で、対面によるサークル勧誘活動を実施しました。
上記の方針・取組等に関するコメント

## 5. 留学(生)支援

### ①受入留学生への支援

【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援））等】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人（大学）全体の方針

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学内の関連部署が連携して学生の安全を守り学業継続を図るため、専修大学および石巻専修大学に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報収集や感染予防に取り組むとともに様々な支援策を講じています。大学独自の経済的支援として、既存の経済支援奨学生制度に加えて特別措置による緊急支援奨学金制度を2020年度に新設し、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困難な学生に対し、修学継続の支援を行うこととし、現在、正規留学生も含めて支援を行っています。

##### (2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

###### 《正規留学生に対する支援・取組》

専修大学の学部・大学院に在籍する学生（留学生を含む）で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家計所得の減少など、家計急変により修学継続への支援が必要な学生に対し「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金制度」を新設しました。また、急なオンライン授業開始に伴い、オンライン授業を受けるためのネットワーク環境に必要な機器（パソコンなど）を準備できなかった国内に滞在する留学生に対し、特別に機器の貸し出しを行いました。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人（大学）全体の方針

正規留学生に対しては、学内関係部署が連携し、留学生の所在について定期的に情報共有しており、在留・在学上で適切な対応ができるようにしています。

短期留学生に対しては、日本への入国制限があるためオンラインで受入れプログラムを実施しました。

##### (2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

###### 《正規留学生に対する支援・取組》

再入国の査証手続きの支援として、「在留資格認定証明書」の取得書類や日本政府の水際対策についての情報提供を行いました。また、日本に入国できず国外に滞在する正規留学生に対し、履修科目で使用予定の教科書を国外の自宅に送付しました。さらに、履修科目が対面授業となっていた場合には、当該科目をオンラインとのハイブリッドに切り替えるなどの配慮を行いました。

###### 《短期留学生に対する支援・取組》

・2021年度前期に韓国の国際交流協定校から交換留学生（経営学部）1名をオンラインで受入れ、韓国からオンラインにて本学の授業を履修しました。受入期間中は、本学学生がチューターとなり、毎週1回（90分）授業のフォローを行いました。さらに国際交流事務課担当職員が定期的にオンラインで面談を行い、学習状況を確認しました。また、受入期間中には「異文化理解講座」講師として韓国の紹介プレゼンテーションを実施し、本学学生との交流促進となる取組を行いました。

・年に4回実施している日本語・日本事情プログラムについては、2021年の夏期をオンラインに切り替えて実施し、米国の協定校から留学生が参加しました。

・短期留学生の受入れ再開に備え、滞在先となる専修大学国際交流会館の「危機管理マニュアル」や緊急連絡網を更新し、検温器やパーテーションを設置するなどの感染対策を整備しました。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

依然として国外にいる正規留学生が多いため、学内での情報共有を定期的に行い、学生の不利益にならないよう必要な支援に取り組んでいます。日本への入国制限が緩和されるまで、短期留学生受入れプログラムについてもオンラインに切り替えて行うなど柔軟に取り組んでいきます。

<b>⑫派遣留学生への支援</b> <b>【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等（新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 《留学中の学生に対する対応》 外務省の感染症危険情報レベル2「不要不急の渡航はやめてください」が全世界に発出されたため、国際交流センター主催の派遣留学で国外に留学中の12名に対しては、国際交流センター長より帰国勧告を発出しました。台湾に留学していた1名を除く全ての学生が帰国し、帰国後は留学先大学の授業をオンラインで受講しました。本人の意思により留学を継続した1名に対しては、定期的に当該学生に連絡し状況を確認するとともに、国際交流センターで把握している危機管理情報を当該学生に共有する等継続的な危機管理対策を講じました。 《新規派遣について》 2020年度前期に留学開始予定だった派遣留学については、全てのプログラムを中止しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 派遣留学及び留学支援講座（LSP）は全て中止しました。代替措置として、国際交流センターでは「留学支援学習（無料）」をオンラインで計6回配信し、158名が受講しました。また、国際交流協定校とのオンラインによる学生交流イベントも実施し、延べ49名が参加しました。 また、危機管理面においては、国際交流センターが策定している『留学プログラム危機管理マニュアル』を改正し、感染症の発生時における留学プログラム実施判断基準を、より実態に合わせて明確化しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 国際交流センター主催の派遣留学は全て中止しましたが、一部はオンライン留学にて実施し、継続的な留学の機会を提供しています。 2年次前期に全員留学をする国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科においては、第1期生を2021年前期に派遣する予定でしたが、留学を延期しました。2022年度前期派遣を目指して準備を進めると共に、希望する学生にはオンライン留学を選択することができるよう検討しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 国際交流センターでは、2021年3月にイギリスの研修校にて短期のオンライン留学を実施しました。2021年度は夏期留学プログラムをオンラインに切り替えて実施し、春期留学プログラムも同様にオンラインにて実施することが決定しています。その一方で、派遣留学再開に向け再開の基準を明確化し、『留学プログラム危機管理マニュアル』を再度改正しました。また、各留学プログラム実施可否の判断時期も明確化し、国際交流センター委員会において都度審議されています。
上記の方針・取組等に関するコメント 国際交流センターで実施している留学プログラムについては、可能な限りオンラインに切り替えて実施するとともに、学生に継続的に留学・国際交流の機会を提供できるように協定校との連携を図り、継続的なオンライン交流を行っております。 また、派遣留学再開に向けて、派遣先国や協定校の状況について継続的に情報収集を行っており、今後は派遣できる条件が整ったコースから再開する予定です。

<b>6. 教職員の勤務体制</b>
<b>⑬勤務体制（教員）</b> <b>【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度前期に関しては、資格に関わる一部の科目を除き全てオンライン授業となったため、教員は自宅等において授業の発信を行いました。教授会といった各種の会議についても、原則としてオンラインを活用しての実施としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2020年度後期以降は、前述のとおり対面授業の比率を増やしました。なお、教授会を始めとした各種会議についても、オンラインを積極的に活用しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 基礎疾患を抱えている教員への配慮も行っています。 新型コロナワクチンを接種する場合、接種日の特別休暇（有給）を認めています。
上記の方針・取組等に関するコメント

⑭勤務体制（職員）

【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等  
（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

≪2020年度前期≫

（1）法人（大学）全体の方針

学生サービスや大学業務を通常どおり運営することと、感染拡大防止の両立を図ることとしました。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

緊急事態宣言発令中においては、学生や外部からの問合せや所管の業務遂行に支障をきたさないといった措置を講じた上で、交代で在宅勤務を可能としました。また、通勤時の混雑及び事務室の人数の密集を避けるための時差勤務を可能としました。緊急事態宣言が解除されたことに伴い、在宅勤務の措置も終了しましたが、妊娠中や基礎疾患を抱える職員は引き続き在宅勤務を可能としています。

≪2020年度後期～今日まで≫

（1）法人（大学）全体の方針

緊急事態宣言が再発令された2021年1月9日から3月6日までの期間、在宅勤務を可能としました。また、2021年度の勤務体制は以下のとおりとしました。

（1）在宅勤務（①・②・③は2021年5月11日～当面の間、④・⑤は2021年4月1日～当面の間）

- ① 本人が、濃厚接触者または、医療機関等によるPCR 検査の指示を受けた場合。
- ② 同居者が濃厚接触者または、医療機関等によるPCR 検査の指示を受けた場合。
- ③ 幼稚園、保育園、学童クラブ、小学校等の臨時休業により、自宅で小学生以下の子の養育が必要となった場合。
- ④ 妊娠中の職員
- ⑤ 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）がある場合

（2）時差勤務（2021年4月1日～当面の間）

通勤時の混雑の回避や、事務室内での密集を避けるため、時差勤務を認めます。

（3）新型コロナワクチン接種の取扱い

業務に支障をきたさない範囲で、接種日の特別休暇を認めます。

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

本学では、勤務における注意点として以下の内容を職員に対し周知しています。

（1）出勤時

自宅を出る前に必ず検温し、発熱（一般に37.5 度以上）がなく、かつ、咳、倦怠感等の症状がないことを確認してください。発熱や咳等で体調がすぐれない場合は、出勤せず、自宅で休養してください。無理をして出勤し発熱等の症状が出た場合は、学内での感染症の拡大など、大学業務に大きな影響が生じます。早めの対応が重要です。

（2）勤務時

- ① 事務室内での人と人との距離を確保してください。会話をする際は可能な限り真正面を避け、座席配置は、間隔をあける、対面を避けるなど各所管の状況にあわせて工夫をしてください。
- ② 勤務中は、マスク（できれば不織布）を、適切に着用してください。
- ③ 勤務中は、定期的に30 秒程度かけて水と石けんで行う丁寧な手洗いを行ってください。
- ④ 窓が開く場合は1 時間に2 回以上、窓を開けて積極的に換気をしてください。
- ⑤ 会議・打合せは、Teams のビデオ通話・音声通話を活用し、神田・生田間の公務外出をできるだけ取り止めることを検討してください。
- ⑥ 出張は、できるだけ見合わせ、取り止めを検討してください。
- ⑦ 自身の机周り及び共用部分のテーブル、ドアノブ、手すりなどを次亜塩素酸ナトリウム液で定期的に消毒してください。
- ⑧ 食事中は、黙食を徹底してください。
- ⑨ 喫煙所での会話は自粛してください。

上記の方針・取組等に関するコメント

## 7. 施設設備

### ⑮学内ICT環境の整備・活用

【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等  
(新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等)】

#### ＜2020年度前期＞

##### (1) 法人(大学)全体の方針

前期授業開始を5月11日とし、学部、大学院、法科大学院全てにおいて、Google Classroomを利用したオンライン授業の実施としました。2020年春時点では、感染症の拡大や収束の目処が全く立たず、比較的早期に収束する可能性も考え、既に学生が所持している機器であるスマートフォンで受講可能な授業とすること、国立情報学研究所から示されたデータダイエットに沿うことを基本としました。政府の緊急事態宣言発令期間中については全ての端末室を閉室としました。その後、専修大学におけるガイドラインや制限緩和ステップに沿って、6月29日から一部端末室の利用を再開しました。職員については、業務上支障の出ない範囲で在宅勤務を可能としました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

大学全体として、共通のオンライン授業ツール(Google Classroom)としたため、これをベースとしたオンライン授業の受講方法をまとめた動画の公開、オンライン授業に関する問い合わせ窓口を開設し、専用特設電話にて学生および教員からの質問や相談に対応しました。

端末室の自由利用については、Web予約システムを構築し、来校者数の制限を行いました。

オンライン授業実施にあたり、PCもスマートフォンも所有していない等のICT環境に不備がある学生を対象として、学生の状況に応じて補助金支給または機器の貸出しを行いました。

また、職員においては、学生及び教員へ提供していたGoogleのサービス(メール、Web会議)を4月9日から利用できるようにし、自宅からメールの送受信、Web会議の実施を可能にしました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### (1) 法人(大学)全体の方針

2020年度後期から一部対面授業実施を行いました。

感染の収束が見られないため、オンライン授業も併用としましたが、前期に比べて、より良い環境(パソコンの利用や通信環境やプリント環境の拡充)を図りました。

端末室施設の自由利用については、引き続き予約制による来校制限を行いました。

職員については、2021年1月から3月まで業務上支障の出ない範囲で在宅勤務を行い、その後も体調等に配慮が必要な人や濃厚接触者となった者等について在宅勤務を可能としました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

一部対面授業実施に伴い、端末室へのパーティション設置や、パソコンの移設、一般教室の臨時端末室化等を行いました。

オンライン授業の質向上に向けた対応として、パソコンを必須とする授業を履修しており、かつパソコンを所有していない学生にパソコンの貸与を行いました。さらに、受信環境整備及びプリントサービス支援金として全学生に一律15,000円を給付しました。また、濃厚接触者と認定された学生に対し、Wi-Fiルーター等の貸出を行いました。

職員においては、Googleサービスに加えて、自宅の私用パソコンから大学内の事務用パソコンに接続し、利用するためのリモートアクセスツールを提供することで、業務可能な範囲を広げました。

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

コロナ禍という先の見えない状況下の中で、法人(大学)全体が一丸となり、先手先手で対応を打つことができたと感じます。特に、学部長が中心となった対策会議において、大学共通のツールの導入等が行われたことが非常に大きいと考えます。また、ICT環境の整備だけではなく、サポートデスクや情報システム課および教務課での窓口電話対応といった学生や教員一人一人への地道な対応により、オンライン授業の実現に繋がりました。引き続き予断を許さない状況下ではありますが、学生を第一に考える体制は変えることなく日々の対応に取り組んでいきます。

<b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b> <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b>
<b>≪2020年度前期≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
<b>≪2020年度後期～今日まで≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 対面授業における感染予防のための注意事項（教員用／学生用）を作成し、周知しています。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 ①入構時の検温体制 各建物入口に、検温器及び消毒液を設置し、37.5℃以上の場合には入構せずに帰宅するよう周知しています。 ②屋内空調の充実等 建物の機械換気によって十分な流量を確保できない場合には、サーキュレータを配置するなどして、使用するすべての教室で、厚生労働省が商業施設等に提示している一人当たり毎時30㎡の換気が行えるようにしてあります。 ③教室・学食等へのアクリル板の設置 学食については、適宜アクリル板を設置するといった対応を行っています。また、端末室等についても設置を進めています。 ④教室レイアウトの変更 教室定員を大幅に削減（コロナ定員）しています。着席できない椅子には、×印をつけています。 ⑤利用制限について 情報科学センターや図書館については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベルおよび図書館対応ガイドラインに基づき、レベルに応じて利用の制限を行っています。また、体育施設の貸出は休止しています。
上記の方針・取組等に関するコメント

<b>8. その他</b>
<b>⑪その他</b> <b>【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】</b>
<b>≪2020年度前期≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
<b>≪2020年度後期～今日まで≫</b>
(1) 法人（大学）全体の方針
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例
上記の方針・取組等に関するコメント

## (9) 東北学院大学

### 問1 新型コロナウイルス感染症対策組織の概要

	回答
1) 組織設置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな組織を設置し対応した <input type="checkbox"/> 既存の組織で対応した
2) 設置根拠(規程等)	東北学院大学災害対策に関する規程 第5条1項により設置
3) 組織の名称	東北学院大学災害緊急対策本部会議
4) 構成メンバー (学内での役職等)	学長、副学長(3名)、学部長(6名)、法人事務局長、学長室長、総務部長、宗教部長、学務部長、国際交流部長、入試部長、学生部長、就職キャリア支援部長、図書館長・図書部長、情報システム部長、庶務部長、人事部長、広報部長、財務部長、施設部長までが常任委員、総務部次長(2名)、総務課長、事務局は総務課。
5) 設置期間 (新たな組織を設置した場合のみ回答)	始期: 2020年 4月 継続設置中 終期: 年 月 (すでに終了している場合)

### 問2 新型コロナウイルス感染症への対応

<b>1. 入試、式典、行事等</b>
<b>①入試</b> 【記載事項: 実施回数の増減、会場数の変更、予備日の設定、当日の感染予防策等】
◀2019年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針 一般選抜前期(2月1日、2日、3日実施)については、国内感染が出始めたばかりで特段の対応が必要だと判断しませんでした。一般選抜後期(3月4日実施)については、新型コロナウイルス感染症あるいは感染者との濃厚接触で受験できなかった志願者への追試を実施する準備をしていました。幸い追試対象者は出ませんでした。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 上記以外は、特段の対応は行っていません。
◀2020年度実施分▶
(1) 法人(大学)全体の方針 新型コロナウイルス感染症に関わる「令和3年度大学入学者選抜実施要項」(6/19文部科学省通知)に基づきつつ、宮城県における感染状況の変化、高校における休講措置等に対応し、受験生に不利益が出ないことを原則として、ほぼ毎週臨時の入学者選抜に関する打合せを行い、全学的な対応を確認した上で選抜試験を実施しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例 以下のような対応/対策を実施しました。 1) 全選抜制度で追試験、別日程への振替日を設定し、注意事項とともに公開 2) 総合型選抜の入学願書受付を9/15以降に変更し、それ以降の日程を繰り下げ調整 3) 日商簿記2級資格検定試験の中止に伴い、学校推薦型選抜資格取得による推薦(指定校)の選抜日程を追加し公開 4) 各選抜制度の実施現場を想定した徹底した事前シミュレーションにより、すべての選抜制度で会場設営や運営方針の見直し 5) 一般選抜前期地区会場における別室の設置
上記の方針・取組等に関するコメント 2020年度実施に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、各選抜制度において様々な検討・判断・対応が求められましたが、受験における公平性・公正性に大きな問題は生じませんでした。これは、様々な状況、特に受験者の中に感染者がいることを想定した上での各選抜における徹底した事前シミュレーションにより、運営と実施における問題発生の可能性の芽を摘んだことによると考えられます。一方で、常に時間に追われ、受験者への周知は直前になることが多く、この点は改善の余地があります。



<b>②卒業式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）卒業生への代替の対応等】</b>
<b>＜2019年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 仙台市で東北地方初の新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、感染症拡大防止等の対策においては、学生・教職員の安全を守り、感染を広げないという社会的責任を果たすことを最優先し、各種イベント開催及び課外活動の中止を決定しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 従来は学外会場に卒業生（約2,600名）とその保護者及び役職者・教員（約50名）が参集する式典を開催していましたが、会場は学内施設に変更し、参加者を研究科・学部の各代表者（13名）とその保護者及び役職者（約20名）に限定して開催しました。また、式次第を変更し、例年90分のを45分に短縮、大学HPで学長告辞動画を配信、式典については全編を録画し配信する等の対応を行いました。 加えて、当日の感染対策として、①参加者の座席の間隔を2m程度空ける、②マスク着用、③会場内の換気、④消毒液の設置を行いました。
<b>＜2020年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2021年3月に入り、宮城県・仙台市における新型コロナウイルス感染症の急激な再拡大に伴い、3月18日～4月11日までの間、宮城県・仙台市より独自の緊急事態宣言が発令されたため、実施方式を変更しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 学外会場にて感染対策を行い、研究科・学部を分け2回開催する予定でしたが、参加者を研究科・学部の各代表者（各回7～8名）と役職者（各回20名）に限定して開催しました。式次第は例年90分のを60分に短縮しました。また、式典の模様をYouTubeでライブ配信しました。 当日の感染対策としては、①参加者の座席の間隔を2m程度空ける、②マスク着用、③会場内の換気、④消毒液の設置を行いました。
上記の方針・取組等に関するコメント 2019年度は開催日の3週間前に保護者を入れずに開催することが決定しましたが、その後、代表学生による縮小開催へ再変更になりました。そのため、業務を効率よく進めることができませんでした。2020年度は開催日の4日前に実施方法の変更が決定しました。縮小開催については昨年度の経験があったため、開催日に間に合わせることはできましたが、参加する学生への周知なども考えると、実施方法を変更するにしても直前にならないよう配慮する必要があると感じました。

<b>③入学式</b> <b>【記載事項：実施方法の変更（オンライン等）、人数制限、実施回数、当日の感染予防策、（実施できなかった場合）入学生への代替の対応等】</b>
<b>＜2020年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 新型コロナウイルス感染症が全世界に猛威を振るい、日々深刻度が増していき、本学での感染症拡大防止等への対策をさらに強化していく中で中止を決定しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 従来は学外会場に入学生（約2,800名）とその保護者及び役職者・教員（約50名）が参集する式典を開催していましたが、会場は学内施設に変更、参加者を研究科・学部の各代表者（14名）とその保護者及び役職者（約20名）に限定して開催しました。また、式次第を変更し、例年90分のを45分に短縮、式典全編を録画し、後日大学HPで配信しました。 当日の感染対策として、①参加者の座席の間隔を2m程度空ける、②マスク着用、③会場内の換気、④消毒液の設置を行いました。
<b>＜2021年度実施分＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 2021年3月に入り、宮城県・仙台市における新型コロナウイルス感染症の急激な再拡大に伴い、3月18日～4月11日までの間、宮城県・仙台市より独自の緊急事態宣言が発令されたため、実施方式を変更しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 従来は学外会場に入学生（約2,800名）とその保護者及び役職者・教員（約50名）が参集する式典を開催していましたが、会場は学内施設に変更、参加者を研究科・学部の各代表者（15名）及び役職者（約20名）に限定して開催しました。また、式次第を変更し、例年90分のを45分に短縮、式典の模様をYouTubeでライブ配信しました。 当日の感染対策としては、①参加者の座席の間隔を2m程度空ける、②マスク着用、③会場内の換気、④消毒液の設置を行いました。
上記の方針・取組等に関するコメント これまでYouTubeでのライブ配信は卒業式でのみ実施していましたが、入学式においても実施するよう予算措置をしていました。実施方法が縮小開催に変更になりましたが、大学生活のスタートにあたり、列席できない学生たちに対しても、学長の告辞や校歌などを届けることができたのではないかと考えています。

## 2. 教育活動

### ④授業の継続

【記載事項：授業の継続に向けた取組、実施時の感染対策等  
(教室の人数制限、代替措置(オンライン化等)の実施、対面授業の割合等)】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

当該年度の前期授業スタートから遠隔授業(同時・双方向的なオンライン型授業及び対面授業と同等の教育効果を担保する措置を講じたオンデマンド型授業)を全学的に導入することにしました。ただし、参加者が少人数の演習や実験・実習型の授業に関しては、対面方式の必要性が高く、また教員と受講者の双方向の合意が得られるときは、遠隔授業方式の受講も選択肢に加えハイブリッド授業として、キャンパス内の教室における授業開講を例外的に認めました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

前期授業については基本的にすべて遠隔授業方式、すなわち遠隔オンタイム方式(電子会議システムZoom活用)又はオンデマンド方式(学習支援システム「manaba」利用)によるものとし、基本的には対面授業は行わないものとなりました。

その他、本学での取組例は、以下のとおりです。

- ・全学で「遠隔授業実施サポートチーム」の設置
- ・学生へのPC及びWi-Fiルータの無償貸与
- ・学生への「学生のための遠隔授業受講ガイド」の提供
- ・教員への「授業実施要項」及び「遠隔授業実施ガイド」の提供
- ・遠隔授業スキル向上のための研修・模擬授業の実施
- ・学生へ遠隔授業の受講状況調査(アンケート)の実施
- ・教員への授業実施に関するアンケートの実施
- ・遠隔授業技術、学生の様子などについて活発に情報交換を行うことを目的とした全教員参加可能な「掲示板」の設置
- ・本学図書館で貸出図書の自宅郵送サービスの実施

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

7月に行われた全学生対象のアンケートで、何らかの形で対面での授業実施を希望する学生が全体の80%を超えていることもあり、2020年度後期は50名以下の少人数授業を中心に一部対面授業を再開するなど科目ごとに対面授業と遠隔授業(オンタイム、オンデマンド)とに分けて実施することにしました。なお、対面授業の場合でも登校を希望しない学生には、オンタイム授業(配信)を併用するハイブリッド型授業も実施しました。

また、2021年度前期からは、1年次必修のキリスト教科目と、演習や実習、履修者100名以下の授業を中心に、充実した学修機会を提供するために対面授業を再開しました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年度後期以降は、感染状況を見ながら対面形式を可能とする条件を緩和し、引き続き遠隔オンタイム方式(電子会議システムZoom活用)又はオンデマンド方式(学習支援システム「manaba」利用)で行いました。対面授業を行う際は、マスク着用を義務とし、3密を避けながら行うこととしました。

その他、本学での取組例は、以下のとおりです。

- ・キャンパス入構時の検温確認及び各教室における座席数の制限(半数)
- ・教室・実習室へのアクリルパーティションの設置
- ・学生へのPC及びWi-Fiルータ無償貸与の継続
- ・教員向けにハイブリッド型授業実施を支援するための機器(タブレット)の貸出及びZoom等のノイズ・ハウリング等を抑制する機器の設置

上記の方針・取組等に関するコメント

#### ◀2020年度前期▶

遠隔授業という実施形態が初めての学期ということもあり、教員、学生ともに慣れていない環境での授業実施で、様々な問題が発生しました。しかし、1,800ある授業のほぼ全てで遠隔授業を実施できたこと、さらに、半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実現できたことは誇れる成果だと思います。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

前期で浮き彫りとなった遠隔授業の問題や、前期で実施した学生への遠隔授業実施アンケート調査結果からの課題をふまえ、それに対処する手法を段階的に推進していきながら、コロナ禍における安定的な授業実施体制を構築しつつあると実感しております。特にハイブリッド授業に関するノウハウを蓄積できたことは、今後の授業運営に生かせるものと考えています。

また、対面とオンタイムを組み合わせた授業、いわゆるハイブリッド授業に対応するために、授業教室の設備を整備したことにより、Zoom参加によるハウリング・ノイズが無く授業が実施できるようになりました。

<b>⑤定期試験の実施</b> <b>【記載事項：定期試験（または代替措置）の実施に向けた取組、実施時の感染対策等（レポートによる代替、オンライン試験の実施、対面実施時の感染予防策）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 本学では定期試験制度を改め、2019年度から希望教員のみ指定試験（いわゆる従来型の定期試験を指す）を実施していました。2020年度においては、基本的に遠隔（オンタイム・オンデマンド）で授業を行うこととしたため、2020年度前期は指定試験を実施せず、授業内での小テスト、課題・レポート等の提出によって成績評価をしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 参加者が少人数の演習や実験・実習型の授業等の場合は、アルコールによる十分な消毒とマスク着用を義務とし、3密を避けながら行うこととしました。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 対面授業が認められた科目等に関しては、2019年度までと同様の対応としました。また、履修者100名を超える授業においては、オンデマンドの遠隔授業を活用した効果的な学修機会を提供することとし、2020年度前期と同様に指定試験は実施せず、授業内での小テストや課題、レポート等によって成績評価をする方法に変更しました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 授業内での小テスト等による厳密な成績評価を行うことを目指して、小テストの時間制限機能等を導入しました。
上記の方針・取組等に関するコメント 本学では、定期試験制度をあらため、多様な評価を行う素地を整備していたことやコロナ禍における遠隔授業における成績評価に関して、学生、教職員からの意見を基に改善を図ったことなど、適切に対応することができたと考えています。

<b>3. 研究活動</b>
<b>⑥研究の継続</b> <b>【記載事項：教員の研究継続のための取組、感染対策、教員の研修（国内・国外）等（研究室への入室制限の状況、在宅（リモート）での研究の推進）】</b>
<b>＜2020年度前期＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 宮城県の緊急事態宣言発令を受け、全科目遠隔授業体制となったことから年度当初は、原則として研究室への入室を不可（遠隔授業を準備する場合を除く）としました。また、学会等は原則参加不可とし、必要に応じて許可制としました。オンライン開催については、通常出張と同等の扱いとしました。なお、研究室の入室については、6月より可能としました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 上述のとおり、年度当初は、原則として研究室への入室を不可としました（遠隔授業を準備する場合を除く）。また、学会等に関しては、原則参加不可とし、必要に応じて許可制としました。なお、オンラインで開催される学会等に関しては、通常出張と同等の扱いとしました。
<b>＜2020年度後期～今日まで＞</b>
(1) 法人（大学）全体の方針 宮城県のコロナ感染対策指針に基づき、本学の危機管理体制及び行動指針によるレベルを適用した感染対策を行うこととしました。
(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例 教職員の国外・国内出張については、ア) 国外出張は、原則として不可とする、イ) 国内出張についても、一部地域（感染拡大地域等）は許可制とする、という対応を行いました。また、感染状況の影響を受け、急遽、出張ができなくなった場合もキャンセル料に関して、正当な事由と判断できる場合は所定の手続きの上、大学が費用負担することとしました。なお、一部地域（感染拡大地域等）への出張が許可された場合であっても、帰任後に十分な自宅待機期間を求めることとしました。
上記の方針・取組等に関するコメント 教職員の研究活動に関しては、出張の可否が大きく影響する案件も多く、出張許可の判断等で非常に苦慮しています。

## 4. 学生支援

### ⑦メンタルケア

【記載事項：コロナ禍をきっかけとする学生の心の不調への対応等  
(専用窓口の設置、定期的な連絡、とくに新入生への対応)】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

学生への相談窓口の周知、ならびに本学HPにて、全学生へ情報公開を行いました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

保健室だよりを発行しました(4月, 6月, 9月)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/healthcare.html>

学生相談室からのメッセージを発行しました(8月5日)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/200805-1.html>

学生相談室において、学生対象に嘱託専門医による「こころの健康相談」を実施しました(7月1日, 7月22日)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/200612-2.html>

学生相談室・学生支援室において、相談申込みの予約フォームを作成しました(2020年9月)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/counseling.html>

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/supportroom.html>

学生部にて全学生へ対し、Googleフォームを使用したWeb回答方式で“新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生生活アンケート”を実施しました(6月26日～7月10日)。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人(大学)全体の方針

学生への相談窓口の周知並びに本学HPにて、全学生へ情報公開を行いました。

##### (2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

保健室だよりを発行しました(12月, 1月, 2021年6月)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/healthcare.html>

学生相談室からのメッセージを発行しました(10月23日, 2021年4月16日)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/201023-1.html>

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/210416-1.html>

本学学生相談室において、学生対象に嘱託専門医による「こころの健康相談」を実施しました(11月25日, 12月2日)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/201102-5.html>

「こころの健康相談」の申込みを本学ホームページから出来るようにしました(2021年7月)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/counseling.html>

学生総合保健支援センターニュースレターを発行しました(2021年5月)。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/letters.html>

##### 上記の方針・取組等に関するコメント

学内の相談窓口について、対面に限らない体制で対応しました。また、申込みも予約フォームを設けました。電話相談でも対応しましたが、対面のニーズも高いことが分かりました。学生総合保健支援センターとして、従来の印刷物を刷新しメンタルケアの実践方法などの情報を提供しました。

⑧経済支援（ICT環境整備含む）

【記載事項：経済的な支援が必要となった学生への支援（修学支援、生活支援）策等

（学納金の延納・分納等、奨学金、低廉な朝食の提供・物資の提供等、オンライン授業に必要な環境整備への支援）】

≪2020年前期≫

（1）法人（大学）全体の方針

「新型コロナウイルス感染症対策」として実施した学生支援は、次のとおりです。

（ア）奨学金・給付金等の緊急支援

①「公的な休業要請等に対応する東北学院大学緊急給付金」

（学生一人につき100,000円を給付）

②「東北学院大学緊急給付奨学金」

（家計状況が急変して修学困難な学生に当該学期の授業料相当額を給付）

（イ）学納金の納付への対応

①学生納付金の延納申請期限を延長

（2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

「新型コロナウイルス感染症対策」として実施した学生支援は、次のとおりです。

（ア）奨学金・給付金等の緊急支援

①「公的な休業要請等に対応する東北学院大学緊急給付金」

2020年度新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく緊急事態措置により、都道府県から休業要請等を受けた事業主又は休業要請等を受けた事業体に勤務する者を主たる家計支持者とする東北学院大学の学生のうち、休業要請等に起因し家計状況が急変した者に学生1人あたり100,000円を給付しました。145名に支給し、給付総額は14,500,000円になりました。

②「東北学院大学緊急給付奨学金」

家計状況が急変して修学困難な学生に当該学期の授業料相当額を給付する取組みは従来から実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生への対応として、2020年7月から2020年10月までの特例で、家計急変事由に関する証明書類を独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金（家計急変）の新型コロナウイルス支援の基準に準じて適用することで支援を拡充しました。

（イ）学納金の納付への対応

①学生納付金の延納申請期限を延長

前期の学生納付金の延納申請期限を5月14日から6月15日へと延長しました。納付する方の負担を少しでも軽減できるよう努めました。また、Wi-Fi環境の無い学生へ受講環境（場所）を提供しました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

「新型コロナウイルス感染症対策」として実施した学生支援は次のとおりです。

(ア) 奨学金・給付金等の緊急支援

① 「東北学院大学緊急給付奨学金」

(家計状況が急変して修学困難な学生に当該学期の授業料相当額を給付)

(イ) 学納金の納付への対応

① 学生納付金の延納申請期間を延長

(ウ) TGランチの提供

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

「新型コロナウイルス感染症対策」として実施した学生支援は次のとおりです。

(ア) 奨学金・給付金等の緊急支援

① 「東北学院大学緊急給付奨学金」

家計状況が急変して修学困難な学生に当該学期の授業料相当額を給付する取組みは従来から実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生への対応の特例措置を2021年2月まで延長し、家計急変事由に関する証明書類を独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金(家計急変)の新型コロナウイルス支援の基準に準じて適用することで支援を拡充しました。2020年度の東北学院大学緊急給付奨学金の支給実績は、64名に総額26,544,000円を支給しましたが、うち32名13,703,000円は特例措置によるものでした。

2021年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものとして、給付の特例措置を2021年4月から2022年2月までと設定して随時申請を受け付けています。

(イ) 学納金の納付への対応

① 学生納付金の延納申請期限を延長

後期の学生納付金の延納申請期限を10月15日から11月16日へと延長しました。納付する方の負担を少しでも軽減できるよう努めました。

2021年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものとして、2021年度前期の学生納付金の延納申請期限を5月14日から6月14日へと延長しています。

(ウ) TGランチの提供

2020年7月に実施した「学生生活調査アンケート(学生部主管)」において、食生活のバランスについて質問したところ、悪くなったと回答した学生が多数を占め、主な理由として「食欲がない」、「手軽なコンビニ弁当で済ませてしまう」等がありました。このことを踏まえ、後期から大学に通学する学生も増えたことから、新型コロナウイルス感染症に負けず、元気に学生生活を過ごしてもらうため、費用の一部を大学が補助し、栄養バランスのとれたTGランチを学生に提供しました。(500円のランチを大学で300円負担し、学生には200円で提供しています。)

期間は、11月2日から後期授業終了までの平日とし、各日200食分を用意し、連日完売の盛況となりました。なお、2021年度は各日250食に増やし、継続して実施しています。

また、上記以外に学生へのノートパソコン・モバイルルータの無償貸与を行いました。

上記の方針・取組等に関するコメント

新型コロナウイルス感染症の影響で経済情勢が悪化する状況の中、本学でも学生の修学支援について取り組んできました。特に本学が独自に創設した「東北学院大学新型コロナウイルス感染拡大防止休業要請等に対する緊急給付金」、新型コロナウイルス支援の基準により拡充した「東北学院大学緊急給付奨学金」により、多くの学生が学業を継続することができました。

⑨就職指導・支援

【記載事項：コロナ禍での就職指導・支援の取組等  
(オンラインによる指導の実施、オンライン企業説明会の実施)】

《2020年度前期》

(1) 法人(大学)全体の方針

○就職指導

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大のため、対面型就職支援から、Webを活用した支援に切り替えました。

○就職支援

- ・3月以降のイベントについては、対面で集まる企画は中止し、Webを利用して実施しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

○就職指導

- ・学生相談及びES/履歴書添削は予約制とし、Webにより実施しました。
- ・4年生全学生へ向けて就職活動状況に関するアンケートを実施し、うまく活動できていない学生や悩みを抱えている学生へ電話でフォローしました。

○就職支援

- ・就職関係資料を発送しました。
- ・オンラインでの単独企業セミナーを開催しました。

《2020年度後期～今日まで》

(1) 法人(大学)全体の方針

○就職指導

- ・学生相談及びES/履歴書添削は予約制とし、Webでの実施を推進するものの、学生の希望により対面で実施しています。
- ・4年生全学生へ向けて就職活動状況に関するアンケートを実施し、うまく活動できていない学生や悩みを抱えている学生へは電話でフォローしました。

○就職支援

- ・就職関係資料を発送しました。
- ・オンラインでの単独企業セミナーを開催しました。

(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例

○就職指導

- ・学生相談及びES/履歴書添削は予約制とし、Webでの実施を推進するものの、学生の希望により対面での実施しています。
- ・4年生全学生へ向けて就職活動状況に関するアンケートを実施し、うまく活動できていない学生や悩みを抱えている学生へは電話でフォローしました。

○就職支援

- ・就職関係資料を発送しました。
- ・オンラインでの単独企業セミナーを開催しました。

上記の方針・取組等に関するコメント

《2020年度前期》

就職活動のピークとなる時期に、活動停止を余儀なくされました。就活生だけでなく企業側も採用活動に混乱が生じ、選考がストップしたケースもありました。また、採用を縮小する企業もありました。Webを活用した支援への切り替えに時間を要しました。

《2020年度後期以降～今日まで》

コロナ禍で前期は選考の遅れから内定出しが遅れていましたが、最終的に全体では予想よりも内定率の減り幅は少なかった印象です。

進路変更者(専門学校進学、アルバイト継続、次年度公務員受験)数が多くなった印象です。

2021年度は、学生側も企業側もWebを利用した活動に慣れ、スムーズに就職活動が進んでいる様子が伺えました。

<p><b>⑩課外活動（部活動・サークル等）への支援</b>  <b>【記載事項：部活動・サークル活動における感染防止策や継続・再開への支援等（活動自粛の要請、オンラインでの活動の推奨、課外活動の継続・再開への支援）】</b></p>
<p>≪2020年度前期≫</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年4月7日の緊急事態宣言を受け、学生の感染リスク低減のため、課外活動の一切を停止しました。その後、2020年5月27日の同宣言解除を受け、6月16日に課外活動ガイドラインを設け、個人活動から活動を再開し、限定的な活動再開を認めることとしました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>(ア) オンライン新入生歓迎特設サイトの設置  新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、新入生歓迎行事が実施できなかったため、課外活動応援サイト（TGMIND）をリニューアルし、オンライン新歓特設サイトを立ち上げました。内容としては、YouTubeによる東北学院大学課外活動紹介チャンネルを開設し、動画による各団体紹介やキャンパス紹介動画、各団体SNSアカウントリンク一覧などを設置し、Web上で課外活動の様子を紹介しました。</p> <p>(イ) 活動再開のための課外活動ガイドラインの策定  キャンパス閉鎖解除後、課外活動の再開について「東北学院大学 課外活動ガイドライン」を策定し、ステップ1からステップ3までを設け、個人活動から活動を再開させることとしました。</p>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p>
<p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年9月17日からの後期授業が一部対面授業で実施されることに伴い、課外活動は課外活動ガイドラインのステップ2に緩和し、感染対策を万全にした上で、活動の再開の支援することとしました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>(ア) 課外活動ガイドライン ステップ2の実施  後期授業が一部対面授業で実施されることに伴い、課外活動ガイドラインをステップ2に緩和し、活動時間を3時間以内として、届出制で活動を許可しました。</p> <p>(イ) 感染対策備品の配付  活動を再開した課外活動団体に、後援会から支援をいただき、感染対策備品（除菌シート、ペーパータオル、消毒液、フェイスシールド）を配付しました。加えて、課外活動の練習場所で換気が困難な練習室等については、空気清浄機を設置し、部室には飛沫感染防止板の設置を実施しました。</p> <p>(ウ) 大学祭の開催  大学祭については、泉祭（泉キャンパス）と工学部祭（多賀城キャンパス）は実施せず、代わりにオンライン大学祭をWeb上で配信しました。また、2020年10月24日、25日の2日間にわたり4月に実施出来なかった新入生歓迎行事を六軒丁祭（土樋キャンパス）の企画として対面で開催しました。参加者は約1,000人となり、感染予防対策として3部制にして人数制限をし、在学生限定（完全予約制）の企画としました。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>学生には方針、取組み、活動手続を大学HP上でアナウンスし、書式をダウンロードできる環境を作ることによって事務処理の軽減に努めました。また、感染状況に伴い、随時、課外活動ガイドラインを見直しながら、課外活動が実施できるように努めました。</p>



## 5. 留学(生)支援

### ①受入留学生への支援

【記載事項：留学生の受入、支援等の状況等（新規受入の状況、受入時の感染対策、留学の代替措置（オンライン留学等）の実施、帰国、再入国の支援、留学生向けの支援（修学支援、生活支援）等】

#### ◀2020年度前期▶

##### (1) 法人（大学）全体の方針

2020年3月6日付で公開された「新型コロナウイルス感染症に関連した対策について〔第3報〕」により、海外への派遣及び受入れについて、事態終息に関する政府の方針及び本学の新たな判断が示されるまで延期としました。

##### (2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

2020年4月受入れ予定の留学生は全て中止とし、2019年度後期から既に受入れていた留学生については、オンラインによる授業を提供しました。私費外国人留学生に対する授業料減免措置は例年どおり実施し、経済的な負担軽減を図りました。

#### ◀2020年度後期～今日まで▶

##### (1) 法人（大学）全体の方針

2020年9月受入れ予定の留学生は、「水際対策強化に係る新たな措置」に基づき5月14日の時点で全て中止しました。  
2021年4月受入れ予定の留学生も引続き中止とし、2021年9月受入れ予定の留学生については、日本への入国が可能であれば受入れる準備をしています。

##### (2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

受入れ交換留学の募集は通常どおりの時期に行ってきましたが、水際対策により期限までに入国できる留学生がいなかったことから全て中止してきました。

派遣、受入れとも交換留学が実施されない中、国際交流の機会を学生たちに提供するため、協定校の学生と本学学生のオンライン交流イベント「ONLINE MEETUP」を企画、実施しました。

私費外国人留学生の交流も2020年度前期から全て中止となっていましたが、2021年7～8月に「仙台七夕祭り」の作成・設置と飾付けを手伝うという地域交流イベントを企画し、地域及び学生同士の交流を深める企画を感染対策をしながら対面で実施しています。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

##### ◀2020年度前期▶

一部の受入交換留学生は、母国でのオンラインによる受講を希望したので特例でこれを認めました。

##### ◀2020年度後期～今日まで▶

オンライン交流イベント「ONLINE MEETUP」は、韓国と中国の協定校を対象にそれぞれ実施し、延べ79名が参加しました。

<p><b>⑫派遣留学生への支援</b>  <b>【記載事項：日本人学生の派遣、在外日本人学生への支援等  (新規派遣の状況、派遣時の感染対策、代替措置（オンライン留学等）実施、帰国、再出国支援等）】</b></p>
<p>≪2020年度前期≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年3月6日付で公開された「新型コロナウイルス感染症に関連した対策について〔第3報〕」により、海外への派遣及び受入れについて、事態収束に関する政府の方針及び本学の新たな判断が示されるまで延期としました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>2020年4月の段階で、既に渡航もしくは渡航予定の派遣留学生については、留学中断、渡航中止、学長による帰国要請・指示、自主的中断となりました。このうち、帰国又は渡航準備に伴う航空運賃や諸費用の経済支援を行いました。また、留学中断、渡航中止、自主的中断となった学生17名には、これまで積み重ねてきた学習の継続を支援するため、学習奨励費として一人当たり100,000円を支給しました。  留学の中断、中止によって履修上の不利益が生じないよう、所属学部・学科及び関係部署へ協力を仰ぎました。</p>
<p>≪2020年度後期～今日まで≫</p> <p>(1) 法人（大学）全体の方針</p> <p>2020年度後期（9月）の派遣交換留学は、「水際対策強化に係る新たな措置」に基づき5月14日の時点で全て中止しました。</p>
<p>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</p> <p>派遣交換留学の募集は通常どおりの時期に行ってきましたが、感染症危険レベルがレベル2以上であることから全て中止してきました。  2021年度後期より「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る派遣交換留学の実施ガイドライン」を策定し、全ての基準を満たした場合に限り、感染症レベルが2もしくは3の場合でも派遣することができるようにしました。  派遣、受入れとも交換留学が実施されない中、国際交流の機会を学生たちに提供するため、協定校の学生と本学学生のオンライン交流イベント「ONLINE MEETUP」を企画、実施しました。</p>
<p>上記の方針・取組等に関するコメント</p> <p>≪2020年度前期≫  帰国又は渡航準備に伴う航空運賃や諸費用の経済支援は、総額1,393,447円となりました。</p> <p>≪2020年度後期～今日まで≫  2021年1～3月の派遣交換留学は前年12月1日付で、2021年8～9月の派遣交換留学は、派遣の2ヶ月前の月の1日に感染症危険レベルが1もしくは無しの場合に実施するという判断基準を設けました。ガイドラインは、9月15日付文科省による文書やワクチン接種の状況などを考慮して策定しました。</p>

## 6. 教職員の勤務体制

### ⑬ 勤務体制（教員）

【記載事項：コロナ禍での教員の勤務体制の変化、推進の状況等  
（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議の定める「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北学院の行動指針」のレベルに従って、オンライン授業の実施を大学が判断した場合には、自宅等から授業を行うこととしました。また、学内会議についてもオンラインでの実施としました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

大部分の教員は、自宅あるいは研究室等からオンラインでの授業を実施することになり、オンライン授業実施のための支援対策が構築されました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北学院の行動指針」のレベルの引き下げがあり、一部対面授業も実施されました。対面授業とオンライン授業の併用も実施されました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

対面授業とオンライン授業の併用も増加しましたが、基本的にはオンライン授業が大半を占めました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

教員はこれまで経験したことがない授業への取り組みを行う必要があり、授業体制を整えるため試行錯誤を繰り返しました。ただし、会議等もオンラインでの実施が主流となったため、キャンパス間の移動時間のロスも少なく実施することができました。

### ⑭ 勤務体制（職員）

【記載事項：コロナ禍での職員の勤務体制の状況等  
（テレワーク・在宅勤務・時差勤務の実施、デジタル化の推進、メンタルケア等）】

#### ＜2020年度前期＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議の定める「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北学院の行動指針」のレベルに従って、校内への立ち入りについて制限されたため、必要最小限の職員の勤務体制を実施しました。また、学内会議についてもオンラインでの実施としました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

事業運営に支障が無い範囲で在宅勤務を実施しました。出勤して業務を遂行する場合も時差出勤を導入しました。出産を予定している職員への配慮、小学生及び就学前の子を養育している職員の臨時休校等に伴う特別休暇の取得を実施しました。

#### ＜2020年度後期～今日まで＞

##### （1）法人（大学）全体の方針

感染予防のため諸対策（消毒、アクリル板の設置等）を講じ職場環境を整備したうえで、基本的には就業場所へ出勤し業務に従事する勤務体制としました。

##### （2）法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例

会議、打合せ等をオンラインで実施又は対面との併用で実施することが主流になっており、各種研修も同じように併用して実施しています。Zoom等の各種コミュニケーションツールの活用が推奨されました。

#### 上記の方針・取組等に関するコメント

在宅勤務のみでは解決できない業務も多く、やむを得ず出勤して対応する必要性が生まれました。また、それを一部解消するため、各種学内システムへのリモートアクセスを導入するきっかけになりました。

<b>7. 施設設備</b>
<b>⑮学内ICT環境の整備・活用</b> 【記載事項：学内におけるICT環境の整備の状況、活用状況等 (新たな機器等の購入、活用方法の説明、ICT関係スタッフの配置等)】
《2020年度前期》
(1) 法人(大学)全体の方針
当該年度前期授業スタートから遠隔授業を全学的に導入したため、授業の継続を最優先にしたICT環境の整備・活用を急ぎました。自宅等に十分なWi-Fi環境がない、又はマルチメディア対応のPC等がないなど遠隔授業を受けるための環境設定に困難を感じる学生については、PC及びWi-Fiの無償貸与のみならず、キャンパス閉鎖の事態に至らない限り、空き教室や情報処理センター所管の教室での受講を保障しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
本学での取組例は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• Zoomの全学導入(大学としてライセンス契約を締結)</li> <li>• 情報処理センターによるGsuite for Education(現Google Workspace for Education)環境の整備・提供</li> <li>• 本学が導入しているLMS「manaba course」利用支援のための臨時職員の雇用</li> <li>• 従前対面で行っていた学習相談、各種セミナーのオンライン形式(Zoom)での実施</li> <li>• 遠隔授業支援準備支援金の本学非常勤教員への支給(一人あたり50,000円)</li> <li>• Wi-Fi環境の十分でない学生へ受講環境(場所)及び非常勤教員授業実施環境(場所)の提供</li> </ul>
《2020年度後期～今日まで》
(1) 法人(大学)全体の方針
対面授業とオンタイム授業を組み合わせたハイブリッド型授業やオンデマンド授業、オンタイム授業を円滑に実施するための環境整備を推進しました。また、学内ICT環境の整備及び授業への活用等を総合的に検討する全学組織「教学DX準備委員会」を組織しました。
(2) 法人(大学)全体の具体的な取組例/学部・研究科等における特徴的な取組例
本学での取組例は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報処理センターでの学生のプリントアウト可能枚数アカウント上限の緩和</li> <li>• 教員へのハイブリッド型授業支援用機器の貸出(iPad、三脚、外付会議用カメラ、変換コネクタ等)</li> <li>• ハイブリッド型授業支援用機器として、USBオーディオインターフェースの各教室への設置</li> <li>• 学生へのPC及びWi-Fiルーターの無償貸与</li> </ul>
上記の方針・取組等に関するコメント
《2020年度前期》 全学で立ち上げた「遠隔授業実施サポートチーム」及び多くの部署の連携により、学内ICTの環境整備の基礎を築くことができました。
《2020年度後期～今日まで》 多様な授業実施形態に円滑に対応できるように、学内ICTの環境整備を引き続き行っております。

<b>⑩施設における感染症対策（図書館、研究室、体育館等）</b> <b>【記載事項：入構時の検温体制、屋内空調の充実・設備の増設、教室・学食等へのアクリル板の設置、密を回避するための教室レイアウトの変更、利用の制限、等】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
<b>(1) 法人（大学）全体の方針</b> 入構者の管理、教室／事務室等の換気の徹底、飛沫対策としてのアクリル板を各所に設置、教室の利用制限等を実施しました。
<b>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</b> 上記（1）の取組に加え、独自にマスク、アルコール消毒液を確保しました。特に、第1波と呼ばれる2020年4月前後の時期は、需要が高まっていたため、確保に苦慮しました。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
<b>(1) 法人（大学）全体の方針</b> 一部対面授業開始となり、以下に記載した各種感染対策を行いました。 アクリル板は各キャンパスの対面授業で使用するほぼ全ての教室に設置しました。また、実験実習室等は授業形態上、移動が生じたり、密室となることもあることから、教員の要望に応じて、机ごと、実験機材ごとに設置を行いました。 アルコール消毒液については、各教室、トイレ等の入口、各建物の各階の入口、事務室入口に設置しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、設置箇所を増加する等の対応もしました。消毒液は、当初、次亜塩素酸水が主流でしたが、除菌効果について指摘があったため、徐々にアルコール消毒液へと切り替えました。容器内のアルコールがなくなった場合は、清掃の委託業者を通じ補充を行う体制をとりました。 フェイスシールドは教員（非常勤）全員に配付を行いました。事務職員については、教学部門を中心に配付を行いました。また、学生との接触を伴う実験の補助をする大学院生（TA）への配付も行いました。 マスクについては、当初、校費で購入しましたが、学内方針変更により個人で準備することとしました。 キャンパス建物内に2つ以上の階段がある場合は、片方を登り専用、もう片方を下り専用とし、各階に（昇降）専用階段である旨の掲示を行いました。建物内に1つしか階段が無い場合は、左右片側ずつを昇降専用通路としました。 厳重な入構制限及び教室等の感染対策を行った結果、学内での感染対策が学生に浸透し効果はあったようでした。結果、学内でのクラスターは発生しませんでした。
<b>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</b> 学食の感染対策として、当初は閉鎖されていましたが営業開始後、座席の間引きによる措置を行い、その後、スプラッシュバリアの設置を行いました。図書館は、閲覧席を中心にスプラッシュバリアの設置し、学生の利用状況に応じて増設しました。また、座席の間引きを行いました。
<b>上記の方針・取組等に関するコメント</b> 様々な感染対策について実施しましたが、今後の感染状況が予見できないため、今後はどのように新型コロナウイルス感染症対策を行っていくか引き続き、検討が必要です。また、対策費用が今後の課題となります。

<b>8. その他</b>
<b>⑪その他</b> <b>【記載事項：上記以外に特徴的な取組がある場合に記入（父母会への対応等）】</b>
<b>《2020年度前期》</b>
<b>(1) 法人（大学）全体の方針</b> 前期は大学を閉鎖していたこともあり、後援会からは特段の援助等はありませんでした。例年、東北各地区等で実施する地区後援会は、現地開催は中止し、オンラインのみで開催しました。
<b>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</b> 特にありません。
<b>《2020年度後期～今日まで》</b>
<b>(1) 法人（大学）全体の方針</b> 一部授業の対面実施が再開されたことを受け、後援会から備品設置等の援助を受けました。
<b>(2) 法人（大学）全体の具体的な取組例／学部・研究科等における特徴的な取組例</b> 後援会からは、全学生へ一律5,000円の援助に加え、アルコール消毒液、マスクを提供いただきました。 また、学内入構時の検温設備（サーモグラフィ式の非接触型体温計）、空気清浄機、個室ブース等の様々な感染対策備品を購入しました。 大学からの援助としては、女子学生への生理用品の提供を行いました。 仙台市内所在の大学で組織する「仙台学長会議」で学生の新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種に関して実施を行うことが決定しました。学生と教職員を中心に2021年7月中旬から開始の予定です。
<b>上記の方針・取組等に関するコメント</b> 新型コロナウイルス感染症対策については、明確にゴールがあるわけではなく、個人の意識に依る部分もあることから、大学として対応基準を設定することは困難を極めました。 入試については、文部科学省からの通達基準により最も厳しい感染対策を講じましたが、通常の授業運営でその体制を適用することは難しいと判断しました。 感染対策備品等については、日々新しい商品が開発、販売されていたため、校費により可能な範囲で導入していました。

## 新型コロナウイルス感染症にかかる日本私立大学連盟の要望等一覧

### ■2019年度

- ・3月31日：文部科学省へ、日本私立大学団体連合会を通じ、「新型コロナウイルス感染症対応に係る要望」を提出  
一般社団法人日本経済団体連合会等、経済関係5団体に、「新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた2020年度卒業・修了予定者の就職活動に関する要望」を提出

### ■2020年度

- ・4月27日：文部科学省へ、「新型コロナウイルス感染症拡大による大学への影響に係る緊急要望」を提出
- ・5月13日：「9月入学に関する意見」を公表
- ・5月18日：文部科学大臣へ、「新型コロナウイルス感染症に対応した学生への経済的支援に関する緊急要望」を手交
- ・6月8日：政策パッケージ「社会変化に対応する私立大学の教育政策の提言－新型コロナウイルス感染症の拡大による学生の学びの保障と変化する国際社会を見据えて－」を公表
- ・7月13日：文部科学大臣へ、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴うグローバル化対応への要望」を手交  
外務省大臣政務官、法務省副大臣へ、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う留学生等の入出国に関する要望」を手交
- ・9月17日：「私立大学の『対面授業再開』と『授業料等』に関する見解」を公表

### ■2021年度

- ・4月27日：日本学術振興会並びに文部科学省へ、「新型コロナウイルスに伴う科学研究費助成事業補助事業期間再延長の要望」を提出
- ・5月6日：文部科学省へ、日本私立大学団体連合会を通じ、「新型コロナウイルス感染症に伴う授業及び感染防止策に関する要望」を提出
- ・8月2日：「ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～」を公表
- ・9月28日：文部科学省へ、「私費留学生等の入国の緩和を求める要望書」を提出
- ・10月7日：法務省、外務省へ、「私費留学生等の入国の緩和を求める要望書」を提出

## 経営委員会委員名簿

---

(令和3年10月31日時点)

担当理事	西原廉太	立教学院	大学総長
委員長	奥村陽一	立命館	常務理事(財務担当)、 経営管理研究科教授
委員	高木幸二	福岡女学院	常任理事・事務局長
	北川雄光	慶應義塾	常任理事
	出見世信之	明治大学	商学部長
	原徹	桃山学院	桃山学院大学大学統括部長
	友近英展	日本大学	財務部長
	上森啓史	追手門学院	常務理事
	大柳康司	専修大学	経営学部教授
	高木龍一郎	東北学院	常任理事、弁護士

# 一般社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧

125 大学 (令和 3 年 10 月 31 日現在)

愛知大学	城西国際大学	武蔵野大学	昭和女子大学
亜細亜大学	順天堂大学	武蔵野美術大学	園田学園女子大学
青山学院大学	金沢星稜大学	名古屋学院大学	創価大学
跡見学園女子大学	関西大学	南山大学	大正大学
梅花女子大学	関西学院大学	日本大学	拓殖大学
文教大学	関東学園大学	日本女子大学	天理大学
筑紫女学園大学	関東学院大学	ノートルダム清心女子大学	東邦大学
中央大学	慶應義塾大学	大阪学院大学	東北学院大学
中央大学	恵泉女学園大学	大阪医科薬科大学	東北公益文科大学
大東文化大学	敬和学園大学	大阪女学院大学	東海大学
獨協大学	神戸女学院大学	大谷大学	常磐大学
獨協医科大学	神戸海星女子学院大学	追手門学院大学	東京医療保健大学
同志社大学	皇學館大学	立教大学	東京情報大学
同志社女子大学	國學院大学	立正大学	東京女子大学
フェリス女学院大学	国際武道大学	立命館大学	東京女子医科大学
福岡大学	国際基督教大学	立命館アジア太平洋大学	東京経済大学
福岡女学院大学	駒澤大学	龍谷大学	東京国際大学
福岡女学院看護大学	甲南大学	流通科学大学	東京農業大学
学習院大学	久留米大学	流通経済大学	東京歯科大学
学習院女子大学	共立女子大学	西武文理大学	東洋大学
白鷗大学	京都産業大学	聖学院大学	東洋英和女学院大学
阪南大学	京都精華大学	成城大学	東洋学園大学
姫路獨協大学	京都橘大学	聖カタリナ大学	豊田工業大学
広島女学院大学	九州産業大学	成蹊大学	津田塾大学
広島修道大学	松山大学	西南学院大学	和光大学
法政大学	松山東雲女子大学	聖路加国際大学	早稲田大学
兵庫医科大学	明治大学	清泉女子大学	山梨英和大学
兵庫医療大学	明治学院大学	聖心女子大学	四日市大学
石巻専修大学	宮城学院女子大学	仙台白百合女子大学	四日市看護医療大学
実践女子大学	桃山学院大学	専修大学	
上智大学	桃山学院教育大学	芝浦工業大学	
城西大学	武蔵大学	白百合女子大学	※大学名アルファベット順



**経営委員会報告書**

**「新型コロナウイルス禍の学校法人と私立大学～教育研究の継続に向けた取組～」**

---

2021年（令和3年）10月31日 発行

一般社団法人日本私立大学連盟 企画政策課

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館7F

TEL: 03-3262-4362 URL: [www.shidairen.or.jp](http://www.shidairen.or.jp)

---

©無断転載はご遠慮ください



日本私立大学連盟